

# レジャー・レクリエーション研究

## 第46号

### 第31回学会大会発表論文集

日本レジャー・レクリエーション学会第31回学会大会

平成13年12月1日(土)・2日(日)

於：千葉大学

日本レジャー・レクリエーション学会

2001年12月

1. 印刷・製本

発表論文は、提出された原稿をそのまま縮写し、論文一題につきB5版見開き2ページまたは4ページにオフセット印刷され、「レジャー・レクリエーション研究（大会発表論文集）」として製本される。

2. 原稿用紙

提出原稿は、指定の原稿用紙（A4版）4枚以内に限る。なお、予備を含め合計6枚の原稿用紙が同封されている。

3. 文字

本文文字は、邦文タイプ（4号活字）またはワードプロセッサ（12ポイント・24ドット以上）を用いて、横書き印字したものに限る。

4. 演題・氏名等

①演題は、原稿用紙上部第1行と2行を用い、副題がある場合には行を改めて記載する。

②演題には、本文より大きな活字または倍角文字を用いること。

③氏名は、演者と共同研究者について行を改めて区別し、演者には氏名のすぐ前に○印をつけること。

④所属機関名は、氏名に続いて（ ）付で記入する。また、複数の共同研究者が同一の機関に所属する場合には、まとめて（ ）付で記載すること。

5. 本文

①本文は、目的、方法、結果、考察など、できるだけ分かりやすくまとめ、研究論文として完結していること。

②本文各段は、最初の一字分をあけて書き始めること。

③原稿用紙の字数は、40字×40行の1600字となっている。

④図表などを使用する場合にも、必ず本文枠内に収めること。

6. 送付要領

①同封の厚紙にはさみ、原稿とそのコピー2部を同封のこと。

②同封の提出用封筒を使用し、書留郵便（簡易書留可）で郵送のこと。

③提出要領が守られていない場合には、原稿を受け付けない場合がある。

7. 締切期日

2001年9月30日（日） 当日消印有効

8. 送付先

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 松尾研究室 気付

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

電話・FAX 048-471-7356

# 目 次

日本レジャー・レクリエーション学会 第31回学会大会の開催にあたって 日本レジャー・ レクリエーション学会会長 ……………鈴木祐一 1	A-13 NRPAのレクリエーション運動ビジョンに関する研究…………55
日本レジャー・レクリエーション学会 第31回学会大会開催要領 ……………2	A-14 NRPAレジャー研究シンポジウム抄録にみるレジャー・ レクリエーション研究動向（1995～2000年）…………57
日本レジャー・レクリエーション学会 第31回学会大会組織委員会 ……………3	B-01 レクリエーション活動における「エコロベース」の 検討 ……………61
日本レジャー・レクリエーション学会 第31回学会大会実行委員会 ……………4	B-02 キンボールに関する研究(1) ……………65
参加者へのご案内 ……………5	B-03 キンボールに関する研究(2) ……………69
（発表者へのお願いとお知らせ）…………6	B-04 「総合的な学習」における地域との連携および学外 指導者の必要性について ……………73
（座長へのお願いとお知らせ）…………6	B-05 レクリエーションへのイメージの変化をねらいとした レクリエーション理論の授業実践 ……………75
（討論者・質問者へのお願い）…………6	B-06 都市部における余暇退屈度の特性 ……………79
第31回学会大会開催地略図 ……………7	B-07 中学生の「ゆとり」経験について(1) ……………83
日本レジャー・レクリエーション学会 第31回学会大会発表演題 ……………9	B-08 ボランティア体験学習の教育効果に関する研究 ……85
A-01 高齢者の余暇活動について(3) ……………13	B-09 ジュニアリーダーセミナーへの参加理由について …89
A-02 セラピューティックレクリエーションサービスモデル の実践に関する研究(1) ……………17	B-10 児童の自由時間における遊びに関する事例研究 ……91
A-03 社会福祉領域からみたレクリエーション・余暇 ……21	B-11 社寺参詣と「歩き」の効果 ……………95
A-04 スポーツと芸道におけるフロー体験の特性について 25	B-12 区主催組織キャンプ参加者にみる地域青少年育成者へ の認識変化について ……………99
A-05 レクリエーション概念の歴史的検討 ……………27	B-13 戦前のセトルメント事業におけるキャンプ活動 ……101
A-06 現代イスラーム社会における女性のスポーツ行動に みるレクリエーション性 ……………29	日本レジャー・レクリエーション学会会則 ……………103
A-07 教養教育としてのレジャー・レクリエーション ……33	「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程 ……106
A-08 スポーツイベント開催に対する地元住民の評価 ……37	学会大会号編集企画 ……………108
A-09 霧ヶ峰における草原景観の興味対象に関する研究 …39	
A-10 日光国立公園尾瀬地区における自動車の利用規制に ついて ……………43	
A-11 磐梯朝日国立公園裏磐梯高原の眺望景観特性 ……47	
A-12 景観が人間の生理・心理に与える影響 ……………51	

# 日本レジャー・レクリエーション学会

## 第31回学会大会の開催にあたって

日本レジャー・レクリエーション学会  
会長 鈴木 祐一

昨年、20世紀の終わりに、本学会は第30回の記念大会を開催いたしました。そして本年21世紀の初頭にあたり、第31回の学会大会は「レジャー・レクリエーションから見た自然環境」を大会テーマに、千葉大学園芸学部において開催いたします。

現代社会における余暇時間の増大による多様な活動は、言うまでもなく「自然とのふれあい」を求める諸活動にも広く及んでいます。その増加傾向のなかで、自然環境との共存が強く叫ばれています。

さて、1993年11月19日に施行された日本の環境政策の基本を定めた環境基本法における環境政策の基本理念を概括すれば、この法律は、(1)人の生存の基盤である環境が有限であり、次世代への継承が我々の責務であること、(2)このためにすべての関係者の公平な役割分担によって、環境への負荷を低減させ、持続的発展の可能な社会を構築すべきこと、および、(3)環境問題への取組みは地球規模での協力が必要であることを定めています。そのうえで、各関係者の役割を定めるとともに、国や地方公共団体の環境施策として取り組むべき項目について規定しています。

これらは、今日の環境問題が、被害が生じた段階で対策を講じるのでは「間に合わない」ことの認識を反映したものであるのです。

今回の学会テーマは、今日的課題に対して本学会がレジャー・レクリエーションの具体的分野においてその果たすべき役割をどう認識し、またその認識に基づき、取り組むべき分野はどのようなものであるかを問う良い機会であるといえます。

開発・消費型社会から、循環・保全型社会への転換が求められる時代にあって、レジャー・レクリエーション空間の整備、自然環境の保全、レジャー・レクリエーション活動の指導・啓発に学会が果たす役割も更に増大していくことが予測されます。

学会員の多くの参加を得て、この第31回学会大会が、21世紀の新しい生活文化の在り方を探る機会となることを願わずにはられません。

千葉大学園芸学部松戸キャンパスは、学会テーマにふさわしい、90年を越える伝統ある素晴らしい緑豊かな環境にあります。学会大会開催時期が12月ではありますが、自然に親しむための植物見学会であるミニキャンパスツアー(校内エクスカージョン)なども用意されています。研究交流の場である学会に多くの会員の参加をお待ちしています。

# 日本レジャー・レクリエーション学会 第31回学会大会開催要領

1. 主催 日本レジャー・レクリエーション学会
2. 主管 日本レジャー・レクリエーション学会第31回学会大会実行委員会
3. 期日 平成13年12月1日(土)・2日(日)
4. 会場 千葉大学 園芸学部 (松戸キャンパス)  
〒271-8510 千葉県松戸市松戸648番地
5. 日程  
12月1日(土)
  - 11:00~12:00 理事会 (第2演習室)
  - 12:00~13:00 受付 (E棟1F入口ホール)
  - 13:00~13:15 開会挨拶
  - 13:15~14:15 基調講演 (合同講義室)  
進士五十八氏 (東京農業大学学長)
  - 14:30~17:00 シンポジウム (合同講義室)  
コーディネーター 油井正昭氏 (千葉大学園芸学部教授)  
シンポジスト  
親泊素子氏 (江戸川大学教授)  
加治 隆氏 ((財)国民休暇村協会常務理事)  
下村彰男氏 (東京大学大学院教授)  
田畑貞寿氏 ((財)日本自然保護協会理事長)
  - 17:15~19:00 懇親会 (緑風会館2F)12月2日(日)
  - 8:30~ 受付 (E棟1F入口ホール)
  - 9:00~11:40 研究発表 A会場 (205)・B会場 (206)
  - 11:40~12:30 昼食
  - 12:30~13:00 校内エクスカージョン (植物見学会)
  - 13:00~14:00 総会 (合同講義室)
  - 14:20~17:20 研究発表 A会場・B会場

# 日本レジャー・レクリエーション学会

## 第31回学会大会組織委員会

大会会長	鈴木 祐一 (学会会長)	
大会副会長	秋吉 嘉範 (学会副会長)	保健福祉レクリエーション研究所)
	石井 允 (学会副会長)	
	鈴木 秀雄 (学会副会長)	関東学院女子短期大学)
	高橋 和敏 (学会副会長)	(株)余暇問題研究所)
	松田 義幸 (学会副会長)	実践女子大学)
	油井 正昭 (学会副会長)	千葉大学)
監 事	小田切毅一 (学会監事)	奈良女子大学)
	永嶋 正信 (学会監事)	東京農業大学)
大会委員長	坂口 正治 (学会理事長)	東洋大学)
委 員	麻生 恵 (学会常任理事)	東京農業大学)
	荒井 啓子 (学会常任理事)	学習院女子大学)
	嵯峨 寿 (学会常任理事)	筑波大学)
	下村 彰男 (学会常任理事)	東京大学大学院)
	寺島 善一 (学会常任理事)	明治大学)
	西田 俊夫 (学会常任理事)	淑徳大学)
	西野 仁 (学会常任理事)	東海大学)
	松浦三代子 (学会常任理事)	東京女子体育大学)
	松尾 哲矢 (学会常任理事)	立教大学)
	師岡 文男 (学会常任理事)	上智大学)
	山崎 律子 (学会常任理事)	(株)余暇問題研究所)
	飯田 稔 (学会理事)	筑波大学)
	大谷 善博 (学会理事)	福岡大学)
	岡本 伸之 (学会理事)	立教大学)
	片桐 義晴 (学会理事)	(社福)新宿区障害者福祉協会)
	鈴木 重志 (学会理事)	(財)日本レクリエーション協会)
	高橋 伸 (学会理事)	国際基督教大学)
	茅野 宏明 (学会理事)	武庫川女子大学)
	沼澤 秀雄 (学会理事)	立教大学)
	守能 信次 (学会理事)	中京大学)
	山口 泰雄 (学会理事)	神戸大学)

# 日本レジャー・レクリエーション学会 第31回学会大会実行委員会

大会実行委員長	◎ 油井 正昭 (千葉大学)
大会副委員長	◎ 古谷 勝則 (千葉大学)
監 事	※ 小田切毅一 (奈良女子大学)
〃	※ 永嶋 正信 (東京農業大学)
事務局 長	◎ 西田 俊夫 (淑徳大学)
事務局 次長	◎ 松尾 哲矢 (立教大学)
実 行 委 員	多田 充 (千葉大学)
	金 宣希 (千葉大学)
	栗原 雅博 (千葉大学)
	◎ 麻生 恵 (東京農業大学)
	◎ 荒井 啓子 (学習院女子大学)
	◎ 嵯峨 寿 (筑波大学)
	◎ 坂口 正治 (東洋大学)
	◎ 下村 彰男 (東京大学大学院)
	◎ 寺島 善一 (明治大学)
	◎ 西野 仁 (東海大学)
	◎ 松浦三代子 (東京女子体育大学)
	◎ 師岡 文男 (上智大学)
	◎ 山崎 律子 (雑余暇問題研究所)
	○ 飯田 稔 (筑波大学)
	○ 大谷 善博 (福岡大学)
	○ 岡本 伸之 (立教大学)
	○ 片桐 義晴 ((社福)新宿区障害者福祉協会)
	○ 鈴木 重志 (財)日本レクリエーション学会)
	○ 高橋 伸 (国際基督教大学)
	○ 茅野 宏明 (武庫川女子大学)
	○ 沼澤 秀雄 (立教大学)
	○ 守能 信次 (中京大学)
	○ 山口 泰雄 (神戸大学)
	△ 上村都貴絵

◎学会常任理事、○学会理事、※学会監事、△学会幹事

# 参加者へのご案内

## 1. 受付（E棟1F入口ホール）

12月1日（土）12：00より受付致します。

12月2日（日）8：30より受付致します。

下記参加費をお支払ください。

正会員・特別会員 4000円

その他の一般の方 2000円（1日につき）

## 2. 大会本部

千葉大学園芸学部 松戸キャンパス

## 3. 車両の入構について

学内への車の乗入れはできません

## 4. 休憩と食事

休憩室が用意されています。昼食は、お弁当をご利用ください。

## 5. 会場内禁煙のお願い

発表会場は禁煙です。喫煙所をお願いします。



## (発表者へのお願いとお知らせ)

### 1. 発表受付

各発表会場の入口で受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付をすませ、「次演者席」におつきください。

### 2. 発表資料

研究発表および実践報告補足資料等については、100部を発表受付時に提出してください。資料には、必ず演題番号(例・A-1, A-2)、演題、演者氏名を明記してください。

### 3. スライド

スライド映写を希望される方は、発表受付にあるホルダーに、各自で順序正しく正像に写るように挿入して、発表受付にご提出ください。スライドの大きさは35ミリフィルム用の標準マウント(50×50ミリ)に限ります。

### 4. 液晶プロジェクター

パソコンをご持参下さい。

### 5. OHP

OHPを用いての発表を希望される方は発表受付にお申し出ください。

### 6. 発表時間

各発表演題につき、発表15分です。(13分ーベル1回、15分ーベル2回)。  
なお、質疑討論は一演題につき5分とし、各発表セッション毎にまとめて行います。

## (座長へのお願いとお知らせ)

座長受付けを各発表会場の入口で行います。座長時間の30分前までに必ず受付を済ませていただき、開始20分前までに「次座長席」にお座りください。

時間を厳守して進行させるようにご協力ください。

質疑討論は、各セッション毎にまとめて該当時間でとり行うようにお願いします。

発表取り消しなどで空き時間ができた場合は、討論や休憩にあてられるなど、自由にご裁量下さい。

## (討論者・質問者へのお願い)

挙手のあと、座長の合図を待って、所属、氏名を告げたのち、参加者にわかるように発言してください。

# ■第31回学会大会開催地略図

■会 場 千葉大学園芸学部松戸キャンパス  
〒271-8510 千葉県松戸市松戸648番地

## 案内図

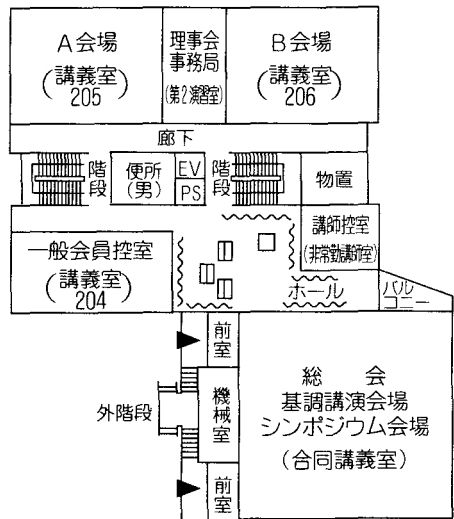
至柏 至新津田沼  
新京成線  
スーパーマーケット  
至水戸  
園芸学部  
旧正門 正門  
至市川 至上野  
小女山  
国道6号線

〒271-8510  
千葉県松戸市松戸648番地  
TEL 047-308-8882 FAX 047-308-8887

〈道順〉

- JR常磐線上野駅から  
JR常磐線松戸駅まで約20分
- JR常磐線(地下鉄千代田線)  
又は新京成線松戸駅下車東口から  
徒歩約15分
- JR総武線市川駅から京成バス松戸  
車庫行(国府台経由)を利用約35分、  
小山下車徒歩約5分

## 2 F



- 発表会場：205講義室・206講義室〔2F〕
- 総会・講演会会場：合同講義室〔2F〕
- 理事会会場：第2演習室〔2F〕
- 懇親会会場：緑風会館（生協食堂）〔2F〕

理 事 会	平成13年12月1日(土)	11:00~12:00	会場 第2演習室
懇 親 会	平成13年12月1日(土)	17:15~19:00	会場 緑風会館2F (生協食堂)
総 会	平成13年12月2日(日)	13:00~14:00	会場 合同講義室

**日本レジャー・レクリエーション学会**

**第 31 回学会大会発表演題**

# 日本レジャー・レクリエーション学会 第31回学会大会発表演題

## ■研究発表《A会場》205教室

□座長：服部百合子（和光大学）9:00～10:00

A-01 高齢者の余暇活動について(3)

～高齢者における類型化と高齢者に対するレクリエーション  
援助方法の確立に向けての事例研究～

○上野 幸（余暇問題研究所）

山崎 律子（余暇問題研究所）

高橋 和敏（余暇問題研究所）

A-02 セラピューティックレクリエーションサービスモデルの実践に関する研究(1)

～アセスメント&プログラム計画（AP）シートの試案～

○茅野 宏明（武庫川女子大学）

A-03 社会福祉領域からみたレクリエーション・余暇

～ホームヘルパー養成講習受講者と福祉ボランティア実践者の事例から～

○山本 存（甲南女子大学）

質疑応答

□座長：茅野宏明（武庫川女子大学）10:00～11:00

A-04 スポーツと芸道におけるフロー体験の特性について

○迫 俊道（広島市立大学大学院）

A-05 レクリエーション概念の歴史的検討

～社会教育研究の視点から～

○坂内 夏子（早稲田大学）

A-06 現代イスラーム社会における女性のスポーツ行動にみるレクリエーション性

○荒井 啓子（学習院女子大学）

質疑応答

□座長：山崎律子（余暇問題研究所）11:00～11:40

A-07 教養教育としてのレジャー・レクリエーション  
～大学における研究・教育・学習の自由の視点から～  
○服部百合子（和光大学人間関係学部）

A-08 スポーツイベント開催に対する地元住民の評価  
○原田 尚幸（鹿屋体育大学）

質疑応答

□座長：麻生 恵（東京農業大学）14:20～15:20

A-09 霧ヶ峰における草原景観の興味対象に関する研究  
○栗原 雅博（千葉大学大学院自然科学研究科）  
古谷 勝則（千葉大学大学院自然科学研究科）  
油井 正昭（千葉大学園芸学部）

A-10 日光国立公園尾瀬地区における自動車の利用規制について  
○古谷 勝則（千葉大学大学院自然科学研究科）  
油井 正昭（千葉大学園芸学部）

A-11 磐梯朝日国立公園裏磐梯高原の眺望景観特性  
○油井 正昭（千葉大学園芸学部）

質疑応答

□座長：西野 仁（東海大学）15:20～16:00

A-12 景観が人間の生理・心理に与える影響  
～自然的景観と人工的景観の比較～  
○多田 充（千葉大学大学院自然科学研究科）

A-13 NRPAのレクリエーション運動ビジョンに関する研究  
～“Vision 2000 A Strategic Plan for NRPA's Future”を中心に～  
○三宅 基子（財団法人日本レクリエーション協会）

A-14 NRPAレジャー研究シンポジウム抄録に見るレジャー・レクリエーション研究  
動向（1995～2000年）  
○栗原 邦秋（余暇問題研究所）  
高橋 伸（国際基督教大学）  
高橋 和敏（余暇問題研究所）

質疑応答

## ■研究発表《B会場》206教室

□座長：谷口勇一（大分大学）9:00～10:00

B-01 レクリエーション活動における「エコロベース」の検討  
～年代別にみて～

- 高橋 仁美（同志社大学非常勤講師）
- 藤田千鶴子（福祉レクリエーション・ワーカー）
- 竹田 正樹（同志社大学）

B-02 キンボールに関する研究(1)

～講習会参加者の意識調査～

- 後藤 太之（桃山学院大学非常勤講師）
- 前山 直（藍野学院短期大学）
- 三浦 恵子（梅花女子大学）
- 後藤 芳子（梅花女子大学）
- 松井外喜子（梅花女子大学）
- 蒲 真理子（北陸大学）

B-03 キンボールに関する研究(2)

～心拍数を用いた教材としての検討～

- 蒲 真理子（北陸大学）
- 三浦 恵子（梅花女子大学）
- 後藤 芳子（梅花女子大学）
- 松井外喜子（梅花女子大学）
- 前山 直（藍野学院短期大学）
- 後藤 太之（桃山学院大学非常勤講師）

質疑応答

□座長：高橋 伸（国際基督教大学）10:00～11:00

B-04 「総合的な学習」における地域との連携および学外指導者の必要性について

- 藤原 昌樹（川村学園女子大学）

B-05 レクリエーションへのイメージの変化をねらいとしたレクリエーション理論の授業実践

- 岡澤 哲子（甲子園短期大学）

B-06 都市部における余暇退屈度の特性

- 土屋 薫（青森大学）
- 澁谷 泰秀（青森大学）

質疑応答

□座長：嵯峨 寿（筑波大学）11:00～11:40

B-07 中学生の「ゆとり」経験について(1)

～いつ、どんな場面で「ゆとり」を感じ、その時の気分はどうか～

○西野 仁（東海大学）

B-08 ボランティア体験学習の教育効果に関する研究

○赤堀 方哉（梅光学院大学女子短期大学部）

質疑応答

□座長：松浦三代子（東京女子体育大学）14:20～15:20

B-09 ジュニアリーダーセミナーへの参加理由について

○橋本 和秀（余暇問題研究所）

山崎 律子（余暇問題研究所）

B-10 児童の自由時間における遊びに関する事例研究

～自然学校における自由時間の行動について～

○長岡 雅美（武庫川女子大学）

永松 昌樹（大阪教育大学）

森 知香（株式会社モンベル）

B-11 社寺参詣と「歩き」の効果

○北 徹朗（東海大学大学院生）

西野 仁（東海大学）

質疑応答

□座長：荒井啓子（学習院女子大学）15:20～16:00

B-12 区主催組織キャンプ参加者にみる地域青少年育成者への認識変化について

○廣田 治久（余暇問題研究所）

橋本 和秀（余暇問題研究所）

B-13 戦前のセツルメント事業におけるキャンプ活動

～興望館セツルメントに見るキャンプ活動について～

○高橋 伸（国際基督教大学）

質疑応答

## 高齢者の余暇活動について(3)

－高齢者における類型化と高齢者に対する

レクリエーション援助方法の確立に向けての事例研究－

○上野 幸、山崎 律子、高橋和敏(余暇問題研究所)

キーワード：高齢者、余暇活動、レクリエーション、レクリエーション援助

### ●はじめに

本研究は第29回(1999)大会での「高齢者A氏・B氏の余暇活動について」と第30回(2000)大会時に発表した「高齢者C氏・D氏の余暇活動について－高齢者における類型化と高齢者に対するレクリエーション援助方法の確立に向けての事例研究(2)－」の第3報である。

平成12年4月より介護保険がスタートし、40歳以上は保険料徴収が始まった。65歳以上は同年10月から半額徴収が始まり、今年13年10月から全額徴収となった。しかし、高齢化がどんなに進展しても、和田秀樹(「明るい高齢社会への処方箋」PHP研究所、2001)や金子 勇(生きがい研究2号：長寿社会開発センター、1998)は、65歳以上の高齢者の8割が要介護でも要支援でもない元気な高齢者であると指摘する。介護保険を利用する率も低い。ただし、あと2割の介護の必要な高齢者に対しても大きな個人差がありながら、ひとくくりにして対処されている懸念がある。一人一人がより良く生きる為のレクリエーション援助は介護や医療の現場では益々必要となってくる。その為には個々の歴史性と地域性の理解が重要であると思われる。このような観点から高齢者へのレクリエーション援助方法の確立に向けて、本研究は個々の生のデータを収集し蓄積することを継続している。

### ●目的

今回の報告は、最終研究目的達成のために、その第一段階として、健常者各氏の生活での考え方、余暇活動の志向と実践状況を把握し、事例として累積することと中間報告として、これまでの事例の中での共通な特徴の割り出しを目的とした。

### ●対象と方法

対象者：1) E氏(男性)、2) F氏(女性)、3) G氏(男性)、4) H氏(女性)、  
5) I氏(男性)の5名で65歳から69歳までに限定した。

面接日：平成13年4月から8月

面接者：上野 幸、山崎律子

### ●結果と考察

#### E氏の場合

年齢：69歳 昭和6(1931)年生まれ 性別：男性 出生地：台湾

現況：・東京都在住 妻と89歳の母と同居。

- ・平成6(1994)年 62歳で会社勤務を退職(平成4年より関連会社勤務)
- ・平成11(1999)年、2級ホームヘルパー資格を取得し、平成12(2000)年デイサービスセンターを運営するNPO法人の副理事長、副施設長に就任。
- ・趣味はビデオ編集。



人生経歴：父親の仕事関係のため3歳から15歳まで台湾で生活する。6歳の時に母が亡くなり、後妻に母の実妹がくる。昭和31(1956)年大学卒業後、金融機関に就職。昭和37(1962)年29歳で結婚し、昭和40(1965)年、長男誕生。スキーや山歩きはよくやっていた。昭和44(1969)年、38歳で支店長に就任。平成元年(58歳)喘息で救急病院に入院する。平成2年(59歳)、車の運転が好きで、移送サービスのボランティア団体に加盟する。平成3(1991)年、60歳で定年。大学時代から始めていたビデオカメラの撮影や編集などを定年後再開する。

信条：

- ・戦前は国のために死ぬのだと思っていた。
- ・救急で入院して死ぬ思いをしてからは、がちがちやらなくなった。
- ・人から感謝のことは聞きたいためにボランティア活動をしている。

考察：

- ・戦争と母の死が人生の中でも重大な事として心に残っている。
- ・楽天的に考えようと努力している。
- ・仕事はに対しては、とてもまじめである。

#### F氏の場合

年齢：68歳 昭和8(1933)年生まれ 性別：女性 出生地：九州

現況：

- ・多摩市在住 夫と息子の3人暮らし 専業主婦
- ・平成10(1998)年頃に顔面神経痛の症状がでて、その後2回手術をする。
- ・2年前から海外旅行に年1～2回友人と行っている。

人生経歴：昭和11(1936)年、3歳の時から満州に住む。食料も適当にあり、自由に遊んでいた。昭和18(1923)年、父が結核にかかり帰国した後、見舞う為に九州へ一時帰国する。その後満州にもどれず、そのまま日本で終戦を迎える。昭和22(1927)年14歳の時、父亡くなる。昭和30(1955)年、妹と祖父母の住む東京へ上京、就職。昭和34年、26歳で結婚、そのまま仕事を続け、昭和36年長男の出産で退職する。昭和39～42年夫の転勤で渡米、昭和43～45年にカナダに住む。渡米中は日本人会でのコーラス、料理、手芸などの活動やピアノなどの教室に参加。その後多摩市に住む。水泳教室に9年、健康体操教室に14年通う。満州時代のように、現在の家でピアノを再開しようと思っている。

信条：

- ・子どもの時から母に「あなたは不器用だ」とよく言われた。
- ・生徒として学ぶことはいいけれど、あまり積極性はない。
- ・水泳以外は続けられるような短期間のものを選んでいく。

考察：

- ・運動をはじめ趣味活動に積極的に参加し、適当にこなしているが、親から不器用と言われていたため、逆の発言が多い。
- ・とてもまじめで、芯が強い、努力家である。

#### G氏の場合

年齢：67歳 昭和9(1934)年生まれ 性別：男性 出生地：愛媛県

現況：

- ・平成8(1996)年 62歳で会社勤務を退職。東京都在住。
- ・平成11(1999)年にホームヘルパー2級資格取得。
- ・平成11年に長寿社会文化協会での地域コミュニティリーダー資格取得。

- ・平成 12(2000)年デイサービスセンターを運営するNPO法人の副理事長に就任。
- ・趣味はガーデニング、パソコン、読書。

人生経歴：生まれてから高校卒業まで愛媛県で育つ。祖父母も同居。田舎の自然に恵まれて、よく遊んだ。高校卒業後、京都の大学に入学し、昭和 33(1958)年修士課程修了。農機具メーカーに就職。1982年に東京へ転勤し、移り住む。平成 3(1991)年関連システム会社の社長に就任。平成 4(1992)年関連販売会社(神戸)の役員に就任。娘 2人が渡米留学し、その後長女が結婚し渡米したことで、アメリカの高齢者へのサービスや生活ぶりを見る機会を得る。退職前に料理教室に参加し、そこでの仲間とデイサービスセンターの運営を始める。

- 信条：
- ・幼少時代の友人は楽しい。定年になったら、故郷へ帰ろうと思っていた。
  - ・仕事は休暇もとれない状態であったが、やり甲斐があって良かった。
  - ・地域の中でできることは役立てたい。
  - ・やる以上は中途半端なことはできない。

- 考察：
- ・とても前向きである。
  - ・大学で学んだ学問や仕事で身につけた知識を今後も生かしたいと考えている。
  - ・幼少時代に地方に居たため、疎開の経験がなく、自由であったように感じられる。

#### H氏の場合

年齢：66歳 昭和 10(1935)年生まれ 性別：女性 出生地：東京都

- 現況：
- ・高校を中退してから、運転手や保安係、寮母などの仕事を経て、平成 9(1997)
  - ・年より障害者施設の食堂にてパートタイムで働く。
  - ・休日は、ほとんどフィットネスクラブに通っている。
  - ・平成 12(2000)年、区営住宅に入居する。お酒やドライブも好きである。

人生経歴：東京都中野区で生まれる。小学校 4年の時(昭和 18年)、集団疎開で福島へ行くが、艦砲射撃をうけ、さらに群馬へ再疎開する。妹が 2人、弟 1人いたが下の妹は知人の養女になり、2番目の妹は 22歳で亡くなる。父は在郷軍人だったが、時として家が賭博場になることもあった。中学 1年の時、母が亡くなる。祖父母が面倒をみる。家はとても貧乏で、父の仕事や中国人宅の手伝いに出されていた。高校中退後、女優の付き人や事務職に従事する。28歳の時、10年付き合い合っていた男性と結婚するが、1年で離婚。昭和 45(1970)年、35歳の時、スナックを知人と開業し、16年間続ける。昭和 61(1986)年 51歳で新宿に喫茶店を一人で開業する。B型肝炎で療養する。平成元年、保安係(神戸)の仕事につくが体調をくずし、平成 2年に銀行の寮母として働く。平成 6年、59歳の時に足をすべらせてケガをし、運動の必要性を感じ、関連企業内のフィットネスルームへ通い始める。平成 9年から障害者センターの食堂で週 4日働く。

- 信条：
- ・仕事は続けていきたい。
  - ・きちんとやらないと気がすまない。
  - ・自分ができるかどうか試してみたい。

- 考察：
- ・戦後の貧しい時代に家族を支えて、生きてきた強さを感じる。

- ・知人に対しては話し好きで、年齢関係なく丁寧である。

## I 氏の場合

年齢：65歳 昭和11(1936)年生まれ 性別：男性 出生地：東京都

- 現状：
- ・平成8(1996)年60歳1ヶ月で会社勤務を退職する。
  - ・レクリエーション指導者養成を受講し、その後ヘルパー2級の資格を取得。
  - ・平成12(2000)年よりデイサービスセンターを運営するNPO法人の理事長および施設長に就任する。
  - ・旅行をするのは好きであるが、とくに趣味はない。

人生経歴：3歳から5歳まで上海で過ごす。小学4年の時、甲府へ一人で縁故疎開する。疎開先でいじめられる。戦後はかなり貧しかった。昭和30(1955)年大学に入学、アルバイトをしていて遊ぶ暇はなかった。昭和34(1959)年大学卒業後、金融関係に叔父の紹介で就職。28歳の時にお見合いで結婚する。人事部7年、営業7年いた後、企画課長に就任。40歳頃、本部の推進課長に就任。営業体制を建て直す。その後、中高年対策で設立された人材開発センター長に就任。60歳の時、親会社上部層の儲け主義がいやになり、退職する。料理教室で知り合った仲間と「楽しく熟年を過ごす会」を作り、高齢者施設などへのボランティア活動を始める。

- 信条：
- ・子ども時代はよく覚えていない。忘れたいという気持ちが多少ある。
  - ・本人(社員)が意欲を持たなくては、企業は絶対に良くならない。
  - ・仕事でいいと思ったことは、上の者をねじ伏せてでも実施していた。
  - ・過去は問わない。

- 考察：
- ・幼少時代、疎開を経験し、その後の貧しい時代に大変苦労している。
  - ・とてもまじめである。

## ●まとめ

今回の報告は、対象者を65歳から69歳で実施し、それぞれの考察とこれまでの蓄積した事例とを合わせて考察をした。その共通する点は以下のようであった。

- ①65歳以上の高齢者は、少年期から青年期にかけての戦争体験がある。
- ②物事に取り組む姿勢がとて真面目である。それゆえに中途半端にやめられない。
- ③人生を前向きにとらえている。
- ④温厚で他人に対して丁寧であるが、芯は強い。
- ⑤日本の経済成長期にたずさわって、仕事は大変であったが充実していた。
- ⑥男性については会社勤務退職後、地域での活動へ転換する努力をしている。

一方、69歳以上の高齢者と67～8歳以下の高齢者とはその考え方において差があると感覚的に推測された。これは、人生経歴において、戦争によるものではないかと推測されるが確認されていない

また、一人一人の違いは謙著に現れ、高齢者へのレクリエーション援助の現場においてはある程度個々に対する地域性や歴史性の理解が必要であると思われる。

## セラピューティックレクリエーションサービスモデルの実践に関する研究（1）

## ーアセスメント&amp;プログラム計画（AP）シートの試案ー

茅野宏明（武庫川女子大学）

## 社会福祉制度とレクリエーションサービスの接点

平成12年度から介護保険が導入され、日本の社会福祉制度は一つの変革期を迎えた。導入に際して最も重要なことは、利用者が介護サービスを自らで選択できることである。つまり、利用者、あるいは利用者の家族などの判断によって、本人が受けたい介護サービスの施設や業者を選択できるようになった。その状況下でレクリエーションサービスが介護サービス全体の質的向上に貢献できる可能性を秘めていると言える。

例えば、高齢者対象のデイ事業（デイケアやデイサービス）にとって、①送迎、②入浴、③昼食は欠かせないサービスであり、特に美味しい食事サービスの提供や入浴時の快適さや清潔さは常に維持・向上することが求められている。そのほかに④機能訓練サービス（デイケアでは理学療法士などの医療専門職による医療サービス、デイサービスでは介護職などの専門職によるグループ活動を中心とした機能訓練サービス）、そして⑤これら以外の時間を過ごす自由時間サービスとしてのレクリエーションサービスがあげられる。⑤はリハビリと称し、④の一部に含まれる場合と年間行事的なイベントなどを指す場合がある。

このように、社会福祉制度におけるレクリエーションサービスの役割は、利用者が自由時間に快適さ・満足感・充実感などを感じる機会を提供することにある。そこには大別して次の二つの視点が考えられる。

①利用者が利用する施設における自由時間を快適に過ごす機会の提供

②利用者が利用施設で習得した行動を自分の生活に取り入れる機会の提供

これらの視点はまた、利用施設が短期療養型なのか、長期療養型なのかによっても、レクリエーションサービスの役割は異なるという点からも理解できる。

社会福祉制度との接点に着目して、福祉レクリエーションの援助が財団法人日本レクリエーション協会から発信されている。その繁栄ぶりも福祉レクリエーション関係の書籍などから明らかである。それらの内容から判断すると、先述の①、つまり主にアクティビティの提供に関わっていると考えられる。

## 日本におけるセラピューティックレクリエーションサービスの展開の糸口

セラピューティックレクリエーション（以下、TR）サービスはアメリカにおいて、その効果を行動変容の視点で客観的に評価した経緯を持ち、医療関係者からの評価も認められている現在、そのサービスの一部が医療点数化されている。CTRS<sup>1</sup>として登録された専門職がそのサービスを行うことが必須。

日本におけるTRサービスの発展を妨げている主たる原因は、CTRSが数少なく<sup>2</sup>、その職種もないことがあげられる。妨害要因を解消するためには、

①CTRSによるTRサービスの展開

②CTRSの資格保持のためのセミナー開催

などが、日本におけるTRサービスの発展に深く関わる点と言える。

そこで、本研究では、この2点のうちの①に注目し、CTRSによるTRサービスを、療養型病床群入院施設において、円滑に進行させることに範囲を限定した。TRサービスの導入によって、個人のニーズに適したプログラムが提供でき、意図的な援助方針のもと、成果をあげることが可能になると推測される。すでに、同様の場面で高齢者対象のレクリエーションサービス、あるいは福祉レクリエーション援助が行われており<sup>3</sup>、それらのサービスとの連携も含め、将来的には医療機関におけるTRサービスの認知も視野

に入れる可能性も否定できない。

### 研究の目的

本研究の目的は、TRサービス実施する際に必要不可欠である基本的援助計画の方向性を示唆するAP (Assessment & Program Plan) シートを試案することである。

### セラピューティックレクリエーションサービスモデルの応用性の限界

TRサービスモデルの代表としてあげられるのは、1978年にGunn & Petersonが発表したモデル<sup>4</sup>である。1983年には、NTRS (全米セラピューティックレクリエーション協会) がTRサービスの基本モデルとして彼女たちのモデルを採用した<sup>5</sup>。その後、1998年にはTherapeutic Recreation Journal<sup>6</sup>において、TRサービスに適したモデルが紹介された。本研究では、それらのモデルから中枢的存在である余暇活用能力モデル(Leisure Ability Model by Peterson & Stumbo)<sup>7</sup>に注目した。その最大の理由は、TRサービスの独自性を明確に提示でき、さまざまな場面における応用できる点である。

TRサービスの計画を立てる際、一つのTRサービスモデルに基づいたサービス段階やサービス過程に、各サービス利用者のアセスメント結果を反映して、適切なレクリエーション財を投入するのが一般的である。しかし、例えば音楽を取り上げても、その形態は一つには留まらない。例えば、クラシック音楽が好きな場合、①CDを聴く、②コンサートへ行く、③ピアノでショパンを弾く、④自作の曲を弾くなど、多種多様な形態が考えられる。これらをプラス指向の形態とすれば、⑤聴覚への悪影響を無視した大音量による視聴行為、⑥大音量による近隣への迷惑行為などのマイナス指向の形態も考えられる。

このように、自由時間に行う活動や行動の形態がどのようになっているのか、つまり自由時間の過ごし方の『全体像』を把握する必要性が強く感じられる。

以上から、一モデルに適応したTRプログラムを計画する際、一元的なアセスメントに基づくプログラム計画を練るよりも、さらに別の視点からのモデルを加え、二元的な視点によるアセスメントとプログラム計画も有効になると考えられる。

### ナッシュの自由時間行動の階層モデルの採用

サービス利用者のアセスメントを包括的に把握するためには、自由時間活用の階層モデル<sup>8</sup>と余暇活用能力モデルから二元的に捉える視点が適当と考えられる。その根拠として、①自由時間をどのように活用しているのかを見極めるランキングにより、余暇行動をプラス指向とマイナス指向とに分けられる点、②それらの行動の分布状況も明らかになる点があげられる。48年前に発表されているモデルではあるが、TRサービスにおけるアセスメントやプログラムに採用するレクリエーション財の現状と発展性を見極めるためには重要なモデルと判断して採用した。

### APシートの試案と今後の課題

余暇活用能力モデルと階層モデルを用いる二元的なAPシートには、①階層モデルに基づいて余暇行動の総数に対する各ランクの占める割合を明示、②マイナス指向の余暇行動を減少するための方向性を見極め、③余暇活用能力モデルのプロトコルに基づいたプログラムを計画する、という観点を必要とした。そこで、APシート<sup>9</sup>を、①余暇行動のアセスメントと今後の方向性の提示 (APシート①)、②TRサービスのプロトコルに基づくプログラム計画の提示 (APシート②)、という2つのセクションに分けた。実際にケースを当てはめた結果が表1と2である。シートは療養型病床群入院施設以外でも使用可能。

今後は、APシートをCTRSとともにその機能性と実用性について、実践を通して研究していく必要がある。このようなシートの熟成が、TRサービスの啓蒙活動を展開することにつながると考えられる。

表1 APシート① 余暇行動のアセスメントと今後の方向性の提示【男性（70歳）無職】

時系列	過去 (会社員期)		現在 (定年後10年経過)		TRサービスによる余暇行動の変容				
	過去の自由時間行動	数	全余暇行動に対する割合	現在の自由時間行動	数	全余暇行動に対する割合	理想的な自由時間行動	数	全余暇行動に対する割合
4 創造的参加	川柳づくり（日記の中に時々記入）	1	7.7%	-	0	0.0%	川柳づくり、自作品のまとめ	2	11.8%
3 能動的参加	日記（業務報告的内容）	1	7.7%	日記（業務報告的内容）	1	5.9%	日記（業務報告的内容） 元部下と交流、川柳クイズの投稿	3	17.6%
2 情緒的参加	TVの視聴（プロ野球、笑点、駅伝、マラソン）、プロ野球観戦	5	38.5%	TVの視聴（プロ野球、笑点、駅伝、マラソン）	4	23.5%	TVの視聴（プロ野球、笑点、駅伝、マラソン）、川柳の作品見学、インターネット体験	6	35.3%
1 娯楽、暇つぶし、現実逃避	TVの視聴（天気予報） 昼寝、新聞、読書、部下との飲食（自宅）	5	38.5%	TVの視聴（天気予報） 昼寝、新聞、読書、新聞の川柳クイズ、昼晩酌	6	35.3%	TVの視聴（天気予報） 昼寝、新聞、読書、新聞の川柳クイズ、適度な飲酒	6	35.3%
0 自傷的行為	-	0	0.0%	飲酒時の記憶障害、 新たな対人交流を回避、 余生を思索し不安	3	17.6%	-	0	0.0%
0以下 他傷的行為、 反社会的行為	家族に対して服従を要求	1	7.7%	妻の行動に干渉し怒罵、 時に腕力で抑止、 妻の趣味を抑制	3	17.6%	-	0	0.0%

自由時間活動の数の合計 13

自由時間活動の数の合計 17

自由時間活動の数の合計 17

- <sup>1</sup> Certified Therapeutic Recreation Specialist の略。登録商標。TR 唯一の資格。
- <sup>2</sup> CTRS は 4 名、暫定 CTRS が 2 名、元 CTRS 2 名。（2001 年 9 月現在の推定）
- <sup>3</sup> 鶴巻温泉病院、亀令園などが代表的施設。
- <sup>4</sup> Gunn, S.L. & Peterson, C.A. (1978). Therapeutic recreation program design. Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall, p.p.13-27.
- <sup>5</sup> 茅野宏明・土井利幸、レクリエーション、271、p.p.56-57、1983 年。
- <sup>6</sup> Therapeutic Recreation Journal, (1998). 32(2-4). あるいは、吉田圭一他編著、レクリエーション活動援助法、ミネルヴァ書房、p.p.29-40.
- <sup>7</sup> Peterson, C.A. & Stumbo, N. (2000), Therapeutic recreation program design (3<sup>rd</sup> ed.). Boston, MA: Allyn and Bacon.
- <sup>8</sup> Nash, J. (1953), Philosophy of recreation and leisure. St. Louis, MO: The C.V.Mosby, p.p.88-98.
- <sup>9</sup> データ未記入の AP シート（エクセル文書）希望者にはメールで添付可能。info@LEEPnet.com まで。

表2 APシート② TRサービスのプロトコルに基づくプログラム計画の提示【男性（70歳）無職】

ランク	目標行動	プログラムの名称と方針	系統目標	到達目標	到達目標の達成度の評価基準	P&Sモデルの目安
4 創造的 参加	川柳づくり、 自作品のまとめ	【川柳の再開プログラム】 利用者が自分の気持ちや世 間に対する気持ちを川柳に 表現することを介して、自 願的行動や他動的行動を消 滅する機会を提供する	① 利用者は、詩（俳句、川 柳、短歌など）を詠うこ とができる	日記記入時に、一日を振 り返った詩を詠う	詩の提示を求められた時、利用者は詩ノートに書いてあ る詩を示すことができる。これは以下の項目を基準とし て、CTRSによって適切であるかどうか判断される。 5句以上/週【第一段階】 6句以上/週【第二段階】 7句以上/週【最終段階】	レクリエーション 参加の段階
			② 利用者は、自作品を整理 分類することができる	① 利用者は、今までの自作 品を覚える	自作品の提示を求められた時、今までの作品を全て持参 することができる。これは以下の項目を基準として、CTRS によって適切であるかどうか判断される。 50%【第一段階】 75%【第二段階】 90%【最終段階】	
			③ 利用者は、分類標準に基 づいて自作品を分類する	② 利用者は、自作品を分類 する基準を決定する	自作品を分類する基準を求められた時、分類の基準を提 示することができる。これは以下の項目を基準として、 CTRSによって適切であるかどうか判断される。 分類の提示（100%）	
3 能動的 参加	日記（業務程 度的内容）充 実下と交流、 川柳クイズの 投稿		④ 利用者は、元部下と交流 することができる	① 利用者は連絡のとりやす い元部下をリストアップ する	リストの提示を求められた時、利用者は元部下のリスト を提示することができる。これは、以下の項目を基準とし て、CTRSによって適切であるかどうか判断される。 最低5人がリストアップ（100%）	余暇教育の段階
			② 利用者は連絡する順番を 決める	② 利用者は連絡する順番を 決める	連絡順の提示を求められた時、利用者は元部下の連絡順 を提示することができる。これは、以下の項目を基準とし て、CTRSによって適切であるかどうか判断される。 リストアップされた全員に順番を記入（100%）	
			③ 利用者は住所録を完成す る	③ 利用者は住所録を完成す る	住所録の提示を求められた時、利用者は元部下の住所録 を提示することができる。これは、以下の項目を基準とし て、CTRSによって適切であるかどうか判断される。 リストアップされた全員の住所録を完成（100%）	
			④ 利用者は、元部下との面 会日を決定する	④ 利用者は、元部下との面 会日を決定する	尋ねられた時、利用者は元部下との面会日時を提示す ることができる。これは、以下の項目を基準として、CTRSに よって適切であるかどうか判断される。 面会日時の提示（100%）	
			⑤ 利用者は、元部下と面会 する	⑤ 利用者は、元部下と面会 する	尋ねられた時、利用者は元部下と一緒に写った写真を提 示することができる。これは、以下の項目を基準として、 CTRSによって適切であるかどうか判断される。 元部下と一緒に写った写真（100%） 元部下との会話の内容を尋ねられた時、利用者は元部下 が作った会話についての意見をノートに記したメモを提示 しながら、部下の意見を述べることができる。これは、以 下の項目を基準として、CTRSによって適切であるかどうか 判断される。 1メモの提示（100%） 2内容については、CTRSが判断	
			⑥ 利用者は、元部下と再開 日を決める	⑥ 利用者は、元部下と再開 日を決める	尋ねられた時、利用者は元部下との再開日を提示するこ とができる。これは、以下の項目を基準として、CTRSに よって適切であるかどうか判断される。 再開の候補日の提示（100%） 再開日の提示（100%）	
2 情動的 参加	TVの視聴 （プロ野球、 実況、駅伝、 マラソン）、 川柳の作品見 学、インター ネット体験		① 利用者は、適正な量で飲 酒することができる	① 利用者は医師に相談する	尋ねられた時、利用者は医師との相談日を述べるこ とができる。これは、以下の項目を基準として、CTRSによ って適切であるかどうか判断される。 相談日時の提示（100%）	機能的介绍
			② 利用者は医師から処方 を受ける	② 利用者は医師から処方 を受ける	医師からの診断計画を尋ねられた時、利用者は医師の処 方を記録したメモを提示することができる。これは、以 下の項目を基準として、CTRSによって適切であるかどうか判 断される。 1 診断計画のメモの提示（100%） 2 診断計画のメモの内容については、CTRSが判断	
1 感情的 参加	TVの視聴 （天気予報） 画像、新聞 の川柳クイズ、 適度な飲酒		③ 利用者は処方どおりに飲 酒する	③ 利用者は処方どおりに飲 酒する	尋ねられた時、利用者は飲酒記録を提示することができ る。これは、以下の項目を基準として、CTRSによって適切 であるかどうか判断される。 飲酒の記録（67%以上、週に4日以上） 日記への記録としても記入される	機能的介绍
			0 自発的 行為	なし		
0以下 他動的 行為、 社会的 的行為	なし		④ 利用者は、自分のマイナ ス行動を抹消することが できる	④ 利用者は自分の行動の一 ① 日、日記に記すことが できる	一日の行動記録を尋ねられた時、利用者は一日の行動記 録シートを提示することができる。これは、以下の項目を 基準として、CTRSによって適切であるかどうか判断される。 1 ノートの提示（100%） 2 内容については、CTRSが判断	機能的介绍
			⑤ 利用者は自分の行動を分 析できる	⑤ 利用者は自分の行動を分 析できる	行動について尋ねられた時、利用者は記録した行動から 他者によってプラスの行動とマイナスの行動を述べるこ とができる。これは、以下の項目を基準として、CTRSによ って適切であるかどうか判断される。 1 プラス行動の表示（100%） 2 マイナス行動の表示（100%）	
			⑥ 利用者は自分のマイナ ス行動に対処する	⑥ 利用者は自分のマイナ ス行動に対処する	尋ねられた時、利用者は他者へのマイナス行動を減らす ための対策を述べることができる。これは、CTRSによ って適切であるかどうか判断される。	

## 社会福祉領域からみたレクリエーション・余暇

～ホームヘルパー養成講習受講者と福祉ボランティア実践者の事例から～

山本 存（甲南女子大学）

### 1. はじめに（問題の所在）

近年の少子高齢社会のわが国において社会福祉の役割にかかる期待が年々強くなってきている。特に、高齢障害者に対しての要援護対策として、1988年に社会福祉士及び介護福祉士法が制定され、また、同年に高齢者保健福祉推進十か年戦略、いわゆるゴールドプランが策定された。これにより、施設福祉および在宅福祉を緊急に整備する方針が立てられた。1994年には、ゴールドプランを大幅に上回る高齢者保健福祉サービス整備の必要性が唱えられるようになりその見直しとして、さらなる充実を目指す新ゴールドプランが策定され、新たにマンパワー養成確保の項目が追加された。寮母・介護職員 20 万人、ホームヘルパー 17 万人（ゴールドプランの在宅サービスの整備の項目で 10 万人）の目標が掲げられた。しかし、新ゴールドプランを実現したとしても、特別養護老人ホーム 29 万人分は、2000年要介護者数推計（厚生労働省調べ）約 280 万人の 1 割程度にすぎない。また、17 万人のホームヘルパーは、65 歳以上人口 1000 人あたり 8.0 人で、福祉先進国といわれるデンマークの 1990 年時点の 34.9 人と比較するとその 4 分の 1 にも満たない。

多くの問題を抱えながら、2000年には介護保険制度が導入されたが、十分な介護サービスを提供できていないのではないかと指摘も多い。介護サービスが不足している状態では、要介護認定は、認定というよりも介護保険適応対象者の抑制や給付制限のために利用されかねない。それに、市町村により認定に相当なばらつきがあったことも問題である。

この制度の導入によって、ホームヘルパーの介護労働は点数化されることになった。家事援助、身体介護、複合型によって単位数が計算され、給付額とヘルパーの報酬が決まる。すべてがマニュアル優先で、地域ごと、利用者ごとによりよい介護を工夫していく余地が少なくなる現実が考えられる。この点数制のもとで、特に営利企業（介護保険指定業者）で働くヘルパーに求められるのは、心のこもった介護などではなく、できるだけ多くの要介護者をできるだけ短時間に要領よく介護する能力であるといえなくもない。ホームヘルパーも労働単価が低いために、労働過多になりやすく余裕のある介護ができていない現状も浮かび上がってきている。

こういった背景のなかで、実際のホームヘルパー養成講習受講者の状況はどのようなものであろうか。個別の対人援助業務が主となり、豊かな人間性や豊かな余暇活動経験のあるの方が望まれるはずである。そこで、レクリエーション・余暇をキーワードとして、福祉現場においてボランティア活動をされている方々と比較し検討していきたい。

### 2. 研究方法

兵庫県M町ボランティアの集いにおけるボランティア研修会で、レクリエーションについての考え方・基本的理解、福祉現場でのレクリエーション実践について等を概説した後集会法により質問紙調査を実施した。また、ホームヘルパー養成講座については養成カリキュラムである「レクリエーション体験指導」において、前述と同様にレクリエーションの考え方・基本的理解、レクリエーション実技体験の後、集会法により質問紙調査を実施



した。調査項目は、研修会参加の目的、余暇の考え方（5件法）・実施状況とレジャーカウンセリングにおいて余暇の現状を問うワークシート（20項目）を活用した。

調査対象は、兵庫県M町ボランティア団体（劇、音楽（民謡、カク）、朗読、紙芝居、がトヘルパー、配食サービス、手芸・クラフト、踊り等）対象のボランティアの集いにおけるボランティア研修（社会福祉協議会 2000年2月）参加者と県内開催のホームヘルパー2級養成講座参加者（2000年1月～2001年2月の7会場）である。有効回答率は、96.9%（286/296）であった。集計および分析には、パソコン汎用統計ソフトを使用し、クロス集計および平均値の差の検定を行った。

### 3. 結果

#### (1) 基本的属性

ホームヘルパー養成講習受講者（以下ヘルパー群という）とボランティア研修参加者（以下ボランティア群という）の男女別・年齢別人数は、表1、表2のとおりである。

表1 ヘルパー群 性別・年齢別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	1	6	6	2	39	3	0	57
女性	0	12	7	15	53	4	0	91
計	1	18	13	17	92	7	0	148

表2 ボランティア群 性別・年齢別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	0	4	7	32	4	47
女性	0	3	1	5	30	40	12	91
計	0	3	1	9	37	72	16	138

ヘルパー群が男女とも50歳代が多い（男性68.4%、女性58.2%）のに対し、ボランティア群は50歳代（男性14.9%、女性33.0%）から60歳代（男性68.1%、女性44.0%）となりやや年齢が上がる。また、仕事をしていない人はヘルパー群男性89.5%、ボランティア群男性51.1%、ヘルパー群女性86.8%、ボランティア群75.8%であり、逆に仕事を持っている人は、それぞれ5.3%、44.7%、8.8%、23.1%であった。

#### (2) ヘルパー群とボランティア群

ヘルパー群とボランティア群の趣味（積極的なレクリエーション活動・余暇活動）の有無とその頻度および活動時間について見てみると、趣味の有無については、男性は両群に差異は見られないが、女性には有意差が認められ、ボランティア群の方が趣味を持つ割合が多い。趣味活動の時間には両群の差は認められないが、活動頻度は男女ともにボランティア群の方に頻度が高い傾向にあった。（表3、表4）

表3 趣味活動の頻度（男性） (\* p<0.05, \*\* p<0.01, \*\*\* p<0.001)

	毎日	週3・4	週2・3	週1	月1・2	その他	計	カイ二乗値	自由度	p値	検定
ヘルパー群	7	4	15	15	6	4	51	22	5	0.0005	**
ボランティア群	12	29	6	6	0	0	47				
計	12	11	18	19	6	4	98				

表4 趣味活動の頻度（女性）

	毎日	週3・4	週2・3	週1	月1・2	その他	計	カイ二乗値	自由度	p値	検定
ヘルパー群	5	12	13	31	10	4	75	14	5	0.0148	*
ボランティア群	11	16	20	34	0	3	84				
計	16	28	33	65	10	7	159				

(\* p<0.05, \*\* p<0.01, \*\*\* p<0.001)

次に研修会の目的や余暇の状況についての項目においては、男性で差が認められたものをあげると、「平日の余暇も積極的に活動する」であり、ボランティア群の方が積極的であった（表5）。また、女性では、研修会目的において「ボランティアをしたい・理解したい」、「家族のために役立てたい」、「仲間をつくりたい」、「自分を試したい」の項目にボランティア群の関心が高い。余暇の状況については、否定的回答ながらも、「暇なときに何をしたいかわからない」、「平日の余暇はテレビで過ごす」という傾向がボランティア群に高い。しかしながら、「休日の余暇はなるべく身体を動かす」、「休日の余暇はゆっくり身体を休ませる」という項目もボランティア群に高い傾向にあった（表6）。特に女性の場合、積極的に動き、積極的に休養するという余暇の活用に対する意識が高いという見方もできるのではないだろうか。

また、余暇活動の現状は、男女ともボランティア群の方が充実していることが示された。

表5 男性

	ヘルパー	ボランティア	t値	p値	検定
積極的に活動する	2.684	2.106	2.551	0.006	**
余暇生活状況	11.228	14.702	4.677	0.000	***

(\* p<0.05, \*\* p<0.01, \*\*\* p<0.001)

表6 女性

	ヘルパー	ボランティア	t値	p値	検定
ボランティアをしたい	2.473	2.078	2.782	0.003	***
家族のため	1.183	2.100	1.765	0.040	*
仲間をつくりたい	2.374	1.764	3.903	0.0001	***
自分を試したい	2.275	1.921	2.341	0.010	**
仕事・やりがい	2.506	2.111	2.372	0.009	**
余暇を楽しんでいる	2.297	1.789	3.613	0.0002	***
わからない（過ごし方）	3.967	3.544	2.400	0.009	**
テレビで過ごす	3.703	3.256	2.558	0.006	**
身体を動かす	2.670	2.244	2.557	0.006	**
休養する	2.901	2.578	1.935	0.027	*
余暇生活状況	10.956	13.739	4.728	0.000	***

(\* p<0.05, \*\* p<0.01, \*\*\* p<0.001)

### (3) 男性と女性

ヘルパー群の男女の比較については、「余暇を楽しむ仲間がいる」において女性の方が仲間を持つ傾向が示された。その他の項目では有意な差は表れなかったが、全体に女性の方が点数が積極的な姿勢がうかがわれる。

ボランティア群においては、多くの項目について女性の方が前向きな姿勢を示すものが多く、研修会目的の、「ボランティアをしたい・理解したい」、「仲間をつくりたい」、「余暇を充実させたい」、「生涯学習をしたい」、「自分を試したい」に有意な差があり、「余暇を楽しんでいる」「余暇をともに過ごす仲間がいる」にも差が認められた。女性の食欲に自己開発を進めていこうとする姿が示されているようである。

### 4. まとめ

社会福祉利用者にとっては、施設利用者であれば、正規職員、パート職員、ボランティアの順でそれぞれののどのかかわりにより個々の生活の質が決まるであろう。在宅福祉利用者のそれは、デイサービスを利用するか、ホームヘルパーあるいは、地域のボランティアによる影響が強いと推測される。ことさら、ホームヘルパーへの期待は大きなものがあり、在宅福祉利用者にとっては、ある意味心のよりどころであって、レクリエーション体験の豊かさやそこから培われてきた人間性の豊かさは、援助技術以上の効果をもたらしてくれるものと考えられる。

ところが、ホームヘルパー2級は、社会福祉士、介護福祉士、保育士のように2年以上の養成期間とは違い、その講習期間も短く、社会福祉現場への適性が判断されにくい現実がある。また、前述の結果のように、将来的な福祉従事者になり得る可能性のあるホームヘルパー養成講習受講者と福祉現場にボランティアとしてかかわる方々の日常的な余暇活動の現況を比較してみると、ヘルパー群の方が総じて余暇活動の状況が低調である現実がある。福祉利用者のレクリエーション活動支援、余暇活動支援の必要性から考えると、ホームヘルパー（支援者側）に対するいわゆるレクリエーション教育、余暇教育のより一層の充実が望まれるところである。

また、ホームヘルパー養成講習受講者は、ホームヘルパーを職業の一つとしかとらえておらず、その適性についてあまり考えていないという見方も可能である。昨今の雇用条件の厳しさからフルタイム志向は3割程度と低く、男性にいたってはパートタイムでの就業は視野からはずれかかっている。むしろ、将来・現在の家族のために受講しているともできる。

ボランティア群は、男女とも余暇において積極的な活動意識は強いものがあるといえ(男性において年齢的にリタイヤ組も多く含まれると思われるが、有職率も高い)、なかでも、女性の余暇活動、レクリエーション活動の高い充実度、ボランティア活動への前向きな態度・姿勢は福祉現場へ大きく貢献しうることがあらためて確認された。

## スポーツと芸道におけるフロー体験の特性について

迫俊道（広島市立大学大学院）

### 緒言

M・チクセントミハイは、全人格的に行為に没入している時に人が感じる包括的感觉を「フロー(Flow)」と名付けた。チクセントミハイの研究対象は、自己目的的活動を行う人々に向けられ、彼の著書である『BEYOND BOREDOM AND ANXIETY』では、チェス、ロック・クライミング、ロック・ダンス、手術という四種の自己目的的活動に焦点がおかれている。彼は、面接調査、経験抽出法(Experience Sampling Method)、質問紙調査、ヒアリングなどの手法を駆使し、フローモデルを作成した。チクセントミハイの提唱したモデル、技能水準「ACTION CAPABILITIES (SKILLS)」と挑戦水準「ACTION OPPORTUNITIES (CHALLENGES)」の二つの座標軸によって示される「フローモデル」は、技能と挑戦の相互関係によって、「Anxiety」、「Worry」、「Boredom」、「Flow」という心理面を巧みに表している。

フローモデルが考案された後、このモデルは様々な分野に多大な影響を与えてきた。『レクリエーション入門』、『レクリエーション・コーディネータ 共通科目テキスト』などにおいても引用（一部修正）されている。スポーツ活動においては、Flow state scale(FSS)を日本語に翻訳し体育授業におけるフロー経験を調査した研究（川端，1999）、登山活動や陸上選手に対してFSSを用いた調査報告（張本ら，2000）、スクーバ・ダイバーに対するフロー経験の測定（千足ら，2000）などがある。また日本の禅、弓道、能を始めとする芸道の無我や無心の境地は、フローと近接した状態であるとの指摘も見られる（岩田，1984）。岩田以外には日本の伝統的文化活動とフロー体験を比較した知見はほとんど見られない。フローと日本の伝統的文化活動について、チクセントミハイは、『BEYOND BOREDOM AND ANXIETY』の邦訳『楽しみの社会学』の日本語版への序文において、次のように述べている。

「日本の人々にとって、西欧的事例から抽出したフローについての序述を理解し、それに共鳴することは、おそらく容易であろうと思われる。もちろん、このことは日本文化がそれ自体の独自の伝統的な楽しさの形態を欠いていることを意味しない。事実一弓道から生け花、柔道から茶道に至る一日本で生みだされた伝統的フロー活動は、世界の他の国々を豊かなものにするのに大きく役立っている」（チクセントミハイ，1979：15-16）。

以上のように、レジャー・レクリエーション、スポーツ、芸道など様々な活動において、フローに関する文献や調査報告が見られる。レジャー・レクリエーション、スポーツ、芸道などの諸活動は、非日常での活動であり、これらの非日常における活動のフローは、「フロー」という一つのカテゴリーに属するが、フロー体験のプロセスは必ずしも同様ではないと推察される。本研究の目的は、スポーツ（ニュー・スポーツを含む）と芸道におけるフロー体験の特性について比較検討することである。

### ニュー・スポーツとスポーツ

稲垣は、ニュー・スポーツと近代スポーツの特徴を比較し、次のように述べている。

「近代スポーツ」が「競争原理」を前提にした「勝利至上主義」や「記録主義」をめざすのにたいし、『ニュー・スポーツ』は競争を抑え、勝ち負けにこだわらず、日常的に楽しめるスポーツをめざしている点にある。「近代スポーツ」がまじめに努力し、汗とドロにまみれる根性主義を美德とするのにたいし、『ニュー・スポーツ』は「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできることをセールスポイントとする（稲垣 pp163-164）。

また、稲垣は近代スポーツの価値を「重厚長大」に、目標を「近未来」と「上昇志向」、ニュー・スポー

ツの価値を「軽薄短小」に、目標を「現在」に置いていると述べている。さらに、上昇志向の「近代スポーツ」に対して、ニュー・スポーツには「下降志向」という言葉をあてている。

先の稲垣の説明に依拠すると、ニュー・スポーツはそれほど高い技能や技術を必要としない活動であることから、フローを体験する時に要求される挑戦水準も低くなる。ニュー・スポーツにおけるフロー体験はフローモデルにおいては、下方に位置づけられる。

スポーツにおいては、ニュー・スポーツのように、かなり低い挑戦水準と技能水準でもフローが体験できる。またトップアスリートの述べるゾーンの状態などは、かなり高い挑戦と技能の関係によって生じる。スポーツ活動では多用な挑戦水準と技能水準の関係からフローが生じる。

### 芸道におけるフロー

チクセントミハイや岩田は、日本の伝統的身体技法とフローとの関連について言及している。芸道において追求される境地は、フローと近接した関係にあると思われるが、芸道においてフロー体験が生じるプロセスは、ニュー・スポーツとは全く異なる。芸を身につけようと稽古に励んでいる初期段階においては、フローは体験できない。日本の弓術の奥義を体得したヘリゲルの記述を見ると、弓道において求められる精神的境地を体験するまでは苦行ばかりを経験している。芸道の修練の過程においては、技能よりも非常に高い挑戦が与えられることで弟子は不安を感じ、また師範の動きを模倣することを求められ、単調な作業を繰り返し退屈も覚える。芸道においては、非常に高い技能と挑戦によってしかフローがもたらされないとと思われる。

### フロー理論の検討

技能水準と挑戦水準が適合した状態においてフローがもたらされるが、チクセントミハイ自身、フローモデル、フロー理論の限界性についても次のように自覚している。「問題は、フロー状態のすべてが、現前する挑戦対象の性質や、技能の客観的水準に依存しているわけではないということである」(チクセントミハイ p.87)。つまり、人が対象をどのように認識するかによって、フロー状態に入るか否かが決定するのである。

このフローモデルの限界性を象徴しているのは、苦行におけるフローである。苦行においては、その苦行を体験している時において、当初は苦しい体験に過ぎなかった行為がフロー体験に変貌することもあると報告されている。芸道の厳しい稽古やスポーツの苦しいトレーニングを行っている時に、フロー体験が報告されている。つまり、フロー体験の質が高まるにつれて、フローモデルであれば右肩上がりに上昇するにしたがって、苦行を体験することになる。この過程は、フロー理論の限界性に近づくことではないか。

### 参考文献

- 稲垣正浩(1995)『スポーツの後近代』三省堂
- 岩田慶治(1984)『道元の見た宇宙』青土社
- オイゲン・ヘリゲル：稲富栄次郎・上田武訳(1956)『弓と禅』協同出版社
- 沢木耕太郎(1979)『敗れざる者たち』文藝春秋
- チクセントミハイ：今村浩明訳(1991)『楽しむということ』思索社
- チクセントミハイ：今村浩明訳(1996)『フロー体験 喜びの現象学』世界思想社
- 湯浅泰雄(1986)『気・修行・身体』平河出版社

## レクリエーション概念の歴史的検討

—社会教育研究の視点から—

坂内夏子(早稲田大学)

## 1. はじめに —研究の目的—

これまでレクリエーション概念理解をめぐる研究が多角的に深められてきている。その点をふまえつつ、本研究は社会教育研究の視点からレクリエーションをいかに把握するのか、その歴史的検討を行うことを目的としている。レクリエーションは、戦後社会教育法(1949年制定)において体育と並ぶ「組織的な教育活動」と定義されているのである。

戦後「民主化」政策のもとに、社会教育にも法的根拠を与えるべく制定された社会教育法は、国民の自己教育・相互教育を基底とするゆえに、「社会教育の自由」を拘束するものではなくそれを守ることを目的とした。以後、同法は「改正」を重ねながらも現在に至るまで社会教育を方向づけてきた経緯を持つ。その一方で同法自体にも課題が指摘されている。例えば、「『教育』に重点が置かれすぎていて『文化』や『スポーツ』といった分野が等閑視されている」(横山宏、1981)というものである。もちろん実際には地域文化活動やスポーツ活動が着実に日々営まれているのであろうが。そこで、なぜレクリエーションが社会教育として位置づけられるのか、考察される必要があると考えた。

レクリエーションは基本的には休養、慰安、気晴らしを意味しており、労働による心身の疲労を癒し活力を回復させることを目的としているといえる。しかし社会教育法において体育と並ぶ「組織的な教育活動」である以上には具体的には言及されておらず、むしろ同法の枠組み外の印象を与えている。しかし近代社会教育の成立過程においてレクリエーション、もしくは娯楽や余暇について社会教育論者が論じてきたという経緯が認められる。

レクリエーション概念理解をめぐる戦前日本における余暇・娯楽論の蓄積を社会教育史に位置づけていくことは、戦後の福祉との関わり、「豊かさとは何か」論、「貧困の再発見」論、レジャー・レクリエーションおよび体育・レクリエーションという括られ方、「労働」のあり方など、レクリエーションを取り巻く現代的課題の追究にもつながってくると思われる。

## 2. 研究の方法

まず、近代社会教育はなぜ成立したのか。それは近代学校制度に対するものと把握されているが、学校教育では負いきれない人間形成の機能としての一般社会の持つ形成機能に対する関心が高まったとみることができよう。すなわち社会教育における「社会」の持つ意味への注目である。このように考えながら近代社会教育生成期(1910 - 1920年代)の社会教育論を読んでみると「娯楽」という文字が目につく。

従って本研究では以下の方法を用いながら、何がキーワードに相当するのかについて考察を試みている。

- (1) 社会教育論者は「娯楽」にいかなる問題意識を示していたのか、それは社会教育の定義づけといかに関わってくるのか、時代順に跡付ける。つまり社会教育論はいかに問題構成されていたのか。論者はいかなる立場に置かれていたのか、分析する。
- (2) 娯楽について言及された単行本を対象に論者の問題意識を時代順に跡付ける。また論者は何をもって「娯楽」と捕らえていたのか。論者はいかなる立場に置かれていた

のか、分析する。

(3)以上より、(1)と(2)はどう関連してくるのか、関連づけることができるのか、分析を行う。

### 3. 近代娯楽論・社会教育論の分析の結果 —キーワードとして—

近代娯楽論および社会教育論者の問題意識を整理した結果、キーワードとして「民衆娯楽」、「余暇」、「厚生運動」を指摘しておきたい。

#### (1)「民衆娯楽」

- ①民衆娯楽の前史としての娯楽観：民衆の娯楽に対する支配層の警戒
- ②近代化と民衆娯楽：娯楽従事者を動員して娯楽を利用しながら近代化政策の推進
- ③民衆娯楽論の登場：娯楽をどう捉えるか、また行政側の実態把握に向けた調査実施

#### (2)「余暇」

- ①「余暇」を対象とした調査：市民の余暇施設・余暇行動を大阪市が調査を実施
- ②「生活」概念の成立（余暇・娯楽・休養）：余暇的活動を規定する必要から「指導」
- ③近代合理化と「時間」：「時間」の観念の徹底と国民の道義的精神の促進

#### (3)「厚生運動」(リクリエーション)

- ①リクリエーション・ムーブメント：リクリエーションの成立
- ②厚生運動：「労働の後」なる余暇の国家による組織化
- ③戦時期の厚生運動：リクリエーション、健康増進に至る国民生活そのものの国策化

### 4. 考察のポイント

ここでは、1.「はじめに —研究の目的—」で指摘した、レクリエーションは戦後社会教育法（1949年制定）において体育と並ぶ「組織的な教育活動」と定義されているという点に再び注目する。

#### (1)社会教育と体育・レクリエーションの結びつきについて

##### ①体育をどう捉えるのか

例えば、1951年改訂の高等学校の学習指導要領では体育理論の内容としてスポーツ史、スポーツ倫理学、レクリエーション論、スポーツ組織論などが盛り込まれていた。スポーツを「文化」として捉えようとしたのではないかという指摘がみられる。

##### ②レクリエーションをどう捉えるのか

ともすればアメリカ「民主主義」がもたらしたダンス・ゲームというイメージに止まりがちであるが、例えば戦前のレクリエーション論や、翼賛文化運動と戦後の文化運動との関連、①のスポーツ文化との関わりでのレクリエーション論の存在などがどれくらい意識されているであろうか。

#### (2)体育とレクリエーションの関係について

体育とスポーツをめぐる概念の整理も要されるのであるが、日本の近代化において(西洋より輸入された)スポーツが精神修養のいわば道具と化したという見方に対し最近の研究において捉え直しの必要が指摘されている。それは例えば庶民、民衆レベルでどんな娯楽が行われてきたのか、楽しまれてきたのかという点、すなわち民衆のエートスへのまなざしである。

※なお近代娯楽論者や社会教育論者の問題意識、および参考文献・引用資料については当日の資料で補足する。

## 現代イスラーム社会における女性のスポーツ行動にみるレクリエーション性

荒井啓子（学習院女子大学）

### 1. はじめに

「レクリエーション」の概念については、これまで様々な学説が展開されてきた。ここでは、「自由な時間に行われる活動である」という点においては共通していると考えられるが、その活動の意味や目的等には、「気晴らし」「娯楽」「休養」「労働力の保持（疲労回復）」「再創造」「余暇の善用」など諸説がみられる。

語源から引用される意味では、「ラテン語の *recreare* に遡り、原義は *re-*（再び）*creare*（創造する）であり、『つくりなおし』の意をもつ」<sup>1)</sup>ということがよく知られている。これは、疲労やストレスなどから心身の活力を取り戻すという現実的な活動から、自己実現・自己解放などの哲学的で内観的な活動までを意味していると考えられる。

このような諸説や語源引用からながめると、レクリエーションについての解釈は、広義から狭義まで多岐にわたり、日常から非日常にいたる時間・空間を含んでいる。それは、いかなる活動においても、活動を行う個々の意識や目的によってレクリエーションのタイプが異なって存在するからであろう。

しかし、いずれの場合においても、「安らぎと楽しみを求める人間の本来の欲求にこたえようとするもの」<sup>2)</sup>であり、「遊び」の要素を内包していることは言うまでもない。さらに、「遊びそのものではなく、何らかの意味で価値志向的な面を強くもっている。心身の健康づくりや人びとの連帯をめざしたり、生活の変化と充実を求めるなど、遊びの喜びの中から価値をひき出して生活そのものを活性化し、『つくり直す』という方向性が、レクリエーションという語の中では常に意識されている」<sup>3)</sup>という見解が、様々なレクリエーションへの考え方や活動に現代的な共通点を見い出させているであろう。

このような「遊びの要素」や「再創造」というレクリエーションの特性、つまり「レクリエーション性」は、スポーツの中にも存在する。スポーツにも様々な目的や行動が見られるが、競技スポーツから日常の楽しみや健康づくりのためのスポーツに至るまで、あらゆる場面において様々なレクリエーション性を見い出すことができる。特に「再創造」への志向性は、心身一元論をはじめとする人間の身体に対する認識の思潮から導き出される、スポーツにおける「身体の解放性」に通じるものであろう。

他方、一般に知られているように、イスラーム (Islam) においては、程度の差はあるが、女性はヴェールの着用が義務づけられている。これは、根本聖典である『クルアーン』 (Qur'an/Koran) の第24章「光り」メディナ啓示31節において定められているからである。<sup>4)</sup> イスラームとはアラビア語で「引き渡すこと、委ねること」を意味し、それが「唯一なる神アッラーに自己の全存在を委ねる」<sup>5)</sup>という行為を指している。そのイスラームにおいて、クルアーンこそ神からの直接の言葉であり、教えそのものである。したがって、そこに記述されている言葉は、ムスリム (Muslim、神に服従するもの＝イスラーム信徒のこと。女性形はムスリマ Muslem であるが、一般的記述にしたがいここではムスリム女性と表記する<sup>6)</sup>) にとって絶対的権威を有する。そこで、ムスリム女性たちは、当然、このクルアーンに恭順し、ヴェールを被るのである。このように、男性の前で（公の場において）身体を覆わなければならないイスラームの女性と、前述のスポーツに内在するレクリエーション性としての「自己実現」「自己解放」との間には希薄な関係性を窺知するこ



とは容易である。

しかし、1993年及び1997年の2回にわたり、イランの首都テヘランにおいて「イスラーム諸国女性スポーツ大会」(Islamic Countries' Women Sports Games)が開催されたことは、イスラーム女性とスポーツとの間に新たな関係性を見出す機会が与えられたと考えられる。この大会は、選手・審判・役員・観客等、大会の競技中に関わる全ての人々が女性に限られていた。なぜなら、競技中の選手は、スポーツコスチュームの間から腕や足を当然出すことになるが、言うまでもなく、選手はムスリム女性として、親族以外の男性に、手と顔以外の自分の身体を見せることがタブーであるためである。

このようなスポーツ大会のあり方は、西欧文化の影響を受けた非イスラーム圏の価値観で捉えると、一見女性のスポーツへの欲求を抑圧しているかのように映る。しかし、彼女たちは、スポーツ以外の様々な生活場面において、イスラームの教えを遵守しながらも同時に、女たちだけの自立した世界を心地良く創りだし、アイデンティティを形成していると、と言われている。<sup>7)</sup> そうであるならば、スポーツ場面においても同様に独自の世界を創りだし、スポーツのもつ「身体の解放性」やそのレクリエーション性としての「再創造」をもち併せていると推測することができる。

そこで、本研究では、イスラーム諸国の中でも特にヴェール着用の制限に厳格な、イラン・イスラム共和国 (Islamic Republic of Iran / 以下イラン) を中心に、「再創造」の意味から導き出される「自己実現」「自己解放」の視座に立って、現代イスラーム女性のスポーツ行動を考察し、そのスポーツ行動にみるレクリエーション性について検討することを目的とする。研究方法としては、文献、現地調査及び現地マス・メディアによる資料等を用いた。

## 2. イスラーム法とヴェール

イスラーム諸国とは、イスラームを国教としている、あるいは国民の大多数がムスリムである国々、と解釈することができる。また、一国のムスリムの割合が全人口の80%以上を占める国 (1994年現在、約30ヶ国) や、イスラーム諸国会議機構 (OIC) に加盟している国 (同、44ヶ国) もイスラーム国家と呼ばれている。<sup>8)</sup>

しかし、ムスリムが国民人口の大多数を占めていたとしても、必ずしもその国が戒律の厳しい敬虔なイスラーム社会であるとは限らない。そこには、イスラーム法が大きく影響している。イスラーム法を表す『シャリーア』は、「水場に至る道筋」を意味し、イスラームにおいて正しく生きるための道筋を示している。これはクルアーンに基づいて信徒たちが「神への帰依の道」を辿るようにと意図された、人間の行為に対する規範である。その内容は信仰行為・儀式など宗教的な事項はもとより、民法、刑法などの社会生活に関わる規定も含まれ、さらには日常生活のエチケットや道徳にまで及ぶ。<sup>9)</sup>

ほとんどのイスラーム諸国では、19世紀以降ヨーロッパの法律が導入されていて、イスラーム法の全てが適用されているとは限らないが、本研究でとり上げるイランでは、1979年のイラン革命後、イスラーム法を国内法の基本としていて、厳格にイスラームの教えを守っている国である。したがって、女性のヴェール着用は法律で定められているため、イラン女性は、他のイスラーム諸国 (サウディアラビア以外の) の女性たちよりもヴェールを被る日常世界を当然としているのであろう。

ヴェール着用については、いくつかの政治的変化によって影響を受けた足跡がある。イ

ランでは1936年には近代化をすすめるパフラヴィー王朝のレザー・シャーによって、ヴェール禁止令が発令された。しかし、1941年、レザー・シャーの退位とともにそれは廃止され、着用の選択が許されていたが、1979年のイラン革命を契機に着用が義務づけられ、現在に至っている。このヴェール着用の義務は、当初西側諸国から「女性の自由を奪った」とする批判が高まった。国内においてもこれに抵抗する女性はいたが、ヴェールを被ることで男性と対等な立場が得られ、積極的に社会進出する女性も増えていった。ヴェールによって、「見られる自分」ではなく「見る自分」になり、かえって解放されているという見解<sup>10)</sup>もある。近年、イラン社会には、再び新しいウェーブが巻き起こっている。1997年のハタミー大統領就任にみる自由化路線である。女性の服装にも「寛容の兆し」が窺える。

### 3. 現代イスラーム女性のスポーツ行動の諸相

「身体の解放性」と乖離するかのように見える、前項において述べた「ヴェール文化」の中で、イスラームの女性たちはどのようにスポーツと関わっているのでしょうか。ここでは、イランを中心とした現代イスラーム女性のスポーツ行動の諸様相を考察する。

1993年2月、テヘランにおいて開催された「第1回イスラーム諸国女性スポーツ大会」は、当時の大統領・ラフサンジャーニーの次女であり、イラン・オリンピック委員会の副会長を務めていたファーエゼ・ハシェミ (Faezeh Hashami Rafsanjani) が中心となって、体育連盟 (The physical education organization) の協力によって実現されたものである。大会スローガンは、Friendship & Unity「友情と統一」であった。

第2回大会は4年後の1997年12月に開催された。参加国は25ヶ国、参加選手は748名と発表され、第1回 (11ヶ国、546名) をはるかに上回った。開会式において、ラフサンジャーニー最高評議会議長 (前大統領) は、この大会はイスラーム諸国にふさわしく、スポーツの成果というものはイスラームのためにも世界の半分 (女性) にとっても価値のあるもので、家族の健康や教育に重要な役割を果たすことを述べた。また、ファーエゼ・ハシェミ ICWSSC 会長は、「この大会を通して、ムスリム女性たちがイスラーム諸国における暖かな協力と深い文化交流を行うことは社会的価値がある」<sup>11)</sup> と加えた。この大会に関して、1994年、イスラーム女性スポーツ大会連帯会議 (Islamic Women Games Solidarity Council) において批准された内規では、「イスラームのルールに照らしてスポーツ大会を開き、スポーツ分野においてイスラーム諸国の女性たちの連帯感を強め、ムスリム女性としてのアイデンティティーを守っていくこと」が確認されている。<sup>12)</sup>

つまり、競技スポーツ分野では、ムスリム女性であることを大前提に、スポーツを通して友情・統一・協力・文化交流・家族の健康・教育・連帯・アイデンティティーなどへの志向性が窺える。また、大会で行われたスポーツ種目は、バレーボール・バスケットボール・バドミントン・テニス・水泳・体操などの近代スポーツであり、スポーツ・コスチュームは男性の眼を遮断した上で、ヴェールを外した活動的なものであった。これらの志向性や行動は、ムスリム女性の世界においてのみではあるが、「再創造」の営みと捉えることができよう。

もう一方の側面として、イラン都市部 (テヘラン) において、日常生活レベルのスポーツ行動が活発化していることに注目したい。イラン革命前には富裕層だけで行われていたスポーツが、革命後には多くの国民に奨励され、スポーツ施設が徐々に充実してきていることが一つの理由として上げられる。

テヘラン市内には「スポーツ・センター」が数ヶ所存在する。取材した『ヘジャープ・スポーツセンター』は、プール、サウナ、トレーニング・ジムを備えており、午前中は女性専用、午後は男性専用と使用時間帯が男女別に当然分かれている。このように時間帯で分けている場合もあれば、男女別々の施設をもつスポーツ・センターもある。ここでは、主に水泳やエアロビクスが行われており、運動後は、ジャグジー・バスやスチームサウナで寛ぐという。水泳のインストラクターの回答によれば、痩身の目的で訪れる女性が最も多く、次いで腰痛や肩こりの治療、そして何よりもスポーツの愉しみのために出かけてくるという。都市部における一部の女性たちではあるが、女性の身体に対するイスラームの教えを遵守しながら、美と健康そして愉しみの一つとして生活の中にスポーツを取り込み新たなライフスタイルを生み出していると言えよう。

#### 4. 現代イスラーム女性のスポーツ行動にみるレクリエーション性

イスラームにおいて、もちろん近代レクリエーションの概念は存在しないであろう。しかし、現代社会における文化構造は複合的であり、緒言において述べたレクリエーションの様々な要素に類似した考え方を、近年のイスラーム女性のスポーツ行動から垣間見ることが出来る。競技スポーツにおいて強調される「イスラーム女性としてのアイデンティティー」、日常生活における「スポーツの愉しみや健康への志向性」は、「自己実現」「自己解放」から「気晴らし」「休養」までの様々なレクリエーション性をもちあわせている。

片倉は<sup>13)</sup>、「日本人のことを『エコノミック・アニマル』だと最初に表現したのは、ムスリムであった」と述べている。また、イスラームには「ラーハ」という「休息」や「安息」に近い意味をもつ時間の概念が存在し、「労働をしたから休む、疲れたから休息する、といった受動的なニュアンスは、ラーハにはない。むしろ、ラーハの時間をもつために労働をするといった、能動的で積極的な意義をもっている。」と解釈している。イスラームにおける文化の中から類似するとみられる概念を取り出してレクリエーションと表現することはあまりにも乱暴ではあるが、レクリエーション概念再考の手がかりをイスラームに学ぶことは可能ではないかと考えられる。

#### <引用・参考文献>

- 1) 今村嘉雄他編、『新修体育大辞典』、不昧堂出版、1997。pp.1577-1578.
- 2) 前掲書1)、p.1578.
- 3) 前掲書1)、p.1578.
- 4) 井筒俊彦、『コーラン(中)』、岩波書店、1995。pp.194-195.
- 5) 板垣雄三、『イスラーム世界がよくわかる』、亜紀書房、1998。p.12.
- 6) 山内昌之他編、『イスラームを学ぶ人のために』、世界思想社、1996。p.12.
- 7) 片倉もとこ、『イスラームの日常世界』、岩波書店、1995。p.92.
- 8) 岡倉徹志、『イスラーム世界のこれが常識』、
- 9) 前掲書5)、p.64.
- 10) 前掲書7)、p.90.
- 11) Islamic Countries Women Sports Solidarity, "Reprt of The 2nd Islamic Countries' Women Sport Games",
- 12) Iran Women Sports Committee, "1st Islamic Countries' Women Sports 'Games", 1994
- 13) 前掲書7)、p.184.

## 教養教育としてのレジャー・レクリエーション

—大学における研究・教育・学習の自由の視点から—

和光大学人間関係学部 服部 百合子

### はじめに

2000年12月中教審は同年5月の文相からの諮問に対し「新しい時代における教養教育の在り方について（審議のまとめ）」を提示した。この諮問は従来高等教育の課題であった教養教育を「人間として身に付けるべき規範なども含め」「初等中等教育段階においても」行なわれるべきであるとの見地からなされた点で、注目されるものであった。約半年の論議のまとめは、「新しい時代に求められる教養」を「構想力」と総括し、95年日経連意見書「新時代に挑戦する大学教育のあり方と企業の対応」の教養観を追認し「獨創性・創造性」等々の人材要求をなぞるものに終わった。こうした有能な人材要求がこの教養観の「エリート」志向的なベクトルを表わすものだとしても、他面では小学校にまで及ぶ教育の危機的状況が、教養問題の深くて広い底辺的構造を露出させつつある事を見失ってはならない。上記の審議は教養をめぐる錯綜した状況に新たな展望を拓くものとはいえない。今回の審議を含め、何をもち「教養」の本質と考えるかという観点が提示されずに、さまざまな「教養」観が語られるという状況は、教養をめぐる論議の特徴ですらあるが、この「合意がない状況」<sup>(1)</sup> 自体が一種の文化的危機ではなからうか。

今日、「教養教育」なるものに対して、多種多様な機能が期待されていることは認めざるを得ない。従って、実際の教養課程を単一のコンセプトで編成することは困難であるが、どんな場合にも看過されてならないのは教養が「自由」との結びつき、とりわけ「閑暇＝スコレー」や「遊び」における自由との本源的な結びつきが論じられてきた理念であるということだ。それは又近年の教養論議に欠落している視点でもある。「規制緩和」や「市場的」自由の中で教育改革が構想されつつある今日、教養教育を導く「自由」の理念の意味を改めて問い直すことは緊急の課題である。とくに大学の教養教育において独特の位置を占めているレジャー・レクリエーションの研究・教育にとって重要な課題であろう。

### 1. 臨教審以後の教育改革と「新自由主義」

2000年度には又、文相の諮問機関として教育改革国民会議が設置された。12月に提出された最終報告は、教育基本法の見直しや社会奉仕の「義務化」などを含む具体的な提案を行ない、大きな反響を呼んだ。最終報告は基本的には1980年代半ばの臨教審以降の「個性化」「自由化」「選択化」などを推進する「新自由主義」路線の延長線上にあり、グローバル化時代の競争力を持った人材形成を追求しつつも、この路線とともに顕在化してきた「教育の荒廃」への強い危機感から、ある種の修正を含む提案となっていることが注目される。とりわけ第一分科会「人間性豊かな日本人を育成する」において、「社会生活に必要な基本的な知識や教養」として規範、伝統、義務などが強調されていることは見逃せない。この点では、前記中教審「審議のまとめ」では「構想力」という総括のもとで背景に退いた感のある基礎学力、社会規範意識と倫理性などへの言及を、明確に輪郭づけたものであり、今後の教養論議に一定の影響を及ぼすのではないかと思われる。

1990年代には主として大学における教養教育をめぐる、「専門に対する基礎」「幅広い知識」「文化の習得による人格の完成」<sup>(2)</sup>「社会の中での自分の位置の自覚」<sup>(3)</sup>「共有に値する安定した知識」「調和的に生きていく知恵」などさまざまな教養概念が提出され、何

が共通項かも判然としない状況が現出した。ところで大綱化以後多くの大学が採用した「共通教養」という用語は、初等中等教育段階においては、義務教育たる「一般的基礎的基本的内容」の教育、「普通教育」、「共通内容教育」を意味するものとして定着してきたものであった。教養教育を初等中等教育からの問題としてとりあげた中教審、そして教育改革国民会議の論議は、いっそう「基礎教育」に傾斜した教養教育観を打ち出したことになるが、これにより本来の「教養」の理念の明るさ、有用性や実利性から解放された自由な喜びという契機の影響が一段と薄くなった感がある。「個性化」「自由化」「ゆとり」をうたった80年代以降の教育改革が、なぜ学校を苦痛に満ちた「檻」と化し、教育の荒廃をもたらしたのかという矛盾を掘り下げてみる必要があるのではなかろうか。

## 2. 教育改革と「自由」

バーリン<sup>(4)</sup>の指摘をまつまでもなく、自由の概念は思想史的にも多岐にわたる展開をたどってきた。政治的自由・経済的自由・社会的自由・文化的自由・人格的自由、また消極的自由と積極的自由、あるいは創造型の自由と参加型の自由など、まさに多義的であり、ある自由の促進が他の自由の抑止をもたらすことも少なくない。

臨教審の「自由化」路線は、何よりもまず経済のカテゴリーにおける自由の拡大だったと考えられる。1980年代初頭に設置された第二次臨時行政調査会による行政改革は高度成長から低成長経済への国家政策の大転換を課題とし、その基本線の上に以後の臨教審、中教審等による教育改革案が提出されてきた。それらが提示した教育改革案は、「活力ある福祉国家」すなわち自律・自助、民間の活力を基本とする「効率的な政府」への行政改革の線上で、教育の世界への競争原理の導入、形式的平等から個性に応じた実質的平等へ、ヨコ並び複線上の多選択型競争、自己責任の原理などを提案してきた。90年代に入るとグローバル化、規制緩和、メガコンピティションへの政策推進のもと、度重なる財界からの教育改革要求を受けて、独創的で卓越した人材の開発、多様な人材・労働力の形成、学校制度の複線化・柔軟化、教育における規制緩和など、基本的には「新自由主義」路線の延長上での改革が推進された。しかし、北川<sup>(5)</sup>が学校の統廃合や学校週五日制導入の過程などにおける「民主主義的手続きないし方法の欠如」を指摘しているように、生徒・親・教師など当事者の自由や自己決定を顧慮せずに推進された「自由化」そのものに矛盾が孕まれている。臨教審以降の「自由化」路線が推進したのは、人格的自由、また社会的、政治的自由との結びつきを持たない、部分化された市場的自由にほかならない。

## 3. 「本源的自由」と教養の理念

教育改革国民会議では「『自由化』『個性化』が学校を解体させた」<sup>(6)</sup>との論議がなされたとのことであるが、市場的自由であれ、社会的政治的自由であれ、そもそも「自由」と共同性との関係そのものが、根底からの議論を必要とする問題である。

「冷戦終結」以後、社会主義に代わって「環境問題」「多文化主義」などが自由の新たな「挑戦者」としてたちあわわれているが、自由と共同性のアポリアは、「財の私的所有が自由の領域を規定する」<sup>(7)</sup>近代的自由固有の問題というべきであろう。今日、自由の問題を経済と関わりなく論ずることは困難である。今経済的価値が影を落とさぬ「本源的な自由」の可能性について語りうる場は、遊びの世界をおいてほかにあろうか。

E. フィンクが遊戯構造の契機の一つとして名指す「遊戯共同体」<sup>(8)</sup>の概念が名指すのは、遊びというまさしく自由な行為の地平に開かれた共同性である。しかしこの共同性は

単純なものではない。作田は遊びの社会的機能を「意志－脱意志」「脱自我－脱所属」という2つの軸で表わした。遊びは自発的な意志で遊びに参加するという意味で自由であるだけでなく、絶えず社会から強制され続ける意志と積極性からすら自由になろうとする。また所属集団からの解放を志向するかと思えば、逆に人間同士を隔離する「自我」からの解放を志向する。<sup>(9)</sup>まさにこうした意味で、遊びは社会的、政治的、経済的なあれこれの自由とは比較できない「本源的な自由」なのである。フィンクは遊びにおける自由を、現実と仮象の二重化においてとらえ、「根拠なく、目的なく、意味なく、目標なく、価値なく、計画ない」世界の無目的性を、言い換えれば目的性から解放された生を生きる自由さなのであり、遊びは「人間を自由からすら自由にする」と述べている。

こうした「本源的自由」の理念こそが、近年の教養論議に欠落した、しかも欠落してはならない視点ではなかろうか。

#### 4. 大学における研究・教育・学習の自由－大学生の「大学」観についての調査－

市場化の波浪に翻弄される今日の大学は、生き残りを賭けて消費者たる受験生・学生の「ニーズ」を探り、応える努力を重ねている。制度的な面から見ると、大綱化以降、学生の学習の自由はどここの大学でも拡大されたといえよう。1970年代の「大学の自治」「学問研究の自由」等々の論争とは別に、大学大衆化の時代の「大学の自由」は経営上からも「学習の自由」を無視しては成立しない。しかしここで想起されるのは、「学習の自由」を基底としたフンボルトの教養と大学の思想<sup>(10)</sup>である。大衆大学における研究・教育・学習の自由と、2000年を隔てたドイツの大学論の理想との接点を見いだすことが不可能なのだろうか。こうした視点から、大学生の大学観についての調査を行なった。

調査対象者は和光大学生268名。調査の主要項目は「Ⅰ. 大学進学目的」「Ⅱ. 大学選択の基準」「Ⅲ. 大学入学後の感想」「Ⅳ. 大学教育に何を期待するか」の4点であり、「あてはまる」～「あてはまらない」の5選択肢による評定を求めた。「あてはまる」を5点～「あてはまらない」を1点と数え、単純集計結果につき、評定の高いほうから4ないし6項目、低いほうから4項目を取り出して図示したものが第1図～第4図である。

①大学進学目的においては興味、楽しい学生生活、交友、専門的な学問(第1図)など、内発的積極的な動機が上位を占めた。(第1図) ②大学選択の基準としては楽しみや自由などに関わる項目が上位を占め、実利実学的側面や、建物施設などの外的条件は下位に位置した。(第2図) ③大学入学後の感想は、交友、自由、楽しみなどへの肯定的な回答が上位を占め、大学生活への不満は比較的少なかった。(第3図) ④大学教育への期待としては「自由な発想」「人生に楽しみを領域を広げる力」など、自由で喜ばしい知の追求への期待が上位を占めた。(第4図)

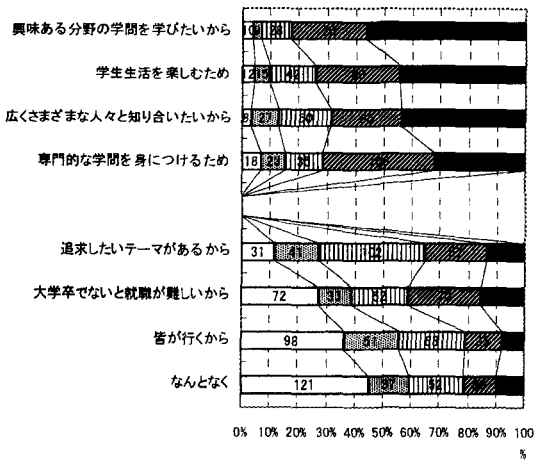
以上のように、少なくとも本学のような大衆教養大学に関する限り、大学という教育機関の存在意義が「自由」と不可分であり、しかもその自由は市場に参入する自由であるよりは、喜びや楽しみを追求する遊びの世界の自由に近い性格を持つように見える。

いじめ、校内暴力、不登校、学級崩壊など、苦しい学校経験を持って大学に進学してきた学生達を迎え、大学は彼らの心身の解放への欲求を受けとめ、自由な喜びの追求を肯定し、学生とともに知的感性的世界の拡大を志向することが求められているのではないか。この意味でレジャー・レクリエーションの領域は、教養教育、ひいては大学教育全般に対し、他領域に先んじて「まったき自由とは何か」という問いを、理論的、実践的、そして制度的に問うる、そして問うべき位置にあるのではなかろうか。

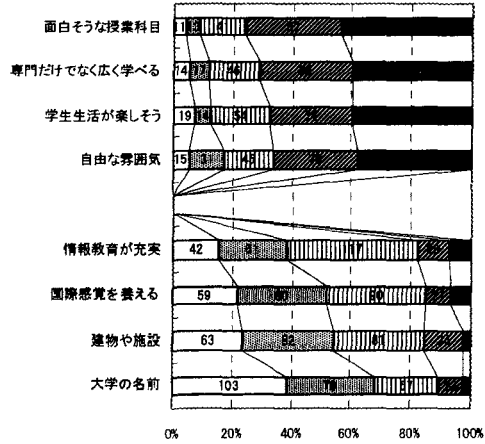
## 《文 献》

1. 阿部謹也『大学論』1999
2. 筒井清忠『日本型「教養」の運命』1999
3. 阿部謹也「教養教育の将来」1999
4. I. パーリン (小川訳)『自由論』1971
5. 北川邦一『現代日本の教育改革』2000
6. 河上亮一『教育改革国民会議で何が論じられたか』2000
7. 大澤真幸「〈自由な社会〉の条件と課題」1996
8. E. フィンク『遊戯の存在論』1976
9. 多田道太郎「ホイジンガからカイヨワへ」(訳者解説)『遊びと人間 増補改訂版』1973
10. H. シェルスキー『大学の孤独と自由』1971

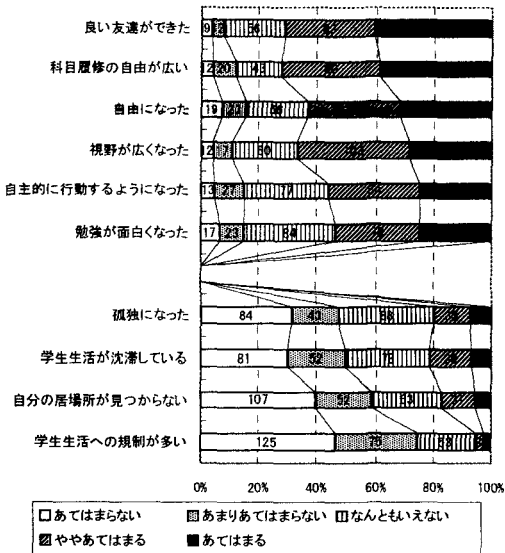
大学進学目的



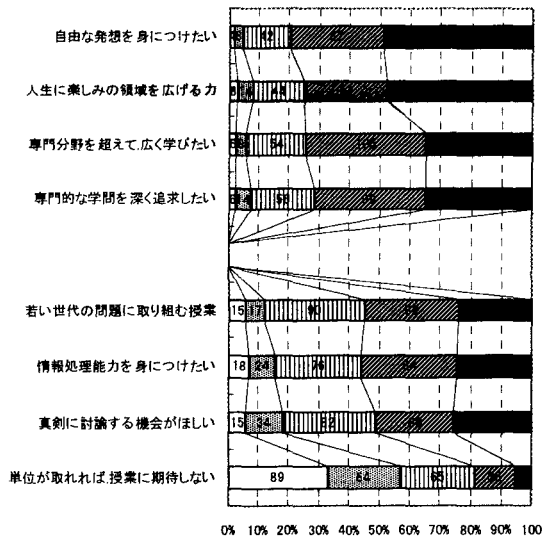
大学選択の基準



大学に入ってどう感じたか



大学教育にどんなことを期待するか



## スポーツイベント開催に対する地元住民の評価

原田尚幸（鹿屋体育大学）

### 1. 緒言

一般市民参加型のスポーツイベントは、近年全国各地で開催されている。これらのスポーツイベントでは、地域の活性化や知名度の向上、あるいはイベント開催による経済効果が期待されている（湯澤，1992）。

地域レベルで開催される一般市民参加型のスポーツイベントでは、運営組織、参加者、そして地元住民が求める各ベネフィットの獲得がイベント成功の重要なポイントのひとつであると推察される。しかしながら、これまでのスポーツイベントに関する研究の多くは、主に参加者だけを対象に報告されてきたのが現状である。そこで本研究では、スポーツイベントの開催地に在住する地元住民に着目し、スポーツイベント開催に対する評価を明らかにしようと試みた。

地元住民のスポーツイベント開催に対する評価を明らかにすることは、住民が地元で開催されているスポーツイベントをどのように捉え、また何を望んでいるのかを明らかにすることが可能であると推察される。調査により得られた結果は、イベント運営にフィードバックすることによって、より良いスポーツイベントのあり方を模索することが可能であると考えられる。

そこで本研究の目的は、スポーツイベント開催地に在住する地元住民を対象にして、スポーツイベント開催に対する評価を明らかにすることにより、今後のイベント運営に有効な情報をフィードバックすることにある。

### 2. 研究方法

本研究では、スポーツイベント開催に対する地元住民の評価を明らかにするために、鹿児島県A市に在住する地元住民を調査対象とした。A市は、13,079世帯で人口30,719人（2001年4月30日現在）の地方都市であり、2001年で20回を数える一般市民参加型のスポーツイベント（マラソン）が開催されている。

調査は、A市在住の18歳から80歳までの男女500人を対象に、2001年5月26日から28日にかけて調査員が直接訪問して質問紙を配付し、記入後郵送にて回収する配付郵送調査法を実施した。その結果得られた有効サンプル数は238であり、回収率は47.6%であった。

主な質問内容は、サンプルの個人属性、マラソン開催に対する関心・態度・満足度・期待、そして評価（29項目、「非常にそう思う」から「全くそう思わない」までの5段階尺度）である。データの分析では、地元住民のスポーツイベント開催に対する評価因子を明らかにするために、因子分析（バリマックス回転）を実施した。因子の解釈は、固有値が1以上であり、因子負荷量が.450以上になることを基準とした。

### 3. 結果の概要

本研究で得られたサンプルの主な属性は、性別が男性38.4%、女性61.6%となっており、平均年齢は45.7歳、平均居住年数は28.4年であった。婚姻は、未婚25.9%、既婚72.7%、その他1.4%となっていた。主な職業は、主婦（パート含む）31.7%、会社員29.9%、自営業11.8%の順となっていた。



地元住民のスポーツイベント開催に対する評価では、平均値が高かった上位5項目として、「A市の知名度が向上（4.45）」、「A市のイメージアップ（4.31）」、「環境破壊につながる（4.06）」、「地域経済の活性化（3.99）」、「治安が悪くなる（3.99）」があげられた。知名度の向上やイメージアップ、地域経済の活性化というスポーツイベント開催に対する肯定的な評価の反面、環境破壊や治安の悪化といった地元住民の生活と関連した否定的な評価もなされていた。

表1は、スポーツイベント開催に対する評価を構成する因子を明らかにするために実施した因子分析の結果を示したものである。分析の結果、4つの因子が抽出され、全分散に対する累積寄与率は63.6%であった。各因子の信頼係数（ $\alpha$ 係数）は、第1因子が.887、第2因子が.866、第3因子が.807、第4因子が.682となっていた。本研究では、第1因子を「地域振興」、第2因子を「契機」、第3因子を「生活環境」、第4因子を「規模」と命名した。この結果は、スポーツイベントの開催に対して、地元住民の評価の基準を示唆しているものと推察される。

表1 マラソン大会に対する評価因子（バリマックス回転後）

評価項目	因子負荷量				Cronbachの $\alpha$ 係数
	F1	F2	F3	F4	
<b>【地域振興】 (FAC 1)</b>					
7. A市のイメージアップ	.847				.887
5. A市の知名度が向上	.769				
9. 地域に愛着や誇りが持てる	.726				
1. 地域経済の活性化	.611				
23. A市の国際化が進む	.582				
25. 子供のスポーツ活動に良い影響	.491				
3. 選手との交流	.489				
4. 地元住民同士の交流	.486				
6. A市のスポーツ施設が充実	.483				
<b>【契機】 (FAC 2)</b>					
20. 自分のスポーツ活動が活発化		.809			.866
15. マラソンに興味を持った		.727			
10. 自分の健康状態を気にする		.711			
17. スポーツ用品を購入するきっかけ		.683			
26. 余暇時間の有効利用		.574			
<b>【生活環境】 (FAC 3)</b>					
21. 環境破壊につながる			.841		.807
12. 治安が悪くなる			.772		
8. 住民の経済的負担が増える			.694		
2. 景観が悪化する（ゴミの増加）			.595		
<b>【規模】 (FAC 4)</b>					
19. イベント開催で重要なことは参加者の増加				.659	.682
27. 開催するからには日本一の規模に				.630	
固有値	7.22	2.75	1.54	1.22	
寄与率 (%)	36.1	13.8	7.7	6.1	
累積寄与率 (%)	36.1	49.8	57.5	63.6	

スポーツイベントの開催地に在住する住民の中には、沿道に出て参加者に声援をおくる人もいれば、ボランティア・スタッフとしてイベント運営に携わる人もいる。宿泊施設や飲食店などで参加者にホスピタリティを発揮するのも地元住民である。スポーツイベント開催に対する住民の理解や協力が得られなければ、参加者に満足を与えたり、イベントを発展させることは難しいと考えられる。

本研究で得られた結果は、スポーツイベント開催に対する地元住民の理解と協力を促進するうえで多くの示唆を与えてくれるものと推察される。

発表当日は、資料を補足して詳細な報告を行う。

# 霧ヶ峰における草原景観の興味対象に関する研究

千葉大学大学院自然科学研究科 ○栗原雅博・古谷勝則

千葉大学園芸学部 油井正昭

## 1. 背景・目的

八ヶ岳中信高原国定公園霧ヶ峰地区(図-1)には、1,000haのまとまった二次草原が残っている。この二次草原はニッコウキスゲをはじめ地域の代表的な景観資源であるとともに、生物多様性の観点から高く評価されている。また、観光資源としても高い価値を有している。しかしながら、二次草原の維持には、野焼きや採草など人為的な影響を与える必要があるが、近年は採草が行われなくなるなど、このまま放置すると森林化する傾向にある。景観面での森林化の影響としては、眺望の阻害、野生草花の群生の減少、特徴種の減少などが挙げられ、眺望景観に限らず広義の景観が変化すると考えられる。

草原景観を調査した既存研究には、菅野ら(1998)がSD法をもちいて草地景観のイメージと快適性に関する考察を行い、尹ら(1999)は、阿蘇の草地の景観保全分級を、小林(1992)は、湿原景観の意味的評価を行っている。これらの研究は景観を写真で提示し、被験者に評価をさせる手法を用いている。また、奥ら(2000)は、現地で被験者に興味をもった景観を写真撮影させる方法(写真投影法)を用いて利用者が興味をもつ景観の実態を明らかにしている。自然公園の利用者は、写真で表現できる眺望景観以外にも様々な景観を体験し、その場を評価していると考えられ、草原景観の興味対象を明らかにする上で、現地評価は有効な手法と考えられる。

本研究では、現地でSD法と写真投影法を組み合わせ、被験者(利用者)に興味をもった草原景観を写真撮影させ、①景観構成要素は何か、②興味をいだく理由などを明らかにすることを目的とした。

## 2. 研究の方法

写真投影法は、被験者が自身の景観体験を自由に表現できるため、研究者が撮影した写真を提示して興味ある景観を聞く研究に比べ、より広義の景観を把握することができる。しかし、被験者の研究に協力する時間や労力的な負担が大きいため、興味をもって写真を撮影した景観一つ一つに対して深く質問することが難しい傾向がある。草原景観の興味対象を明らかにする上で、写真撮影のみでは何を評価しているのか不明な点が多くなるので、興味対象の撮影と同時に、具体的な興味対象物と興味対象に対する印象を記述させる方法を用いた。景観の印象を明らかにする手法としてSD法が用いられるが、この研究では、被験者の負担を軽減するた

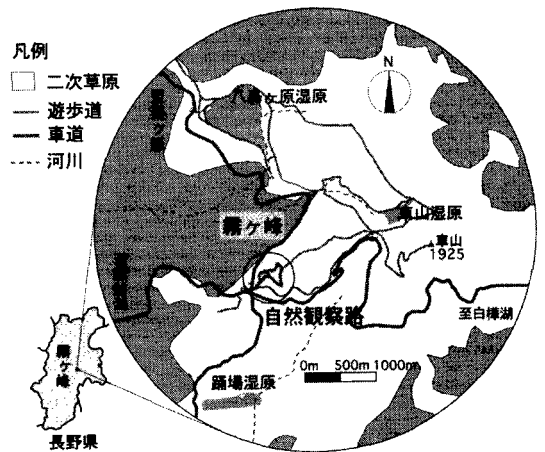


図-1 霧ヶ峰自然観察路位置図

め、評価用語をあらかじめ挙げておき当てはまる用語を回答する方法をとった。

被験者の写真撮影とSD法の調査は、自然観察路(1.3km)で行った。被験者は大学生で、興味対象を撮影し、撮影した写真毎に興味対象、印象を記述するよう指示した。この被験者から得たデータを用い、興味対象毎のイメージ構造を把握し、草原景観の特性を考察した。写真撮影にはレンズ付きフィルムを用いた。自然観察路は73%が草原で27%が低木林か高木の樹林であった(栗原、2001)。調査順路は右回りの順路と左回りの順路を設定し、調査人数は両順路で同程度とした。この調査は、2000年7月20日～8月5日にかけて行った。被験者は15名で、解析対象となった写真と記述の組合せは222組であった。

次に、興味対象写真(以下、対象写真)、記述(以下、対象記述)、印象(以下、対象印象)を集計し、それぞれの関係から草原景観の興味対象の特徴を明らかにした。

### 3. 調査結果

#### 1) 草原の興味対象の種類

対象記述から、草原のどのような物が興味対象になっているかを明らかにした。対象記述は、興味を持った順に列記する形式である。ただし、対象写真に対して興味をいだいた対象が複数ない場合もあり、2番目に記述された第2興味対象を記述した写真は、対象写真222枚中111枚であった。また、同様に第2興味対象は対象写真222枚中44枚であった。なお、興味対象物を特定するには対象写真も使い、表-1のように分類した。樹木以外の景観はほとんど、草原から見る景観である。

第1興味対象の種類と撮影枚数を図-2に示した。花と花群落が多く、野生草花が代表的な興味対象になっていることが分かる。その他では、樹木、空、岩が多い。

次に、興味対象の興味順位を図-3に示した。花、花群落は第1興味対象になる場合が多く、主対象になることが分かる。また、草原、樹林、空等は第1興味対象になる場合が多く、草原景観の副対象になっていることが分かる。

表-1 興味対象の分類と具体例

興味対象	例
花	シシウド、カラマツソウ、アザミ等
岩	林内の苔むした岩等
草	シダ植物や苔等
虫	アブ、トンボ、蝶等
樹木	林内で撮影されたミスナラ等
花群落	ニッコウキスゲ、ヤナギランの群生等
草原	広がりを持った草原等
樹林	草原から眺める樹林等
斜面	丘や斜面などの地形等
看板	道標や解説板等
空	青空等
雲	空に浮かぶ雲等
山並	遠く青い山々等

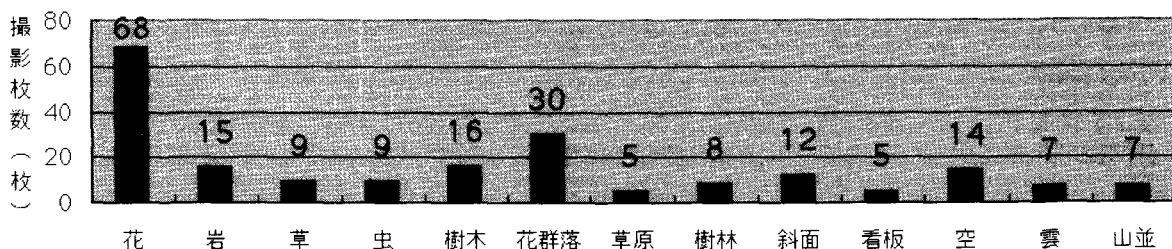


図-2 第1興味対象の種類とその撮影枚数

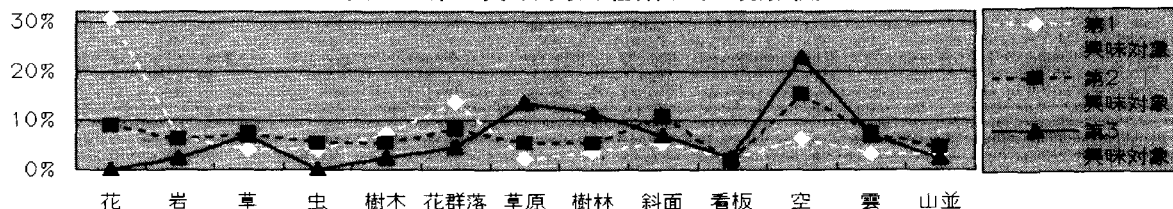


図-3 興味対象の興味順位 \*数字(%)は、興味順位毎の記述数の合計の内、個々の興味対象が記述された割合。

## 2) 撮影傾向から見る興味対象特徴

対象写真の撮影傾向から、興味対象の特徴を明らかにした。写真投影法は、すでに、対象記述で興味対象を特定するために対象写真を用いているように、興味対象の物理的特性を論じるのに優れている。

興味対象物に対する目線の上下を図-4に示した。足下の要素（花、岩、草、虫、樹木）と、水平向きの要素に分かれている。遊歩道で景観を体験する際には、「足下の景観」と「無理のない姿勢で眺めることのできる水平の景観」が目につくことが分かる。また、花の撮影枚数が多かったのは足下にあり対象が目立つからではないだろうか。

興味対象の対象写真上での面積を図-5に示した。空、雲、樹木、花群落、草原などが比較的大きく撮影されている。基本的には規模の大きい興味対象が面積も大きく撮影されいるが、樹木は規模が小さい景観であるが撮影面積が大きい。草原よりも花群落が大きめに撮られているのは、図-4にも表れているように、下向きに撮影している傾向にあるためである。

興味対象と被験者との距離を図-6に示した。これによると、対象地で体験される景観は近景と中景が多いことが分かる。遠景要素の山並については、対象地から南アルプスを眺めることができるため、被験

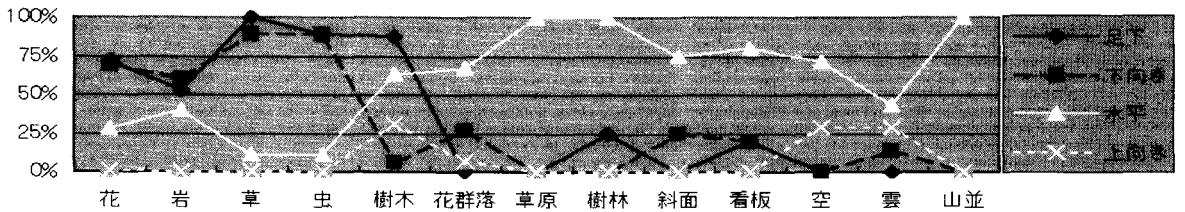


図-4 興味対象毎の撮影傾向（対象物に対する目線の上下）

\*水平の基準は上下5°以内、これより下を下向き、上を下向きとした。足下とは、上下とは別に対象と被験者の距離が2m未満のもの。

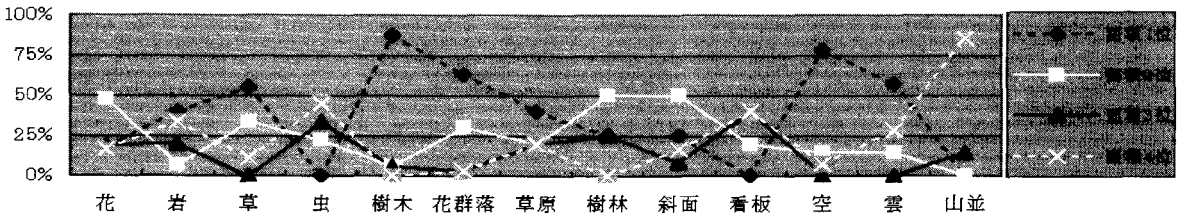


図-5 興味対象毎の撮影傾向（対象物の面積）\*写真の中で最も大きく撮られた場合が1位、以下2、3、4位。

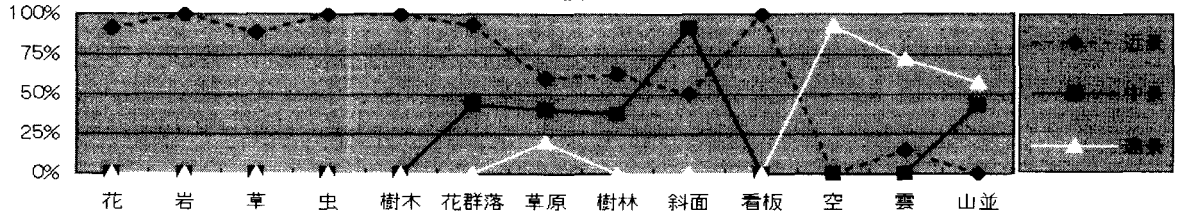


図-6 興味対象毎の撮影傾向（対象物との距離）

\*草原の見え方から遠近を判断。草本植物の葉や花が確認できる距離を近景、低木の個体が確認できる距離を中景、それ以上を遠景。

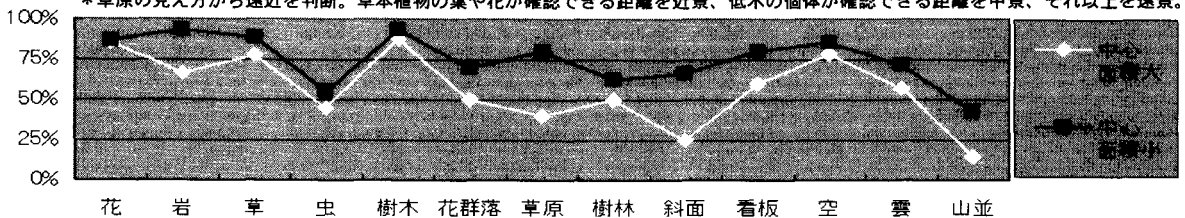


図-7 興味対象毎の撮影傾向（写真上での位置）

\*写真の中央から5°以内で最も大きい面積を持つ場合が中心面積大、面積が小さいが含まれる場合を中心面積小。

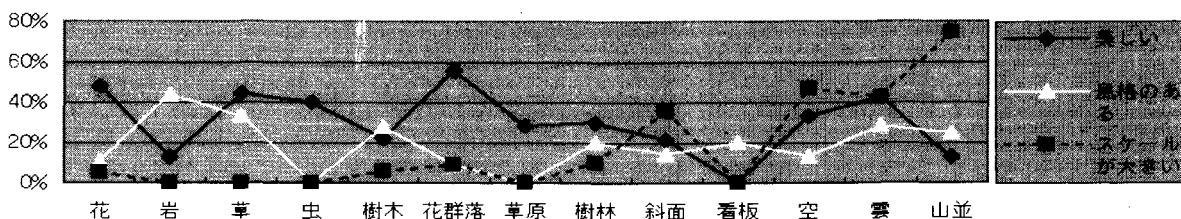


図-8 興味対象のイメージ (興味対象毎の評価用後の選択率)

者によってはこれに気づき撮影している。草原として撮影されたものは花群落に比べ遠景まで広がっている草原を撮影していることが分かる。

興味対象が写真の中央部に撮影されている割合を示したのが図-7である。草原、斜面、山並などは対象景観が中央に撮影されている割合が少ない。これらの景観は他との組み合わせで撮影されている場合が多いことを示しているのではないだろうか。

### 3) 興味対象のイメージ

対象印象から二次草原景観の興味対象のイメージを考察した。調査では性格の異なる3つの評価用語を用いた。興味対象毎の評価用後の選択率を図-8に示した。「美しい」の選択率が高かったのは、花、花群落、草、雲など色彩や形態が特徴的なものであった。また、「風格」の選択率は、岩、草、樹木などの林内景観で高く、草原、樹林、雲、山並などの草原の眺望景観でも高かった。また、「スケールが大きい」の選択率を見ると、山並が最も高い選択率を示している。次に、空、雲、斜面の選択率が高い。しかし、図-5で示した山並は、空や雲よりも小さく撮影された対象であった。つまり、スケールを感じる興味対象とは、視覚的に大きく見えることよりも、実際の対象の大きさが重要であることがわかる。

## 4. まとめ

本研究では、写真投影法を用いた調査から霧ヶ峰の二次草原景観について考察した。二次草原の景観構成要素は、花や花群落など植生的な特徴に関わる要素と、草原を視点場とした地形景観の要素、草原の一部に分布する樹林内部の要素であった。

また、今回の実験では興味対象について深く質問をしているため負担が大きい物であった。被験者の負担を軽減するには、一つ一つに対して書かせるのではなく被験者の基本的な興味対象を把握することや、予想される興味対象に配慮し、写真の撮影方法がある程度きめておく必要があるのではないだろうか。

## 参考文献

- 菅野勉・福山正隆・奥俊樹 (1998) : S D法による草地景観のイメージと快適性考察の一試み, 日本草地学会誌 44(2), 127-137
- 尹紅・両角光男・位寄和久・本間里見 (1999) : AHPを用いた阿蘇地域草地の景観保全分級に関する研究, 日本建築学会計画系論文集 524, 231-237
- 小林昭裕 (1992) : 釧路湿原国立公園を事例とした湿原景観に対する意味的評価手法に関する一考察, 造園雑誌 55(5), 229-234
- 奥敬一・深町加津枝 (2000) : 林内トレイルにおいて体験された景観型と利用形態の関係に関する研究, ランドスケープ研究 63(5), 587-592
- 栗原雅博・古谷勝則・油井正昭・多田充・赤坂信 (2001) : 霧ヶ峰における自然観察路から見る二次草原の植生とその景観評価に関する研究, ランドスケープ研究 64(5), 735-740

## 日光国立公園尾瀬地区における自動車の利用規制について

○古谷勝則（千葉大学自然科学研究科）  
油井正昭（千葉大学園芸学部）

### 1. はじめに

近年、自然公園では自動車による利用が増大し、自然環境や適正利用が脅かされている。この自動車利用による弊害の緩和対策の一環として、環境庁は全国の国立公園でマイカー規制<sup>1)</sup>を行っている。このマイカー規制は1974年に定めた「国立公園内における自動車利用適正化要綱」に基づくものであるが、実施以来すでに四半世紀が経過していて、当初とは社会条件が変化し利用の多様化が進んでいる。そのため、マイカー規制の効果、問題点の改善を検討し、より良い制度を構築する必要があると言える。そこで日光国立公園尾瀬地区<sup>2)</sup>で実施されているマイカー規制を対象としてマイカー規制に関する現状を把握するとともに、問題点を明らかにした。

研究の方法は、まず環境庁と各担当国立公園・野生生物事務所へのヒアリング調査を行い、次に、現地調査、資料・文献調査、マイカー利用者に対するアンケートを行い、①マイカー規制実施上の管理・運営の現状と問題点、②マイカー規制に対する利用者の意識・評価を明らかにした。

### 2. マイカー規制の現状と問題点

現在の自然公園においては、利用者の増加によって様々な問題が起こっている。この問題は大きくわけて2つに分類でき、1つは多くの利用者が公園に来訪することにより自然環境への影響が顕著になっている点と、利用者が多く来訪するため混雑が起こり、利用者自身の利用環境が悪化していることである。具体的に尾瀬地区では自然環境への影響について、利用者の増加による植生の荒廃や、入山者の持ち込む帰化植物、マナーを心得ていない利用者による植物や動物の採取、ゴミの投げ捨て、宿泊利用者による排水による水質汚濁等の問題が起きている。これに付随して利用者の入山の際、自動車利用による周辺道路における排気ガス汚染や、植生の破壊・枯損、夜間の自動車の通行による夜行性の動物の殺傷、車のライトなどによる生息環境攪乱などの問題を招いている。また、利用者の増加に伴って自動車の流入も増加し、自動車受け入れのため道路の拡幅や駐車場の拡張などが必要で、公園管理側としてこれに対応することによって自然公園本来の景観が維持できなくなる恐れもある。次に利用者の利用環境への影響については、利用者の増加に伴って公園管理側の受け入れ体制が向上してきているものの利用者が集中する時期には大きな影響が出ている。この影響とは木道上が利用者で溢れ、ゆっくりと自然を楽しむことができない状態になっていることやトイレの待ち時間が長くなっている状態であること、また、入山前に道路における交通渋滞がひどいため、時間の無駄やバスの待ち時間が長くなり、予定通りの行程が行えない状態にあることが挙げられる。また、利用者が集中する時期には装備や知識、心構えが不十分なまま安直に入山する利用者も多く、マナーに違反して植物の採取などの自然破壊を行ったり他の利用者に迷惑をかけたりの利用者も見受けられる。

### 3. 日光国立公園尾瀬地区の利用状況とマイカー規制

尾瀬地区の総入山者数の推移は、環境庁が1989年に赤外線センサーの設置によって利用者のカウントを始めて以来、毎年50万人前後の利用者が訪れており、近年若干の減少傾向を見せているが、多くの利用者が訪れている（図-1右下）。入山口別の利用者数については、鳩待峠、沼山峠の2つの入山口からの入山が全体の約80%を占め、他の入山口からの入山者は少なく、入山口による利用者の集中が見られる。さらに、曜日別の利用者数については、土日による利用が全体の50%を占め、平日と週末での利用者数に格差がある。年間の混雑日については、ミズバショウ、ニッコウキスゲ、紅葉期の週末に混雑が見られており、特定の時期に利用者が集中しています。また混雑のひどい10日間の利用者数の合計は年間総入山者数の20%前後を占めている。このように、尾瀬地区の利用は全体数の多さに加え、「特定の時期」「特定の入山口」「平日より週末」といった利用の偏りが問題になっている。

尾瀬地区では図-1に示す通り、群馬県側の戸倉～鳩待峠間、福島県側の御池～沼山峠間の2つの区間でマイカー規制を実施している。規制の日程は利用者の集中が見られる時期において、毎年尾瀬開山前に決定し、利用者の集中が予想される特定の週末を中心として行っている。平成13年度の規制日数は、群馬県側で106日間、福島県側では、マイカーに関しては通年規制、観光バスに対しては45日間となっている。規制実施日においては当然の事ながら、峠周辺における路上駐車等の問題点は見られないが、規制実施日以外では路上駐車やそれに付随して起こる交通渋滞、道路外の植生地への侵入など問題が発生している。

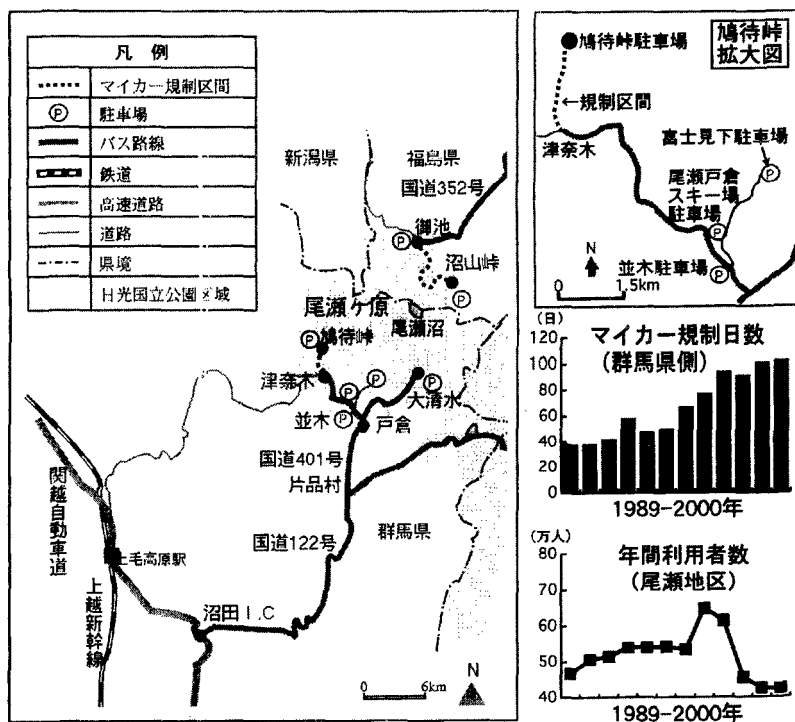


図-1 日光国立公園尾瀬地区の年間利用者数とマイカー規制区間及び日数

#### 4. マイカー規制に対する利用者評価

規制される側に当たる利用者のマイカー規制に対する評価を把握するため、アンケートを行った。日光国立公園尾瀬地区鳩待峠から入山しマイカー規制実施期間中にマイカーでの利用者を調査対象に直接配布したアンケート用紙を郵送によって回収した。調査は、1999（平成11）年9月～10月に実施し、500通配布し、323通を回収した。回収率は64.6%である。調査項目は、対象者の属性とマイカー規制に関する評価である<sup>3)</sup>。

マイカー規制に対する評価については、①規制実施に対する賛否、②規制実施による効果、③規制の将来的な方向性の3点から分析を行った。

##### ①規制実施に対する賛否

マイカー規制実施に関する利用者の賛否は賛成85.4%、反対1.2%、どちらとも言えない10.2%、無回答3.4%と、8割を超える利用者が賛成していることがわかった。また、規制実施に対する賛否は規制実施による自然保護効果、渋滞緩和効果と代替交通料金に対する評価との相関が見られた。その結果、規制実施に反対しているほど各効果への評価が低く、代替交通料金への評価も低くなることがわかった。さらに、規制に対する賛否は男女、年齢の属性別による差が見られ、男性よりも女性の方が規制に対して反対する傾向が見られ、また、年齢が低くなるほど規制に対して反対する傾向が見られた。

##### ②規制実施の効果と影響（図-2）

規制実施による自然保護への効果については「かなり効果がある」が47.1%と最も高くなっており、「やや効果がある」を含め、効果があると評価している割合は88.0%となっていることがわかった。規制実施による渋滞緩和に対する効果については、「かなり効果がある」「やや効果がある」と評価する割合が88.5%と高くなっていることがわかった。規制実施による効果に対しては、自然保護、渋滞緩和については評価しているようである。

規制実施による平日利用分散の効果については「あまり効果がない」とする利用者が39.8%と最も高い。「かなり効果がある」「やや効果がある」の回答の合計が52.0%となっており、平日利用分散の効果については他の効果と比較して低い評価となっている。

駐車場料金に対する評価については、「やや高い」とする回答が42.7%と最も高く、駐車場料金が低いと評価する利用者が多いことがわかった。代替交通料金に対する評価については「やや高い」とする回答が43.0%と最も高く、「かなり高い」も37.2%もある。代替交通への乗り換えについて

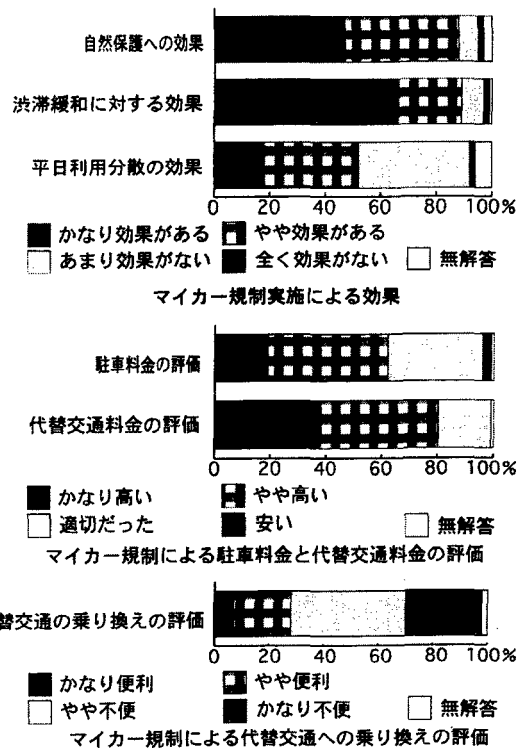


図-2 マイカー規制に対する評価



は、不便とする割合が高く、「やや不便」「かなり不便」とする割合が69.7%と約7割の利用者が不便を感じている。駐車場料金や代替交通料金などの利用料金負担と代替交通への乗り換えなど利便性に対する負担がかかっていることがわかった。このことから、マイカー規制の実施に際し、利用者は有用性は認めているものの利用料金と利便性についての負担を感じていると言える。

### ③マイカー規制に将来的に望む点

「代替交通の料金の値下げ」に対する要望が最も強く、次いで「駐車場料金の値下げ」が要望されている。現時点での鳩待峠までの代替交通料金は片道900円（往復1,800円）、駐車場料金は2駐車場とも1,000円/日となっている。1人1台とした場合、料金は全体で2,800円の費用負担である。さらに、「低公害車の導入」「マイカー規制の日数拡張」「代替交通の待ち時間の短縮」などが要望されている。

## 5. おわりに

尾瀬地区では年間を通じて利用者が多いということに加え、特定時期での利用の偏りが見られ、それに付随した自動車利用による自然環境への影響や利用者自身の利用環境への影響が顕著になっている。この問題を改善・解消するためマイカー規制を実施しているが、規制実施日にはこの問題に対する効果が見られるものの、実施日以外では依然として問題が発生している。規制実施日には問題の解消に効果が見られることから、尾瀬地区においてマイカー規制の実施は必要であると言えるが、実施していく上で、未だ問題が残されており、この問題については検討を加え、改善しながら今後マイカー規制を推進して行く必要がある。

具体的な方策としては、特に利用者の不満が高くなっている代替交通、駐車場の料金を平日と週末において格差をつけることが有効であると考えられる。さらに料金の格差をつけるだけではなく、利用者に対する情報提供を徹底することが重要だと言える。また現地においては利用者が必要としている駐車場の位置等の現地に則した情報を提供して現地での混乱を極力避けるような情報提供システムの構築が必要である。

このようなシステムの構築には公園管理者だけではなく、地域社会との協力が重要で、それと同時に、利用者の協力も重要である。利用者は規制をされる側に当たるが、実際には利用者の増加やモラルの低下を原因とする問題が見られるため利用者のマナーの向上や、自然公園に対する知識の増進を行ったうえで来訪することがマイカー規制を運用するうえでも、また、利用者自身についても有効である。したがって公園管理者、利用者、地域社会の3者の協力をもとにマイカー規制を今後推進することが最も重要である。

### 補 注

- 1) 本研究で取り扱うマイカー規制は自然公園内において利用者の増加に伴って起こる自動車利用による弊害を改善または解消するために行っているものである。公園内の道路の特定区間において一定の期間を定めて自家用車の通行を規制するものである。
- 2) 平成11年現在、全国13国立公園17地区においてマイカー規制が実施されている。尾瀬地区は規制実施理由、規制日数、管理・運営体系などで典型的な事例となっている。
- 3) 調査は、平成11年度修士論文（大畑崇）に負うところが大きい、感謝の意を表す。

## 磐梯朝日国立公園裏磐梯高原の眺望景観特性

千葉大学園芸学部 油井正昭

### 1. はじめに

20世紀最後の年となった2000年は、日本列島の火山活動が活発な年だった。活動した山は、いずれも国立公園や国定公園など、わが国を代表する一級の自然風景地の中心的な山岳であり、景観との関わりにおいても注目したいできごとである。

3月に支笏洞爺国立公園の有珠山(732m)、6月からは富士箱根伊豆国立公園に入っている三宅島の雄山(814m)、9月上旬と下旬には大沼国定公園にある駒ヶ岳(1131m)、また、噴火には至らなかったが、8月中旬に磐梯朝日国立公園の磐梯山(1819m)の火山性地震が急増し、山頂付近で噴火の可能性があるところから気象庁は臨時火山情報を出した<sup>1)</sup>。この磐梯山は1888年(明治21年)に大噴火があり、この噴火で主峰の北側にあった小磐梯山がなくなってしまい、山体の土石が流れて谷を埋め、現在の裏磐梯高原を形成した。以来約110年が経過して今日の景観をつくり出している。磐梯山は「日本百名山」<sup>2)</sup>にも選ばれている名峰で、福島県の北西部に位置しており、1950年(昭和25年)に磐梯朝日国立公園に指定され、山麓は四季を通じて公園利用が行われている。本研究は、裏磐梯高原の眺望景観の特性を、地形図の解析によって明らかにすることを目的とした。

### 2. 表磐梯と裏磐梯の景観

磐梯山麓一帯を図-1に示した。磐梯山は南側を表磐梯、北側を裏磐梯と呼んでいる。表磐梯の景観は、図-2のようにコニーデ型火山特有の裾を引いた美しい山容をしており、おだやかな雰囲気のある景観である。これに対して裏磐梯は、山体の一部が馬蹄形にえぐり取られた荒々しい山岳景観であり、表磐梯と裏磐梯はまったく異なる景観である。この景観が出現する過程の大噴火では、山麓に大きな被害が出ており、幾つもの集落が土石流で埋まったり、湖に水没したり、さらには土石流に多くの人命が失われた歴史がある<sup>3) 4)</sup>。

檜原湖の東岸近くに大きな流れ山があり、山頂は展望台(白樺展望台、標高865m)になっている。比高40m程の山頂からは、南に磐梯山を見て高原全体が見渡せ、また遠く吾妻連山、安達太良山が展望できる。裏磐梯高原は、ほぼ平坦な地形のために高原内には展望適地が少なく、位置と標高の関係から白樺展望台が代表的な展望適地となっている。眺望景観把握に使用した地形図は、国土地理院発行の5万分の1地形図の磐梯山と猪苗代湖の2面と、2万5千分の1地形図の檜原湖、磐梯山、猪苗代の3面、合計5面である。この他に磐梯山一帯が1枚の地図に納まっている地図として、昭文社発行の山と高原地図シリーズ27、磐梯・吾妻・安達太良(二階堂哲三調査・執筆、6万分の1)を使用した。

### 3. 裏磐梯高原の形成

1888年(明治21年)7月15日朝(文献により午前7時30分頃、45分頃、8時30分頃などがあり、当時の混乱ぶりが想像できる)、突然の大噴火とともに磐梯山は北側山体(小磐梯山)が吹き飛び、発生した土石流が山麓の谷を埋め平地に近い高原を誕生させた<sup>3) 4)</sup>。また、土石流で茶碗を伏せた形に似た多数の流れ山ができ、低地、窪地には水がたまって大小多数の湿地や池沼が生まれた。こうして短期間のうちに、今我々が眺望する爆裂火口と湖沼群とに特徴づけられている景観の骨格ができ上がった。

裏磐梯高原は北の曾原湖付近が標高約830m、南の五色沼付近が約780mで、この間の距離が約4kmなので、平均傾斜を求めると約40'となりほぼ平坦であるが、北が高く南東方向に緩や

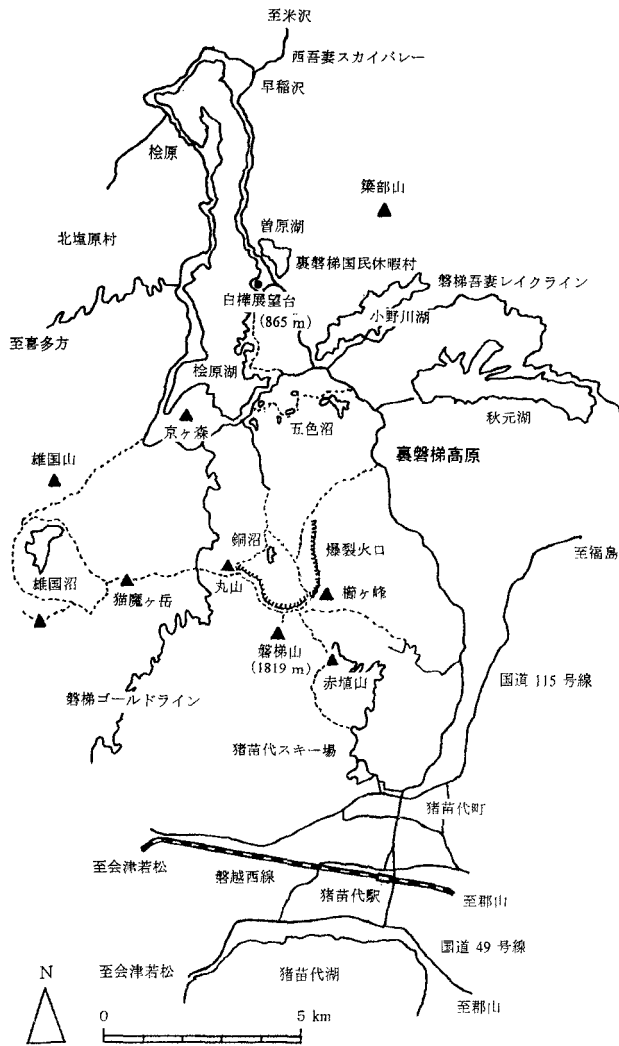


図-1 磐梯山麓の概要

#### 4. 白樺展望台からの眺望景観の構造

白樺展望台と磐梯山山頂を結ぶ方位は、地形図上で解析すると真南より東側へ $5^{\circ}$ ずれている。このことから、白樺展望台から磐梯山を中央にして眺める景観は、ほぼ真南をのぞむ形になり、

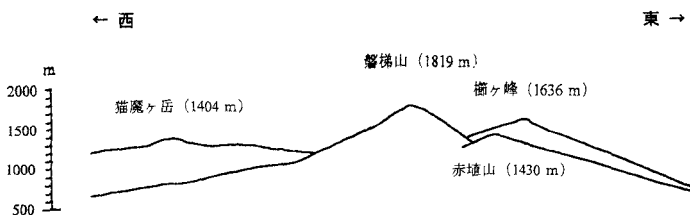


図-2 猪苗代駅前から見た磐梯山のスカイライン

かに標高が下がっており、河川は桧原湖、小野川湖、秋元湖を経て磐梯山東麓を長瀬川となって南へ流れ、猪苗代湖へ注いでいる。

土石流が埋めてできた高原は、はじめは裸地であったと思われるが、やがて植生が覆い遷移も進み、約 110 年後は緑の豊かな景観になっている。同じ火山活動でも溶岩の流出や火山灰が覆った台地に比べ、磐梯山は山体が崩壊した岩屑、土石であったことが、植生の成立を早めているのではないかと想像する。白樺展望台から磐梯山方向を眺めると、磐梯山北麓を流れ下った土石流が頭に描ける地形になっていて、土石流に波があったように見える。事実、低い場所は湿地、小沼となっており、その周辺や微高地はヤナギ群落やススキ群落が成立し、さらに高い土地にはアカマツ、ヤマハンノキなどが生育している。裏磐梯高原は、裸地から今日の植生成立まで約 110 年かかっているが、こうした植生遷移を観察する貴重なフィールドとして位置づけることができる。

白樺展望台からこの状態を眺めると、ススキ群落やヤナギ群落の部分はやわらかい緑色なのに対してアカマツの部分は濃い緑であり、それが全体として波を打っているような波状に見える。秋になるとススキ群落、ヤナギ群落は紅葉する関係で、この植生景観は少しはっきりする。

5 万分の 1 地形図から自然視野の範囲のスカイラインを判読すると図-3 となっている。この景観は日中は逆光で見る景観である。そのため太陽が南中する時刻では、遠景域がはっきり見え難い状況になる。

白樺展望台から眺望する景

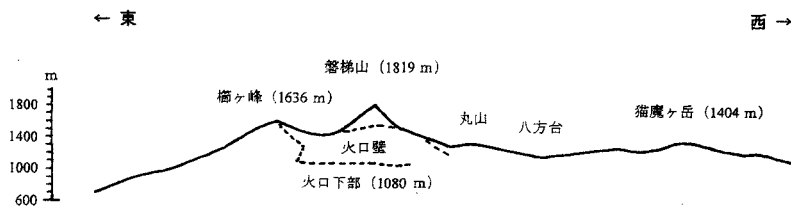


図-3 白樺展望台から磐梯山方向を見た景観のスカイライン

表-1 白樺展望台(標高865m)からの眺望

景観要素	標高	比高	距離	視角	方向
	m	m	m		
磐梯山	1819	954	8400	6° 30′	南東 5°
櫛ヶ峰	1636	771	7550	5° 50′	南東 13°
火口壁上	1600	735	700	5° 30′	南東 5°
火口下部	1080	215	5800	2° 10′	南東 5°
猫魔ヶ岳	1404	539	7850	4° 00′	南西 25°
京ヶ森	1019	154	3500	2° 30′	南西 30°
小野川湖	797	- 68	2200	- 1° 50′	南東 55°
桧原湖	822	- 43	200	- 12° 10′	南西 30°
			~ 2700	~ - 50′	

主要な景観要素の視角は磐梯山山頂が仰角 6° 30′, 櫛ヶ峰 5° 50′, 爆裂火口上部は 5° 30′ と、視線をやや上方に向けた位置にある。磐梯山から西へ尾根が続く猫魔ヶ岳は標高が低くなり仰角は 4° 00′ となっている。そして自然視野内のスカイラインは、櫛ヶ峰-爆裂火口上部-磐梯山-丸山-猫魔ヶ岳へと続く山稜により形成されている。

また、南東方向約 55° 前後、距離約 2 km に小野川湖見える。白樺展望台(標高 865 m)と小野川湖(標高 797 m)との比高は 68 m 小野川湖が低く、小野川湖は - 1° の俯瞰景になっている。白樺展望台に立つと、南東方向に高原が広々と広がって見えるのは、平均傾斜は 1° 以下ではあるが、北から南へ緩やかに下っている地形に対する俯瞰景であることで理解できる。

図-4 は 5 万分の 1 地形図から得た、白樺展望台と磐梯山とを結ぶ位置の地形断面図であるが、爆裂火口は山体がえぐり取られた形状となっている。

噴火で無くなった小磐梯山の山頂が、村界であったために 5 万分の 1 地形図には、山頂の位置であったと思われる地点が噴火口の中に描かれている。「磐梯山噴火-災異から災害の科学へ」<sup>4)</sup> の 18 頁に、噴火直後東京帝国大学から調査に派遣された、菊地安助教授による「磐梯山破裂実況 東京地学協会報告」から引用した「磐梯山破裂土石散布の図」という地形図があり、この地形図と 5 万分の 1 地形図とを照合してみると、小磐梯山の位置はおよそ合っている。また、景観研究の名著である「日本風景論」<sup>5)</sup> には、会津若松から磐梯山を描いたスケッチ図が載っており、この図では磐梯山の北側に磐梯山よりやや低い小磐梯山が描かれている。爆裂火口上部は地山が裸出した状態を見せており、地形図上にある山頂の位置と思われる地点、噴火でえぐり取られている山麓の地形形状、志賀のスケッチにある小磐梯山は磐梯山より標高が低かったことなどを条件に、小磐梯山を想定してみると図-4 に破線で示した山が書けるが、想像の域は出ない。

2 万 5 千分の 1 の地形図を見ると、白樺展望台から磐梯山の間には、多数の小湖沼が存在するが、低地にあるため樹林にかくれて見ることができず、この間は植生に覆われた景観が見渡せる。

観の主要構成要素を抽出し、地形図上で解析した結果が表-1 である。表-1 に基づいて主要な景観要素に対する眺望時の構造的な特性を述べると、磐梯山山頂までは 8.4 km あり、櫛ヶ峰は約 7.5 km, 爆裂火口の肩までが 5.8 km, 猫魔ヶ岳は約 7.9 km あり、これらの山は距離景では遠景域になる。視線の中心に磐梯山山頂をとると桧原湖の水面は、右視野の約 30° から 50° にかけて見えている。自然視野角の 30° の方向は足下に近い約 200m (俯角約 12°) から 2700m (京ヶ森の下、俯角約 1°) にかけて水面になっており、湖面は近景から中景を経て遠景域に至っている。

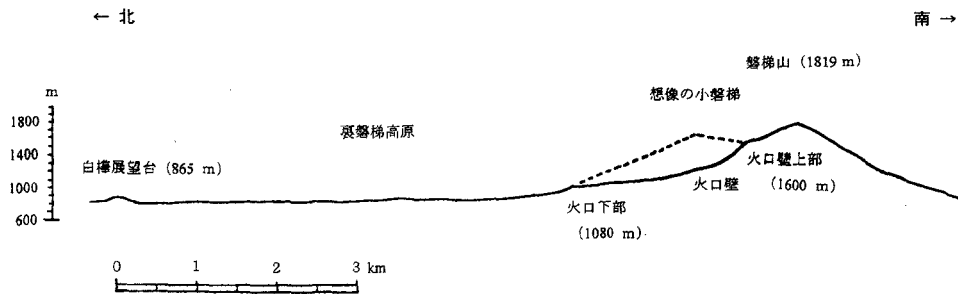


図-4 白樺展望台と磐梯山山頂とを結ぶ位置の地形断面図

したがって、白樺展望台からの眺望景観は、磐梯山山頂に至る約 8.5 km の間に遮るものがなく、広大な植生に覆われた高原がそのまま磐梯山へと続き、幅約 2 km もある爆裂火口を視野の正面に置く雄大な景観を享受できることになる。爆裂火口壁上部は標高 1,600 m、仰角約  $5^{\circ} 30'$  に対し、火口下部の標高は 1,080 m で、仰角は約  $2^{\circ} 10'$  となっている。したがって、火口壁の高低差は約 500 m もある。また、火口下部は図-3 に見るとおり水平に近い状態になっている。こうした距離、視角、視野角、方位との関係から眺望景観は、足下の近景域では一本一本の樹木が個別に識別できるのに対し、次第に距離が遠くなって中景域になると、一本一本の樹木の識別は無理になり、山麓が森林に覆われていることを確認できる状態へと変化し、さらに距離が離れ、遠景域では爆裂火口の荒々しい地形と、磐梯山から西へ続くなだらかなスカイラインとに特徴づけられた、視野が開けた景観になっている。

図-3 に示したとおり白樺展望台から磐梯山までは、視野を遮るものがなく、景観の局部がよく見える状態から次第に細かい部分が判別できなくなり、さらに地形が景観の支配要素となっているという状態が、裏磐梯高原の景観の雄大性が認識できる理由になっている。

## 5. まとめ

磐梯山は、磐梯朝日国立公園の中心的な山岳で、1888 年（明治 21 年）に大噴火をして主峰の北側にあった小磐梯山が吹き飛んでしまい、裏磐梯高原から見る磐梯山は爆裂火口を見せる荒々しい山容の景観である。突然の噴火は、山麓一帯に大きな被害をもたらしたが、それから約 110 年が経過した今日、四季を通じて多数の利用者が訪れる磐梯朝日国立公園を代表する利用地であり、爆裂火口を見せる磐梯山の景観は裏磐梯高原を代表する眺望景観である。

ここでは、桧原湖畔にある白樺展望台から眺める景観の構造を地形図で判読した。白樺展望台から磐梯山山頂までは距離が約 8.5 km あるが、この間に視線を遮るものが無く、磐梯山の視角は  $6^{\circ} 30'$  とやや視線を上に向けた程度で眺め、足下に桧原湖、遠く小野川湖を俯瞰景で視野に入れており、高原の雄大な景観を観賞できる構造的特徴を知ることができた。

## 参考文献

- 1) 朝日新聞 2000 年 8 月 17 日の記事
- 2) 深田久弥 (1967) : 日本百名山, 8 刷 (初版は 1963), 222pp., 新潮社
- 3) 阿部真典 (1986) : 実録 磐梯山大爆裂百年史, 237pp., 福島 NOW
- 4) 北原糸子 (1998) : 磐梯山噴火 - 災異から災害の科学へ, 270pp., 吉川弘文館
- 5) 志賀重昂 (1894) : 日本風景論, 第 2 版, 68 頁と 69 頁の間にある無頁の「日本國ノ火山」という多数の火山のスケッチ図がある, 223pp., 政教社
- 6) 磐梯山噴火記念館 (不明) : 磐梯山の自然 - 美しい彩りと雄大な息吹, 96pp.

## 景観が人間の生理・心理に与える影響

### － 自然的景観と人工的景観の比較－

○多田 充（千葉大学大学院自然科学研究科）

#### 研究目的

我々は景観が人間の生理や心理面に影響を与えることを経験的に知っている。例えば美しい自然景観に接することが日常生活で疲れた精神のリフレッシュや健康の増進に有効であると多くの人が認めている。しかしこのような景観の効果を科学的に検証した例は少ない。そこで本研究では自然的景観と人工的景観の比較から、景観が人間の生理・心理にどのような影響を与えているかを検討する。

#### 研究方法

本研究では被験者を用いて現地実験を行った。被験者には実物の景観を提示し、そのときの反応を記録した。被験者の反応は複数の生理・心理指標の測定から評価した。

実験はまず、さまざまな要因が複合したより現実的な景観による比較を行い、さらに構成素材に注目してより実験的な景観による比較の2段階に分けて行った。現実的な景観では、公園の自然的景観（写真1）と都市の人工的景観（写真2）を比較した。また実験的な景観では、生垣（写真3）とブロック塀（写真4）を比較した。公園と都市の比較では実験地が離れているため異なる日に測定を行ったが、生垣とブロック塀の比較では隣接した実験区を作成し、連続して測定を行った。

被験者から測定した指標は、主観評価、感情状態、脳波、脈拍数である。

主観評価と感情状態はアンケートによって調査した。主観評価は好ましさについて5段階で回答を得た。感情状態はPOMS法によって測定した。POMS法では一時的な感情状態を、6つの感情項目の得点として示すことができる。

脳波は国際10-20法の12電極（F3, F4, Fz, C3, C4, P3, P4, Pz, O1, O2, T3, T4）について、両耳朶を不関電極とした単極誘導で測定した。脳波の解析は開眼時の5秒間に



写真1 公園



写真2 都市

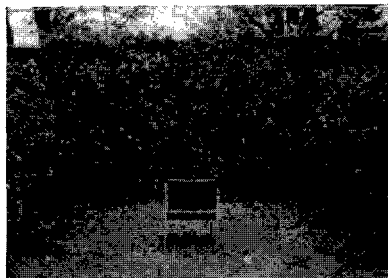


写真3 生垣

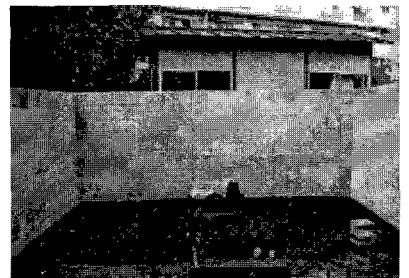


写真4 ブロック塀

ついてFFTによる周波数解析を行い、 $\alpha$ 波（8～13Hz）と $\beta$ 波（13～25Hz）の発生量を求めた。

脈拍数はFinapress法を用いて指先の脈波から測定した。

## 結果および考察

### 公園の自然的景観と都市の人工的景観の比較

図1は対象景観を見ているときの開眼安静時の脳波の解析結果を示したものである。この図は各電極における $\alpha$ 波割合（ $\alpha$ 波発生量/ $\beta$ 波発生量）を12電極の平均値で標準化し、さらに6名の被験者で平均したものである。図では分かりやすくするために各電極の値を等高線図のように頭の形にマッピングして示した。上部の突起は鼻であり、値が大きい程その部位の標準化 $\alpha$ 波割合が高いことを示している。

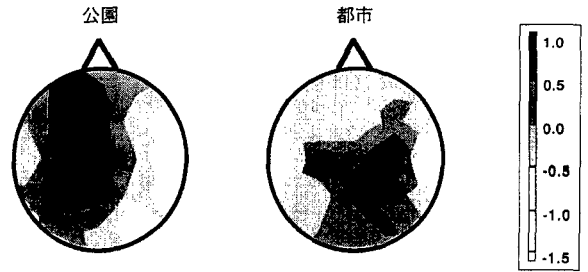


図1 標準化 $\alpha$ 波割合のトポグラフ

公園、都市ともに標準化 $\alpha$ 波割合は、側頭部で低く、頭頂部で高くなっている。また対象物による差異は、公園では右半球に比べて左半球で標準化 $\alpha$ 波割合が高いのに対して、都市では右半球でより高くなっているという違いがある。脳活動が高くなると $\alpha$ 波割合は低くなる傾向があることから、公園では脳の右半球の活動が高くなっているのに対して、都市では左半球と前頭部の活動が高くなっていると考えられる。

多くの人では大脳の左半球は記号化、範疇化機能に特殊化しており、右半球は空間的、時間的認識のために特殊化していると考えられている。また前頭部では論理的思考や判断、推理等の高度な精神活動が行われていると考えられている。このような局在機能と考えあ

わせると、景観の違いによって脳の活動パターンは異なり、自然的景観である公園では空間認識機能が、人工的景観である都市では言語や論理的思考がより活発である、という可能性が示唆された。

ところで実際に人間が屋外で景観に接する時には、運動が伴う場合が多いと考えられる。そこで被験者にハーバードステップ法に準拠したステップ運動による負荷を与えて、運動負荷時と休息時の脈拍数の変化を測定した。図2は脈拍数の変化を運動負荷前の安静時（5分間）を100%とする相対値で示したものである。

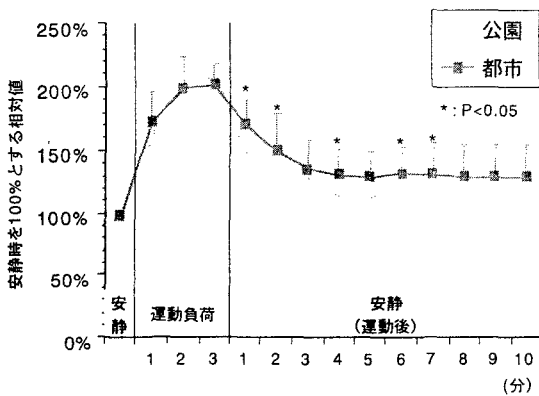


図2 脈拍数の変化

運動負荷に伴い、公園、都市ともに脈拍数は増加し、3分間でおおよそ2倍になった。その後、椅子に座って安静にすると、脈拍数は減少した。この時の脈拍数は公園では都市よりも少なく、負荷後安静時1, 2, 4, 6, 7分では統計的な有意差がみられた。このことから、公園では都市に比べて運動負荷からの回復がより速やかであるといえる。

### 生垣景観とブロック塀景観の比較

主観評価と感情状態の結果を図3に示す(被験者32名)。

主観評価では生垣はブロック塀よりも好ましいと評価されていた( $p < 0.01$ )。

感情状態では緊張-不安、抑鬱-落ち込みの2項目の得点がブロック塀では生垣よりも高くなっていった( $p < 0.05$ )。

このように生垣はブロック塀よりも好ましく評価され、より安心を感じ、ポジティブな感情状態をもたらすと考えられた。

次に脳波の結果について述べる(被験者16名)。図4は対象物の違いによる標準化 $\alpha$ 波割合の差を検討するために作成したSPM(有意確率水準地図:

Significance Probability Mapping)である。生垣とブロック塀における標準化 $\alpha$ 波割合を電極ごとにpaired-t検定を行い、得られたt値を図1と同じよう頭の形にマッピングしたものである。この図では当該部位のt値の絶対値が大きいほど、生垣とブロック塀における標準化 $\alpha$ 波割合に有意差があることを示している。

この図から、ブロック塀で標準化 $\alpha$ 波割合が高くなっているのは右後頭部であり、生垣で標準化 $\alpha$ 波割合が高くなっているのは頭頂部であることが読みとれる。

後頭部には視覚機能があり、頭頂部には感覚の統合、認識などの機能がある。生垣とブロック塀における脳活動の差異は、前述のような脳波の特徴から、生垣では視覚機能の活動がより高く、ブロック塀では感覚的認識などの活動がより活発になっているという可能性が示唆された。

都市と公園、ブロック塀と生垣、2つの結果をあわせると、公園、生垣といった自然的景観では右後頭部の標準化 $\alpha$ 波割合が相対的に低いという共通する傾向が見られた。この

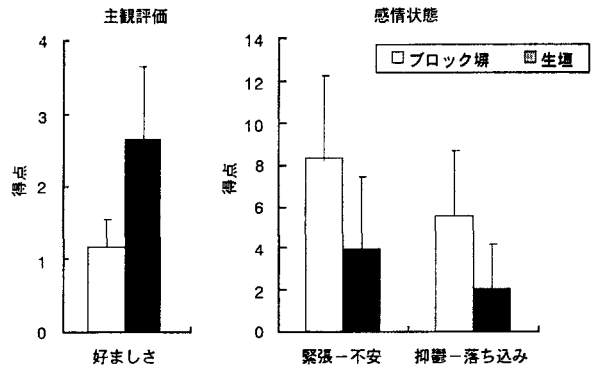


図3 アンケートの結果

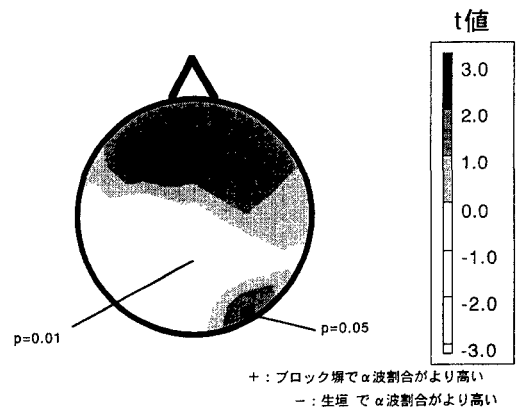


図4 生垣とブロック塀における標準化 $\alpha$ 波割合のSPM



ことは自然的景観では人工的景観よりも視覚機能の活動が高くなっていることを示しており、本研究でとりあげた自然的景観は人工的景観よりも視覚的に複雑であるという可能性が考えられる。

### 総合考察およびまとめ

本研究の結果から、自然的景観と人工的景観では、人間の生理・心理に与える影響が異なることが示された。都市の人工的景観と公園の自然的景観では、脳波に左右差が見られるほか、運動負荷後の脈拍数の低下が公園では都市に比べて速かった。このことから、脳の活動パターンが異なっていること、また公園では都市よりも運動疲労を回復させる効果が高いと考えられる。

次に景観を構成する素材の影響をブロック塀と生垣と比較した。アンケートからはブロック塀は生垣よりも好まれず、緊張-不安、抑鬱-落ち込みの感情が強くなっているという結果が得られた。また室内実験で生垣の手前にブロックを積み上げ、ブロックの高さを段階的に変えて脳波を測定したところ、図5のようにブロックが高くなるほど $\alpha$ 波割合が低くなるという傾向が見られた。不安や緊張は $\alpha$ 波割合を低くすることから、アンケートなどに示されたブロック塀の緊張感は脳波の解析からも裏付けられたといえる。このように景観構成素材は心理面に影響しており、都市景観において運動疲労の回復が低かったことの一因は、人工物素材がもたらす緊張感ではないかと思われる。

以上のような検討から、景観の差異は主観的な好ましさのみならず感情状態や脳活動、自律神経系など、人間の心理・生理面に広く影響を及ぼしていると考えられる。また緑豊かな自然的景観は都市街路などの人工的景観よりも人間に与える精神的、身体的ストレスが少なく、自然との触れあいには日常生活のストレスや疲労の解消に効果が期待できるといえるだろう。

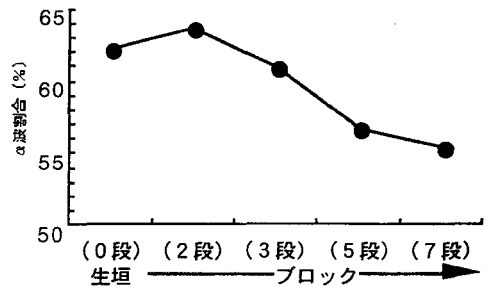


図5 生垣の前にブロックを積み上げた時の $\alpha$ 波割合 (12電極の平均値)

## NRPAのレクリエーション運動ビジョンに関する研究 ～"Vision 2000 A Strategic Plan for NRPA's Future"を中心に～

三宅 基子（財団法人日本レクリエーション協会）

### 1. はじめに

戦後始まった我が国のレクリエーション運動は、「戦後復興期」「高度成長期」「オイルショック以降」「1980年代以降」のそれぞれの時期に、遊びを通じて人々のいきいきとした生活の実現をめざしてきた。1)

財団法人日本レクリエーション協会は、1948年設立され、現在では、加盟種目団体37、都道府県レクリエーション協会48、領域団体11を統轄する団体として、わが国におけるレクリエーション運動の一躍を担う非営利組織である。

21世紀を迎え、これまでの社会構造が大きく変革していく中、1998年3月、「特定非営利活動促進法（通称NPO法）」の成立を受け、市民が中心となった非営利組織の活動が活発になってきている。都道府県、市区町村レクリエーション協会においても、NPOの認可を受け、活動している団体が4団体誕生している。

島田は、「非営利組織の存在の根源はミッションであり、ミッションには、自らが実践する事業領域とそれに向かう信念、価値観が含まれなければならない」と述べている。2)

1990年代後半、日本レクリエーション協会は、レクリエーション運動の①ビジョン、②目的、③計画を続けて発表した。

- ① 1995年11月、生涯スポーツの推進、芸術・文化・学習活動への挑戦、ネイチャーレクリエーションの普及、福祉レクリエーションへの取り組みをレクリエーション運動の4つの柱として掲げた「21世紀ビジョン」を発表。
- ② 翌1996年、愛知県で行われた全国レクリエーション大会において、これからのレクリエーション運動の目的として「多様で多彩な遊びの機会を提供することを通じて、人生の真の楽しみ方を市民に提案する」こととした。
- ③ それらをふまえた具体的な事業展開計画として「緊急総合5か年計画」を1997年に発表。

一方、全米公園レクリエーション協会（以下、NRPAと略す）においても21世紀に向けたレクリエーション運動の目標と戦略を明確にした「Vision 2000 A Strategic Plan for NRPA's Future」を1994年10月に発表している。

もともとアメリカで発展し、1920年代に世界に広がったレクリエーション運動が、わが国におけるレクリエーション運動の始まりである。21世紀に、アメリカにおけるレクリエーション運動ビジョンが、何を目標しているのか、何を強調しているのかを理解しておくことは、今後のわが国のレクリエーション運動の目指す方向に大きな示唆を与えてくれるものと考えられる。

### 2. Vision 2000 が示していること

1994年10月、NRPA理事会で採択されたVision 2000は、1992年に行われた会員へのニーズ調査をベースにしながら、3年間をかけて検討された。

Vision 2000の目的は、NRPAの使命に基づいて、これまでの活動を再構築するものである。その使命とは、「すべての人のクオリティ・オブ・ライフを高めるために、公園、

レクリエーション、そして環境保全のための努力をすすめること」である。

Vision 2000 には、NRPA がめざすビジョンと戦略、そして 3 年間の具体的な実行プランが示されている。NRPA が今後行う事業は、Vision 2000 に基づいて評価されるものであり、NRPA の組織マネジメントガイドとして示されたものである。

### 3. NRPA がめざすもの

Vision 2000 の中で NRPA は、これからのアメリカの社会変化の中で、多様な会員との連携によって、環境、ヒューマンサービス、経済の発展を提唱すること。さらに公園とコミュニティにおけるレクリエーションサービスの個人的、社会的、経済的、環境的ベネフィットを主張する全国、州、地域のレクリエーションサービス提供機関を代替する組織を目指すとしている。

さらに市民ボランティアとレクリエーションの専門家、そして様々な社会問題に立ち向かう人々との連携・協力を目指している。このような連携・協力によって、コミュニティづくり、文化的理解、健康づくり、環境教育、犯罪防止などを促進するプログラムが提供できるとしている。そして、NRPA が描く目標に近づくための戦略をまとめている。その概要は、①加盟団体、関連領域の団体との連携を図っていくこと。②レクリエーションによってもたらされるベネフィットを強調していくこと。③公園・レクリエーションの社会的な価値を高めていくための努力をすること。

### 4. まとめ

Vision 2000 は、アメリカにおけるレクリエーション運動を推進する NRPA の組織マネジメントプランである。島田は「非営利組織におけるマネジメントは、一貫してミッション・ベイスド・マネジメント（ミッションの旗を高く掲げ、それによって目標・戦略・戦術・遂行・評価が効果的になり、成果を目指すことのできるマネジメント）である」<sup>3)</sup>と述べている。まさに Vision 2000 はミッションに基づくマネジメントプランであるといえるだろう。NRPA が掲げるミッションに基づいて、NRPA は、公園とコミュニティにおけるレクリエーションサービスの個人的、社会的、経済的、環境的ベネフィットを主張する全国、州、地域のレクリエーションサービス提供機関を代替する機関であるという目標を明確にしている。そして、NRPA がめざすビジョンと戦略で強調している「レクリエーション・ベネフィット」について、西野は「ベネフィットムーブメントは、レジャー・レクリエーション・公園は、大いなるベネフィット（利益）を、個人にも、コミュニティにも、そして社会にももたらしていることを関係者自身、再認識するとともに、そのことを世の中に真剣にアピールしようとする運動である」<sup>4)</sup>と述べている。

わが国においても、レクリエーションの価値をさらに高め、レクリエーションを多くの人に理解してもらうことを目指すのであれば、関連団体、専門家とともに、日本におけるレクリエーション・ベネフィットの開発が望まれる。

引用文献：1) (財)日本レクリエーション協会：緊急総合 5 ヵ年計画 1997

2) 3) 島田恒：非営利組織のマネジメント 東洋経済新報社 1999

4) 西野仁：月刊 Rec 12/1 合併号 1999・2000

NRPA レジャー研究シンポジウム抄録にみる  
レジャー・レクリエーション研究動向(1995～2000年)

○栗原邦秋(余暇問題研究所) 高橋 伸(国際基督教大学) 高橋和敏(余暇問題研究所)

### I はじめに

本研究は、本学会第25回大会('95年9月23・24日開催)において発表した研究を継続したものである。研究を開始するに至った動機は、1) 先行研究掌握の重要性を鑑み、その利便性向上に寄与すること、2) レジャー・レクリエーション研究の方向性に関する示唆を得ることであった。本研究に類似する研究には、矢川ら('81)、大森ら('82)、北米の研究では Riddick ら('84・'91)、Valerious ら('92)、Bedini ら('92)によるものがあつた。

### II 研究目的

本研究の目的は、「'95～2000年に開催された全米レクリエーション・公園協会年次総会に含まれる研究シンポジウムにて発表された諸研究を整理・分析することによりその方向性を得ること」とした。各研究に対する評価には及んでいない。

### III 研究方法

- 1)'95～2000年に開催された NRPA 研究シンポジウム抄録集の入手。
- 2)合計研究数 579 題の各抄録から整理・分析に必要とする項目を抽出しカード化した。
- 3)研究の領域分類は NRPA 研究シンポジウムの形式に従つた。
- 4)分析項目は、①研究領域別の傾向、②数量的研究と質的研究の傾向、③研究方法(統計手法を含む)、④研究者の所属、とした。

### IV NRPA とレジャー研究シンポジウムについて

National Recreation and Park Association (全米レクリエーション・公園協会)は、1966年1月にレクリエーション運動推進を目的に関連する団体を統合して設立されたサービス団体である。本部を Virginia 州 Ashburn('97年6月新築移転)に置き、ブランチならびにセクションとして 10 団体を傘下にもつ。その母体の歴史は古く、1906年 National Playground Asso.の設立、1911年 Playground and Recreation Asso.と改称、さらに 1930年 National Recreation Asso.となり現在に至っている。公園に代表される"ハードウェア分野"と研究・教育者および専門実践家の"ソフトウェア分野"の統合に大きな特徴がある。年次大会は毎年10月に開催される。これに並行して SPRE 主催の Research Symposium も含まれ、他の関連分科会、大規模な展示会が開催される。過去6回の開催は'95年テキサス州サンアントニオ、'96年ミズーリー州カンサスシティ、'97年ユタ州ソルトレイクシティ、'98年フロリダ州マイアミ(ハリケーンのため中止)、'99年テネシー州ナッシュビル、'00年アリゾナ州フェニックスであった。

### V 結 果

表-1 年次別 研究領域分類数と発表研究数

年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	延数
分類数	10	11	14	18	21	23	66
発表数	125	82	101	101	98	72	579

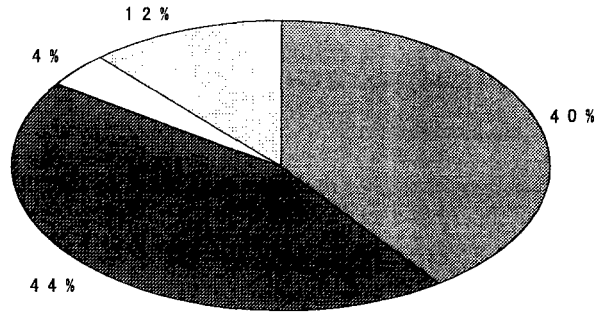
表-2 発表数の多い研究領域

年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	合計
野外レクリエーション： 計画・マネジメント	22	11	—	—	—	—	33
心理/社会学的 レジャー行動の様相	21	7	—	—	—	—	28
生涯レジャーの様相： 子供から高齢者	20	8	—	—	—	—	28
観光・旅行と レジャー研究	14	12	—	—	—	—	26
青少年レジャー	—	—	8	11	6	—	25
レジャープログラム サービスとマネジメント	16	8	—	—	—	—	24
少数民族・弱者グループ 女性と高齢者	—	—	8	7	4	2	21
臨床と地域に焦点を置く 少数派へのレジャー	9	8	—	—	—	—	17
レジャー行動研究における 方法論・統計学・デザイン	8	7	—	—	—	—	15
研究方法の 熟考と吟味	—	—	—	7	3	3	13
社会学的レジャー行動に 関する研究	5	8	—	—	—	—	13
性差とレジャー	—	—	—	8	4	—	12
野外レクリエーション経験	—	—	—	4	8	—	12
観光	—	—	3	4	5	—	12
マーケティング	—	—	5	—	4	2	11
家族と人間関係における レジャー	—	—	—	4	4	3	11

表-3 量的研究と質的研究の比率

(%)

年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	延数
量的	88 (70.4)	52 (63.4)	57 (56.4)	60 (59.4)	53 (54.1)	39 (54.1)	349 (60.3)
質的	32 (25.6)	28 (34.2)	41 (40.6)	37 (36.6)	40 (40.8)	31 (43.1)	209 (36.1)
複合	5 (4.0)	2 (2.4)	3 (3.0)	4 (4.0)	5 (5.1)	5 (2.8)	21 (3.6)
合計	125 (100.0)	82 (100.0)	101 (100.0)	101 (100.0)	98 (100.0)	72 (100.0)	579 (100.0)



■一般統計 ■多変量解析 □その他 □不明

図-1 量的研究における分析方法

表-4 所属機関別の研究発表者数 (%)

年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	合計
大学	111 (88.8)	75 (91.5)	94 (93.1)	96 (95.0)	96 (98.0)	69 (95.8)	541 (93.5)
行政	6 (4.8)	4 (4.9)	3 (3.0)	2 (2.0)	—	2 (2.8)	17 (2.9)
民間	8 (6.4)	3 (3.6)	4 (3.9)	3 (3.0)	2 (2.0)	1 (1.4)	21 (3.6)
合計	125 (100.0)	82 (100.0)	101 (100.0)	101 (100.0)	98 (100.0)	72 (100.0)	579 (100.0)

表-5 量的研究における所属機関別の研究発表者数 (%)

年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	合計
大学	80 (91.0)	47 (90.4)	52 (91.2)	59 (98.3)	53 (100.0)	38 (97.4)	329 (94.3)
行政	4 (4.5)	2 (3.8)	3 (5.3)	1 (1.7)	—	1 (2.6)	11 (3.1)
民間	4 (4.5)	3 (5.8)	2 (3.5)	—	—	—	9 (2.6)
合計	88 (100.0)	52 (100.0)	57 (100.0)	60 (100.0)	53 (100.0)	39 (100.0)	349 (100.0)

表-6 質的研究における所属機関別の研究発表者数 (%)

年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	合計
大学	28 (87.5)	26 (92.9)	40 (97.6)	33 (89.2)	38 (95.0)	29 (93.6)	194 (92.8)
行政	2 (6.25)	2 (7.1)	—	1 (2.7)	—	1 (3.2)	6 (2.9)
民間	2 (6.25)	—	1 (2.4)	3 (8.1)	2 (5.0)	1 (3.2)	9 (4.3)
合計	32 (100.0)	28 (100.0)	41 (100.0)	37 (100.0)	40 (100.0)	31 (100.0)	209 (100.0)

## VI 1995～2000年 NRPA Research Symposium における研究動向と特徴

1. 研究領域分類数が年々多くなり、細分化ならびに拡大の傾向にある。とくに 1997 年以降よりその傾向は顕著となっている。
2. 1995 年および 1996 年では、分類数が少ないことにも関係するが、「野外レクリエーション」「生涯レジャー」「心理/社会学的レジャー行動研究」「観光・旅行とレジャー研究」の分野に多くの研究が集中的に発表されている。
3. 1997 年以降では、単一の領域に対して 10 題以上の発表はおよそみられない。
4. 1997 年以降で、「少数民族・弱者グループ」の領域における発表がコンスタントに継続されている。
5. 「レジャーと青少年」「レジャー・マーケティング」「観光」ならびに「家族と人間関係」の領域においても比較的コンスタントな研究がなされているといえる。
6. 2000 年においては 23 領域分類に対して合計 72 題の発表数であった。これはシンポジウムにおける 1 題当りの発表時間を延長したことによる制限とされる。
7. 「量的研究」と「質的研究」の発表数を対比すると、依然「量的研究」が数的にも優位であるが、「質的研究」の増加傾向も伺える。（質的研究の奨励を唱える研究発表もあった）
8. 「量的」「質的」の両面をもった「複合的研究」も少数ながらコンスタントにあった。
9. 「量的研究」における分析手法では多変量解析法が圧倒的に多かった。2000 年では 50% に達している。その主流は、「回帰分析」「分散分析」「重/共分散分析」などで、「有効性・信頼性の検証」にまで及ぶ研究もあった。
10. 研究発表者の所属では、圧倒的に大学に所属している者が多かった。「量的研究」「質的研究」の対比においても概ね同様の傾向であった。

## VII まとめ

本研究により、近年の北米におけるレジャー・レクリエーション研究動向の概要を把握することができた。しかし、これは広範に行なわれているであろう諸研究の一端を概観したに過ぎない。他の媒体において発表される、例えば *Journal of Leisure Research* 誌などに掲載される諸研究についても網羅するなどして本研究の意義の向上を図りたい。

本研究をすすめる過程において 579 題の研究抄録を通読した。どれも実践的な意義を目的に掲げて取り組んでいることが強く印象に残った。

レクリエーション活動における「エコロベース」の検討 — 年代別にみて—

○ 高橋仁美 (同志社大学非常勤講師) 藤田千鶴子 (福祉レクリエーション・ワーカー) 竹田正樹 (同志社大学)

I 研究目的

「エコロベース」は、野球・ソフトボールをベースにした競技で、エイジレスのニュースポーツとして3年目をむかえた。前回は、「エコロベース」が学生にどのように受け入れられているかを、実態調査し、分析・検討してきたが、ここでは、社会人を含めどの年代の人々にも、「人と環境にやさしいスポーツ」として、受け入れられているかどうかを、学生と同様の方法で分析・検討していく。

II 研究方法

1 質問紙によるアンケート調査

(1) 調査の内容：年齢の属性とエコロベースの用具・ルール、エコロベースの面白さ・やり易さ・安全性、エコロベースと野球・ソフトボールとの比較、エコロベースに関連したキーワードなどの意識や認識について、5段階の評定尺度で調査した。なお、点数が高いほどその評価が高いことを示す。

(2) 調査期日：平成12年5月～平成13年7月

(3) 調査対象：合計405名 1大学 (男子142名 女子91名) 社会人 (男子72名 女子100名)

(4) 調査方法：調査者本人が練習や競技後に調査しその場で回収、または後日回収した。回収率は86%である。

2 集計と分析

アンケートの結果は、年代別に分けSPSS>を使用し、各項目の単純集計とクロス集計、有意差検定など統計的分析を行った。年代は20歳未満、51歳以上、20歳から50歳までを2分し4年代とした。各年代について、以下のように時期・体力を当てはめた。年代別人数を[表1]に示す。

表1 年代別対照表

年 代	別	男子	女子	合計	
①年代11～19	青少年期	体力増強	131人	95人	226人
②年代20～35	青年・中年前期	体力充塞	26人	26人	52人
③年代36～50	中年後期	体力維持	31人	50人	81人
④年代51～71	壮年期	体力低下	26人	20人	46人

III 結果と考察

1 エコロベースの用具について

(1) エコロベース用具の使用法の年代別比較

エコロベースの用具を、規定やルール通りに使用する場合と、規定やルールにとらわれず、自由に応用して使用する場合とにわけて、年代別に比較してみると[表2]のようになる。即ち、規定やルール通りに使用する場合は、全5項目で年代差がみられ、年代が高いほど、この使用方法を望む傾向がみられる。また、自由に使用する場合は、2項目に年代差がみられる。即ち「エコロベースの用具を使って、野球やソフトボールのルールでやりたい」は年代の高い方が、「野球やソフトボールのルールで、エコロボールだけを使って、素手でキャッチしたい」は年代の低い方が望んでいる。しかし、他の3項目には年代差がみられない。

(2) エコロベース用具の環境配慮への年代別比較

エコロベースの用具は環境に配慮して作られているが、その認識に年代差があるかどうかをみていく。[表3]から10項目のうち、「エコロバットが竹材利用である」、「エコロボールがダイオキシンを出さない」、「スポーツ用具も環境に配慮」、「エコロベースのエコロ宣伝効果」の4項目に年代差がみられ、いずれの項目においても、年代の高い方が年代の低い方より、環境配慮を強く認識しているといえる。

表2 エコロベースの用具について

項 目	①年代11～19			②年代 20～35			③年代 36～50			④年代 51～71			検定
	N	X	SD	N	X	SD	N	X	SD	N	X	SD	
規定 14 エコロミットでエコロボールをキャッチすることがエコロベースの最大の特徴である	164	3.79	1.03	83	3.34	1.01	78	4.13	1.18	42	4.29	1.02	④>①・② ③>①
通 7 エコロベースの用具を使う時はゲーム形式でなければ面白くない	170	3.42	.89	84	3.50	1.14	77	4.00	1.25	42	3.79	1.20	③>①・②
に 12 エコロベースはエコロベースのルールでやるべきだ	165	3.47	1.02	85	3.51	1.11	78	3.85	1.30	43	4.21	1.04	④>①・② ③>①
使 5 エコロベースは用具一式をそろえないとできない	168	3.32	1.11	84	3.69	1.25	78	3.92	1.24	42	3.64	1.23	②・③>①
用 6 エコロベースは用具一式に費用がかかる	158	3.16	.98	82	3.80	1.43	78	4.01	1.43	41	3.78	1.33	④>①・②・③
自由 10 エコロベースの用具は個人や家族で使って楽しめる	165	3.61	.91	84	3.65	1.02	78	3.40	1.23	43	3.44	1.03	
自由 8 エコロボールをエコロミットでキャッチして遊ぶだけで面白い	168	3.33	1.05	83	3.39	1.33	78	2.62	1.40	43	2.88	1.53	③・④>①・②
使 9 エコロバットでエコロボールを打つだけで面白い	172	3.24	1.00	85	3.35	1.09	78	3.27	1.15	42	3.33	.87	
使 3 野球やソフトボールのルールで、エコロボールだけを使って素手でキャッチしたい	169	3.24	1.00	85	3.42	1.02	77	3.23	1.07	43	3.33	.92	
使 3 野球やソフトボールのルールで、エコロボールだけを使って素手でキャッチしたい	166	3.04	1.17	86	2.87	1.21	78	2.51	1.44	43	2.60	1.42	①>③

注1) 検定はDUNCAN testにより行い、P<.05である



表3 エコロベース用具の環境配慮について

項目	①年代 11~19			②年代 20~35			③年代 36~50			④年代 51~7			検定
	N	X	SD	N	X	SD	N	X	SD	N	X	SD	
1. エコロバットは豊富な竹材を利用するからよい	169	3.80	.92	86	3.84	1.02	78	4.14	1.03	43	3.84	1.21	③>①
2. エコロバットは使い捨てせず再利用ができるからよい	171	3.97	.88	86	4.10	.89	78	4.21	.92	43	4.00	1.15	
3. エコロボールはダイオキシンを含まない材料で作られているが、スポーツ用具も廃棄まで考えて作られなければならない	165	3.92	.90	85	4.18	.83	78	4.22	.91	43	4.14	1.15	②・③>①
4. エコロミットはペットボトルを再利用しているが、スポーツ用具もリサイクルを考えると作られなければならない	167	3.98	.92	86	4.16	.82	78	4.12	1.07	43	4.07	.99	
5. スポーツ用具も環境に配慮することは大切である	169	4.11	.84	84	4.24	.89	77	4.31	.91	41	4.32	.85	
6. 少々価格が高くなって環境に配慮したスポーツ用具を使用すべきである	167	3.77	.88	87	3.78	.93	77	3.95	.93	43	3.98	1.08	
7. エコロベースに参加すれば、スポーツ用具も環境に配慮することが大切だと気づく	170	3.66	1.00	86	3.64	.92	76	3.95	1.01	43	4.05	.92	④>②>①
8. エコロベースはこどもが生活環境を考える材料としてふさわしい	168	3.82	.93	86	3.67	1.05	77	3.95	.99	43	3.86	.99	
9. エコロベースの用具は、環境に配慮しているということをアピールしている	170	2.75	.99	84	3.20	1.02	78	3.18	1.17	43	2.91	1.02	
10. エコロベースは「エコロ」という言葉をつけつことにより宣伝効果をねらっているように見える	171	2.72	1.08	86	2.85	1.24	78	3.29	1.30	41	3.00	1.26	③>①・②

注2) 検定は DUNCAN test により行い、P<.05 である

2 エコロベースの「面白さ」「やり易さ」「安全性」について

(1) エコロベースの「面白さ」についての年代別比較

エコロベースは野球・ソフトボールを、「面白さ」、「やり易さ」、「安全性」を考慮してアレンジしたものであるが、年代によってどのように受け入れられているかみていく。[表4]から「面白さ」は用具に関しては、体力増強の青少年期の年代が他の年代より、エコロベースを面白くないととらえている。そしてルールに関しては、殆どの項目で年代の高いほど面白いと受け入れている。

(2) エコロベースの「やり易さ」についての年代別比較

[表5] (省略) から、「やり易さ」は用具に関しては年代別の差はみられず、ルールに関しては「面白さ」と同様に、年代が高いほどやり易いと受け入れている。

(3) エコロベースの「安全性」についての年代別比較

[表6] (省略) から、「安全性」は用具に関して、エコロバットとエコロボールに年代差がみられる。エコロボールは、年代が高い方が安全だと受け入れているが、エコロバットは、青少年期の年代の方が青年・中年前期より安全だとし、はじめて年代の低い方が「安全性」を受け入れている。しかし、ルールに関しては「面白さ」、「やり易さ」と同様、年代の高い方が年代の低い方より「安全性」を受け入れている。

以上、[表4]・[表5] (省略) ・[表6] (省略) から、エコロベースの受け入れられ方は、「面白さ」・「やり易さ」・「安全性」の順に年代別の差が大きく、また年代の高いほど「面白さ」・「やり易さ」・「安全性」を受け入れているといえる。

表4 面白さの年代別比較

項目	①年代 11~19			②年代 20~35			③年代 36~50			④年代 51~71			検定
	N	X	SD	N	X	SD	N	X	SD	N	X	SD	
1. エコロミット	173	3.47	.91	82	3.73	.93	76	3.76	1.02	42	3.74	.89	②・③>①
2. エコロバット	175	3.41	.90	83	3.48	.95	76	3.51	1.01	42	3.40	.86	
3. エコロボール	176	3.51	.91	83	3.78	.94	73	3.77	1.03	40	4.03	.83	②・④>①
4. ダブルベース	166	3.23	.91	80	3.44	1.05	68	3.44	1.11	41	3.78	.99	④>①
5. サイクルポジション	174	3.35	1.02	81	3.74	1.08	78	3.86	1.20	41	4.32	1.37	②・③・④>① ④>②・③
6. ホームランラインの設定	175	3.26	.90	84	3.33	1.08	78	3.54	1.18	43	3.84	1.07	④>①・②
7. 下手あらのスロー投球	178	3.11	.95	87	3.39	.99	79	3.47	1.20	44	3.68	1.03	②・③・④>①
8. スリーストライク目のファールはアウト	173	3.10	1.09	84	3.31	1.38	77	3.70	1.34	43	3.98	1.30	③・④>①・②
9. ファーストストライクの見逃しはツウストライク	171	3.17	1.07	83	3.10	1.51	78	3.35	1.53	43	3.60	1.62	
10. 1イニングは5点でチェンジ	173	3.29	1.03	85	3.40	1.16	77	3.75	1.25	43	4.16	1.25	③・④>①・②
11. 7回または50分で試合終了	173	3.18	1.00	84	3.37	1.10	77	3.62	1.00	42	4.02	.98	④>①・②・③ ③>①
12. 安全進塁権	169	3.11	1.93	84	3.32	1.23	78	3.41	1.32	43	4.05	1.25	④>①・②・③
13. 盗塁禁止	178	3.01	1.11	79	2.95	1.07	78	3.49	1.11	43	3.84	1.19	③・④>①・②
14. スライディングの禁止	175	3.07	1.06	81	3.10	1.17	79	3.56	1.05	43	3.88	1.00	③・④>①・②
15. タッチプレイの禁止	176	3.01	1.02	81	3.17	1.24	77	3.42	1.10	42	3.95	1.02	③・④>①・②
16. 年齢別・男女別・体力別によるクラス別の競技場の設定	171	3.40	.97	80	3.55	1.1	79	3.91	1.16	42	4.17	.96	③・④>①・②

注3) 検定は DUNCAN test により行い、P<.05 である

3 エコロベースの野球・ソフトボールとの比較について

(1) エコロベースの特徴に関する年代別比較

エコロベースの特徴を、野球・ソフトボールと比較して、どのようにとらえているかを年代別にみていく。[表7]から2項目に差がみられ、中年後期の年代が青少年期の年代より、「エコロミットでキャッチするのがむずかしい」ととらえている。また、「エコロベースは将来普及する」は、年代が高いほどそのようにとらえている。しかし、その他の特徴では、年代別に差がみられない。

(2) エコロベースの個人的効果に関する年代別比較

野球・ソフトボールと比較して、エコロベースが個人にどのような効果をもたらすのかを、年代別にみていく。[表8]から8項目中6項目に差がみられ、「ストレス解消」「ダイエットに効果的」は、壮年期の年代が青少年期の年代より強く感じ、「運動量が少ない」「緊張感が少ない」は、青少年期の年代が中年後期の年代より強く感じている。また、壮年期の年代は他の年代より、「ゲーム中にこわいとおもわない」と感じ、中年後期・壮年期の年代は青少年期より「簡単に上達するのであきやすい」とも感じている。これらのことからエコロベースは、体力の少ない年代が、体力のある年代より個人的効用を認めているといえる。

表7 エコロベースの特徴

項目	年代別				①年代11~19			②年代20~35			③年代36~50			④年代51~71			検定
	N	̄	SD		N	̄	SD	N	̄	SD	N	̄	SD	N	̄	SD	
1.エコロベースは面白いゲームである	160	3.75	.91		75	3.65	.95	69	3.86	1.07	39	3.92	.84				
6.エコロボールはよく飛んで気持ちが良い	164	3.51	1.02		79	3.38	1.08	72	3.46	1.03	39	3.67	1.06				
8.エコロミットでキャッチするのが面白い	166	3.61	.98		81	3.60	0.96	72	3.46	.99	38	3.71	.80				
9.エコロミットでキャッチするのが難しい	167	2.44	1.04		80	2.56	1.07	70	2.86	1.03	39	2.64	.93	③>①			
11.エコロベースは用具に費用がかからない	150	3.60	1.08		77	3.81	1.26	72	3.50	1.34	37	3.95	1.22				
20.体力のない人にも選したスポーツである	168	3.83	.89		80	3.98	.86	72	4.00	.95	30	4.03	.93				
21.誰にでもできるスポーツである	168	3.85	.94		80	3.99	.89	71	4.00	1.00	38	4.08	1.12				
24.ルールが複雑でやりにくい	162	2.77	1.01		79	2.66	.85	72	2.88	1.16	39	3.00	1.17				
25.エコロベースは将来普及する	131	3.44	.91		68	3.75	1.19	58	3.81	1.07	31	3.97	1.17	③>① ④>③			

注4) 検定はDUNCAN testにより行い、P<.05である

表8 エコロベースの個人的効用

項目	年代別				①年代11~19			②年代20~35			③年代36~50			④年代51~71			検定
	N	̄	SD		N	̄	SD	N	̄	SD	N	̄	SD	N	̄	SD	
2.野球またはソフトボールをやったような気分になる	158	3.42	1.21		76	3.29	1.24	69	3.58	1.21	39	3.46	1.17				
10.エコロミットは手にはめないので清潔感がある	163	3.60	.93		79	3.66	.99	71	3.61	.92	38	3.89	.98				
12.運動量が少ない	167	3.41	.99		82	3.37	1.07	72	3.12	.95	39	3.46	.76	①>③			
13.緊張感が少ない	170	3.32	1.01		81	3.20	.97	72	3.03	.87	39	3.41	1.16	①>③			
15.ストレスの解消になる(精神的健康に良い)	167	3.40	1.00		82	3.51	1.02	72	3.63	1.07	39	3.90	1.12	④>①			
18.ダイエットに効果的である	164	3.02	1.07		78	3.22	1.28	72	3.11	1.09	37	3.49	1.12	④>①			
17.ゲーム中に「危ない(こわい)」と思わない	168	3.84	.96		82	3.90	.96	71	3.89	1.15	39	4.41	.75	④>①・②・③			
23.簡単に上達できるのであきやすい	161	2.76	.90		81	3.01	1.09	72	3.17	1.02	39	3.21	1.10	③・④>①			

注5) 検定はDUNCAN testにより行い、P<.05である

表9 エコロベースの集団的効用

項目	年代別				①年代11~19			②年代20~35			③年代36~50			④年代51~71			検定
	N	̄	SD		N	̄	SD	N	̄	SD	N	̄	SD	N	̄	SD	
3.技術、体力に差があっても勝てる	158	3.80	1.11		76	4.11	.96	69	4.06	1.15	39	4.13	1.10				
4.個人技術よりチームワークが勝敗を決めるポイントになる	168	3.85	.94		81	3.70	1.25	72	3.76	1.05	39	4.00	1.15				
5.下手でも力がなくても誰でもチームに貢献できる	167	3.60	1.12		81	3.72	1.10	72	3.58	1.10	39	3.72	1.10				
7.ホームランになりやすいので、みんなが喜び合える	167	3.63	1.10		80	3.55	1.10	70	3.51	1.09	38	3.87	1.04				
14.逆転の可能性があるのでスリルがある	166	3.55	.99		81	3.54	.88	71	3.51	.95	39	3.92	1.06	④>①・③			
18.和気あいあいと(仲良く)プレーできる	168	3.98	.90		82	4.02	.87	71	4.23	.81	39	4.26	.79				
19.いろいろな人とのであいがあ	166	3.72	.99		80	4.01	.88	71	4.23	.81	39	4.21	.86	②・③・④>①			
22.バリアフリー(男女差、年齢差等)でチーム構成ができる	159	3.72	.99		81	3.85	.99	71	3.8	1.09	39	3.85	1.18				

注6) 検定はDUNCAN testにより行い、P<.05である

### (3) エコロベースの集団的効用に関する年代別比較

エコロベースを集団で行う時、野球・ソフトボールと比較してどのような効果をもたらすかを年代別にみていく。[表9]から8項目中2項目にのみ差がみられるが、個人的効用とは逆に、年代別に差が少なく、僅かに「逆転の可能性があるのでスリルがある」と「いろいろな人との出会いがある」で、年代の高い方が集団的効用を認めている。

#### 4 エコロベース参加による関心の強さ

エコロベースに参加したことによる関心(18キーワード中、5キーワードを選択)についてみると、[表10]から選ばれた上位5項目として、年代を問わず共通する項目に「安全性」「リサイクル製品」「適度な運動量」があげられている。特に「安全性」は各年代共に1位、2位となり、壮年期の年代では70%以上が選んでいる。「適度な運動量」は年代別に差がみられ、年代の高い方が1位、2位で年代の低い方が4位となっている。他にあげられた5項目として「楽しい」「面白い」「仲間作り」などがある。また8%以下しか選ばれなかった項目では、殆ど年代差はみられず、「つまらない」「プレーの上達」「難しい」「ダイエット効果」「用具の価格」があげられる。よってエコロベースのとらえかたに年代差は殆どないといえ、「リサイクル製品で、安全で、楽しく、面白く、仲間作りができ、適度な運動量」というイメージでとらえている。

#### (キーワード)

バリアフリー、適度な運動量、つまらない  
リサイクル製品、難しい、用具の価格  
ホームランライン、安全性、仲間づくり  
竹材の利用、プレーの上達、エコロミット  
サイクルポジション、ダイエット効果  
ストレス解消、楽しい(面白い)  
エコロボール、環境教育

表10 エコロベースに参加したことによる関心(キーワード)上位5項目

上位5項目	順位	①年代 11~19	順位	②年代 20~35	順位	③年代 36~50	順位	④年代 51~71
		%		%		%		%
2. 適度な運動量	4	36.0	4	40.2	1	59.7	2	65.9
4. リサイクル製品	1	62.9	2	46.0	3	42.9	3	47.7
9. 竹材の利用							5	34.1
12. 安全性	2	62.3	1	58.6	2	58.4	1	72.7
13. 仲間作り	5	33.7	5	36.8	4	37.7		
14. 楽しい(面白い)	3	42.3	3	41.4			4	36.4
18. サイクルポジション					5	36.4		

## IV 結論

1 エコロベースの用具について、その使用方法と環境配慮の認識に年代差があるかどうかをみると、年代の高い方が年代の低い方より、エコロベースの用具を規定やルール通りに使用することを望み、規定やルールにとらわれず自由に使用するの、年代差が少ないといえる。また、年代の高い方が年代の低い方より環境配慮を強く認識しているといえる。

2 エコロベースはルールに関して、「面白さ」「やり易さ」「安全性」すべてを、ほぼ年代の高い方から順に受け入れている。しかし、用具に関しては、青少年期の年代は他の年代より「面白さ」を受け入れがたく、「やり易さ」に年代差はみられなかった。注目されるのは、エコロボットの「安全性」で年代差が逆になり、青少年期が青年・中年前期より安全性を受け入れていることである。さらに、エコロベースの受け入れられ方を全体的にみると、「面白さ」「やり易さ」「安全性」の順に年代別の差が大きいといえる。そして、年代が高いほどエコロベースを受け入れているといえる。

3 エコロベースを野球・ソフトボールと比較して、どのようにとらえているかを年代別にみていくと、エコロベースの特徴に関しては、年代の差は僅かで、年代が高いほど「エコロベースは将来普及する」ととらえている。また、エコロベースの個人的効用に関しては、年代差がかなりみられる。即ち、体力の少ない年代が、体力のある年代より「ダイエット」「ストレス解消」「ゲーム中こわくない」と、その効用を認め、体力のある年代は「運動量・緊張感が少ない」ととらえているといえよう。そして、エコロベースの集団的効用に関しては、年代の差は僅かで、年代の高い方が「いろいろな人との出会いがある」などと、その集団的効用を認めるにとらえかたをしている。

4 エコロベースに参加したことによる関心(キーワード)は、「安全性」が最も強く認識され、特に壮年期の年代は70%が選んでいる。また、「適度な運動量」は年代の高い方が、年代の低い方より選ぶ順位が高くなっている。この他の項目に年代差は殆どみられず、すべての年代でエコロベースは、「リサイクル製品で、安全で、楽しく、面白く、仲間作りができ、適度な運動量」として、とらえられているようである。

以上1~4までエコロベースについて年代別にみてきたが、総じて、エコロベースは野球・ソフトボールに比べて、安全で、やり易く、面白くスポーツとして、どの年代にも受け入れられているといえよう。しかし、これまで調査対象とした学生・社会人は、健康で体力差のある参加者であり、ハンディキャップを持つ参加者は含まれていない。エコロベースが「人と環境にやさしいスポーツ」として、エイジレスのみならず、バリアフリーを実現させられるスポーツでありえるか、現在行われているエコロベース大会や練習の中から検証していきたい。

## キンボールに関する研究 (1)

### — 講習会参加者の意識調査 —

○後藤 太之 (桃山学院大学非常勤講師), 前山 直 (藍野学院短期大学)

三浦 恵子, 後藤 芳子, 松井 外喜子 (梅花女子大学), 蒲 真理子 (北陸大学)

#### I. はじめに

キンボールは、1984年カナダの体育学士マリオ・ドゥマース氏が考案し、その後試行錯誤を重ね1988年にルールの基本が確立された。当初ケベック・キンボール連盟が中心になり普及に努め、キンボールの理念である協調性、スポーツマンシップの育成、運動能力に関係なく誰でもゲームに参加できることが学校教育に受け入れられ、急速に普及した。現在ではカナダやアメリカの学校5,000校以上で行なわれ、また多数の成人教育コースに取り入れられており、愛好者は250万人を数えている。<sup>1)</sup>

日本では1997年10月に初めて紹介され、その後日本キンボール連盟が中心となって講習会を通じて普及を行い、2001年9月末日現在で普及活動に携わる会員登録者数は6,939名誕生し、各々の地域での普及に力を注いでいる。また、指導者(リーダー)認定を行える上級指導者(マスター)も195名に達し、地域での講習会や大会も盛んに行われている。<sup>2)</sup>さらに、2001年5月にはカナダ・ケベック州で第1回の世界大会が開催され、第1回ジャパンオープンの優勝チームも参加。2001年8月には第2回のジャパンオープンが開催されている。徐々に愛好者も増え、大会への参加チーム数も増加しているが、まだまだ知名度は低く、全国的な広がりはない。そこで本研究は、キンボール講習会参加者に対しキンボールについての意識調査を行ない、キンボールのさらなる発展を考える上での問題点を探ることを目的とする。

#### II. 方法

キンボール講習会受講者を対象にアンケート調査を行なった。

- ・対象人数：239名 (年齢構成は表1)
- ・実施場所：岩手県，宮城県，山形県，福島県，石川県，福井県，  
富山県，愛知県，岐阜県，奈良県，山口県，
- ・調査期間：1999年11月～2000年6月
- ・回収率：84.3% (有効回答率94.5%)

— 表1— 年齢構成

	20歳以下	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上	無回答	計
男	10名	15名	24名	40名	26名	10名	1名	126名
女	10名	20名	25名	32名	19名	5名	2名	113名
計	20名	35名	49名	72名	45名	15名	3名	239名

### Ⅲ. 結果および考察

#### (1) キンボールを知ったきっかけ

「キンボールを以前から知っていましたか」の結果は、「はい」36.0%、「いいえ」62.3%、「無回答」1.7%となり、キンボール講習会を受講しにきた人の約 62%がキンボールを知らなかった。

次に、キンボールを以前から知っていたと回答した人に「どこで知ったか」を質問したところ、「講習会・研修会などで知った」72.1%、「本・雑誌等」7.0%、「仕事で知った」5.8%、「授業」3.5%、「テレビ」2.3%、「友人から聞いた」1.2%、「その他」2.3%、「無回答」5.8%の順であった。したがってキンボールを知るきっかけは、約 72%の人が講習会・研修会であった。その理由については、テレビ・新聞などのメディアでの紹介も増え、また大学を中心に「授業」等でも取り入れられているが、現時点では、日本キンボール連盟の講師ら（マスター）による地域講習会が普及活動の中心になっていると考えられる。

#### (2) キンボールの用具（ボール）について

キンボールのボールは、ピンク色で直径 122cm、重さ約 1kg、荷重耐久 100kg。2層構造で、アウターはナイロン、インナーボールはラテックス製でできており、インナーボールが割れても安全な作りとなっている。

質問は、受講者がそのボールに初めて触れた時の感想を、大きさ、重さ、色について聞いた。大きさについては、「大きすぎる」41.8%、「丁度良い」45.6%、「わからない」8.4%、「無回答」4.2%であった。キンボールゲームでは、サーブ時にはサーバー以外の 3 人がボールに触れていなければならない、というルールがあるため、ゲーム特性から考えて直径 122cm のボールでも「丁度良い」という回答が 45.6%得られたと考えられる。一方、「大きすぎる」と答えたのは 41.8%で、「丁度良い」とほぼ同率の結果となった。これは、ボールを 1 人で扱う場合に、抱きかかえることもできず、またボールの反発力がある為、講習会参加者が大変苦勞したことが考えられる。ゲームをより楽しむためには、初心者に対して、導入段階において 1 人でボールを扱う為の練習を十分に行うことが重要である。

次に、ボールの重さについては、「重すぎる」19.2%、「丁度良い」64.9%、「わからない」7.5%、「無回答」8.4%という結果であった。「丁度良い」と感じた講習会参加者が過半数を越えたにもかかわらず、「重すぎる」と感じた講習会参加者がいた理由として、一つに、サーブ・レシーブ時の衝撃から重いと感じたことが考えられる。

最後に、ボールの色については、「良い」80.8%、「悪い」5.0%、「わからない」、「無回答」はそれぞれ 7.1%であった。日本で使用されているボールのほとんどはピンクで、講習会で用いたボールもピンクであった。<sup>3)</sup> このボールの色に関しての参加者の反応は良かったと言える。

一表 2- 最初にキンボールに触れたときの感想

(大きさ)	%	(重さ)	%	(色)	%
大きすぎる	41.8%	重すぎる	19.2%	良い	80.8%
丁度良い	45.6%	丁度良い	64.9%	悪い	5.0%
わからない	8.4%	わからない	7.5%	わからない	7.1%
無回答	4.2%	無回答	8.4%	無回答	7.1%

N=239

### (3) キンボールゲームについて

キンボールゲームは、4人1チーム、3チーム（ピンク・グレー・ブラック）がサーブ・レシーブを繰り返し得点を競いあうボールゲームである。コートサイズは15m～21m×15m～21mの正方形。1チームがサーブを行ない、コール（「オムニキン+チームカラー」）を受けたチームがサーブをしたボールをノーバウンドでレシーブ。レシーブに成功すれば、そのままサーブすることができる。しかし、レシーブを失敗すると、残りの2チームに1点ずつ加点される。こうしてタイムアップ時にいちばん得点の多いチームが勝者となる。

「キンボールゲームに参加していかがでしたか」という質問で感想を訊ねた結果は、「大変楽しかった」62.3%、「まあまあ楽しかった」33.1%、「あまり楽しくなかった」0.4%、「全く楽しくなかった」0.8%、「無回答」3.4%であった。「大変楽しかった」「まあまあ楽しかった」と感じた人は約95%に上り、参加者のほとんどがキンボールゲームを楽しんでいたことが伺える。また、その理由を自由に記述してもらい、主なものを以下にピックアップした。

- ・チームワークが必要
- ・ハードな運動
- ・運動量が適当
- ・知り合いが増えた
- ・大きなボールが良い
- ・頭を使う
- ・笑いが生まれる
- ・年齢に関係なく楽しめる
- ・楽しく動けた
- ・初心者でも楽しめる
- ・ルールが簡単
- ・スピードがある
- ・手軽に楽しめる
- ・新鮮だった

次に、「ルールについてどう思いましたか」については、「よく理解できた」85.4%、「あまり理解できなかった」10.5%、「全く理解できなかった」0%、「無回答」4.2%となり、ほとんどの参加者が短時間の講習会でルールを理解することができた。

キンボールゲームは、サーブ時には4人がボールに集まり、またレシーブ時には15m～21m×15m～21mのコートをカバーし、サーブ・レシーブを繰り返す。これによりボールに対しての集散は幾度となく繰り返される。

そこで、講習会終了後にゲーム中の運動量について質問した。「ゲームに参加して運動量はいかがでしたか」では、「大変疲れた」26.4%、「やや疲れた」43.1%、「丁度良い」23.8%、「全く疲れなかった」2.1%、「無回答」4.6%となった。「大変疲れた」「やや疲れた」を合わせると69.5%もの参加者が、何らかの疲労感を感じていたことがわかった。すでに、ワンバウンド・ルールやコートサイズの縮小などのルールバリエーションで、対象者に合わせたゲームの実施もされているが、より一層の検討、改善の必要もある。

一表 3-1 ゲームを体験した感想

参加していかがでしたか		ルールについて		運動量はいかがでしたか	
	%		%		%
大変楽しかった	62.3%	よく理解できた	85.4%	大変疲れた	26.4%
まあまあ楽しかった	33.1%	あまり理解できなかった	10.5%	やや疲れた	43.1%
あまり楽しくなかった	0.4%	全く理解できなかった	0%	丁度良い	23.8%
全く楽しくなかった	0.8%	無回答	4.2%	全く疲れなかった	2.1%
無回答	3.3%			無回答	4.6%

N=239

#### (4) キンボールの生涯スポーツへの可能性

「今後、キンボールのゲームがあれば参加しますか」に対して、「はい」87.9%、「いいえ」7.1%、「無回答」5.0%という結果になり、ほとんどの参加者がキンボールを継続する意思を持っていたことがわかる。しかし、「キンボールが生涯スポーツに適していると思いますか」という質問に対しては、「はい」62.4%、「いいえ」32.6%、「無回答」5.0%となり、生涯を通じて継続するスポーツとして適しているという感想は過半数を超えたものの、参加継続の割合からはかなり低下していることがわかる。生涯スポーツとして適さない理由を自由に記述してもらい、主なものを以下にピックアップした。

- |            |            |                  |
|------------|------------|------------------|
| ・ハードな運動    | ・高齢者には無理   | ・ボールを軽く、柔らかくするべき |
| ・ルールの工夫が必要 | ・少人数ではできない | ・障害のある人には無理      |

生涯スポーツとしてキンボールが取り入れられていく為には、このような問題点を考慮していくことが必要であると考えます。

#### IV. まとめ

本調査での結果は次の通りである。

- (1) キンボール講習会を受講した人の約 62%がキンボールを知らなかった。また、キンボールを知るきっかけとして多かったのは講習会・研修会であった。
- (2) ボールの大きさに関して、「大きすぎる」と「丁度良い」はほぼ同率の結果となり、ボールの色については、ほとんどが「良い」と感じていた。
- (3) キンボールゲームが楽しかったと感じた人は約 95%で、参加者のほとんどが楽しんでおり、またルールも短時間で理解することができた。運動量については、約 70%が何らかの疲労感を感じていた。
- (4) ほとんどの参加者がキンボールを継続する意思を持っていたが、生涯スポーツとして考えた場合には、適しているという感想が参加継続の割合より低かった。

以上のことから、キンボールのさらなる発展のためには、多様な普及活動、ボールの大きさや重さ、対象者に合わせたルール作りなどの検討が必要と言えよう。

#### 注記および引用・参考文献

- 1) 「KIN-BALL MANUAL FOR INSTRUCTORS AND PLAYERS」. 日本キンボール連盟.  
1998年9月. p. 1
- 2) <http://www.newsports-21.com/kin-ball/>
- 3) カナダでは、競技用にはブラックを使用し、小学生や一般向けにはピンクを使用している。日本においてもジャパンオープン決勝戦ではブラックを使用した。

## キンボールに関する研究 (2)

### 一心拍数を用いた教材としての検討

○蒲 真理子 (北陸大学)、三浦恵子、後藤芳子、松井外喜子 (梅花女子大学)

前山 直 (藍野学院短期大学)、後藤太之 (桃山学院大学非常勤講師)

#### I. はじめに

関西を中心に開催されているキンボールの大会や講習会に参加した人達は、異口同音にキンボールはとても楽しい、しかし見た目よりかなり激しいスポーツだと感想を述べている。現行のキンボール競技は、「協調性、スポーツマンシップの育成、そして運動能力に関係なく誰でもすぐに楽しめる」という理念の基に思考錯誤がなされ、1998年に基本ルールが確立されたものである。こうした理念の基に考案されたキンボールは、生涯スポーツを見据えた大学正課体育のスポーツ教材としての必要条件を備えており、さらにキンボールの大会や講習会参加者の感想から、相当の運動量も確保できるスポーツ教材と認められる。そこで、スポーツ教材として大学正課体育に導入する場合や、生涯スポーツとして普及させていく場合に、キンボールの運動強度や運動量を科学的に検証してみる必要があると考えた。

本研究では、大学の正課体育におけるスポーツ教材として従来導入しているソフトバレーボール、卓球、バスケットボールと比較してキンボールが女子学生の教材として妥当か否かを運動強度に注目して検討することを目的とする。

#### II. 研究方法

##### (1) 心拍数および心拍数を用いた運動強度について

運動強度の指標として酸素摂取量の測定が困難なため、酸素摂取量に代りて今日広く採用されている心拍数を用いた。<sup>1)</sup> 正課体育時の運動強度の妥当性については、American College of Sport Medicine(1978)が全身持久性の体力改善のために推奨しているトレーニング強度 60~90% HRmax を指標とした。<sup>2)</sup>

%HRmax は、HRmax を「220-年齢」で算出し、HRest は個人の安静時心拍数を用いて Karvonen 法  $(HRmax - HRest) \times a + HRest$  で算出した。<sup>3)</sup>

##### (2) 心拍数の経時的変化について

**被験者：**キンボール経験者(12名中11名)を中心に本研究の趣旨に賛同してくれた女子学生12名(B 大学10名、A 短期大学2名 平均年齢 19.2歳)を研究対象とした。被験者の身体的特性は表1の通りである。

**実験月日：**平成13年5月12日

**実験方法：**キンボール、ソフトバレーボール、卓球、バスケットボールの順に4種目のゲームを10分間行なわせ、各種目ごとに10分間の運動中の心拍数を測定した。

心拍数の測定は、被験者12人全員の胸にPOLAR社製のトランスミッターを、腕には同社製ACCUREX-PLUSハートレイトモニターを装着させ、運動開始前に安静時心拍



表1. 身体的特性

対象者	身体的特性		
	年齢 (歳)	身長 (cm)	HRest 心拍数/分
1.N. I	19	160	82
2.M. I	19	171	59
3.E. K	19	155	69
4.M. I	19	160	76
5.R. U	19	163	81
6.Y. Y	19	167	77
7.S. I	20	158	66
8.I. A	19	160	65
9.M. H	19	156	69
10.E. P	20	160	71
11.S. N	19	153	86
12.Y. I	19	151	74
平均	19.17	159.50	72.92
標準偏差	0.39	5.65	7.89

図1. 4種目の%HRmax

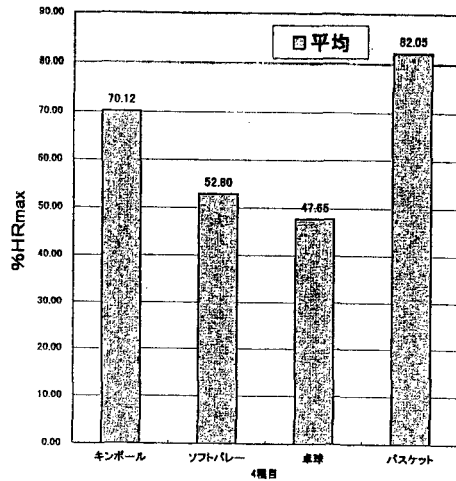


表2. 4種目の10分間ゲームにおける平均心拍数,%HRm

対象者	平均心拍数							
	心拍数/分				%HRmax			
	キンボール	ソフトバレー	卓球	バスケット	キンボール	ソフトバレー	卓球	バスケット
1. N. I	184	153	144	193	85.7	59.7	52.1	93.3
2. M. I	150	119	106	169	64.1	42.3	33.1	77.5
3. E. K	154	122	117	172	64.4	40.2	36.4	78.0
4. M. I	175	169	171	186	79.2	74.4	76.0	88.0
5. R. U	172	148	146	184	75.8	55.8	54.2	85.8
6. Y. Y	160	144	133	139	66.9	54.0	45.2	50.0
7. S. I	174	137	130	190	80.6	53.0	47.8	92.5
8. I. A	148	130	131	180	61.0	47.8	48.5	84.6
9. M. H	161	145	131	178	69.7	57.6	47.0	82.6
10. E. P	154	149	140	182	64.3	60.5	53.5	86.0
11. S. N	159	137	137	184	63.5	44.3	44.3	85.2
12. Y. I	158	130	117	177	66.1	44.1	33.9	81.1
平均	162.42	140.25	133.58	177.83	70.12	52.80	47.65	82.05
標準偏差	11.25	14.07	16.66	14.02	8.11	9.77	11.47	11.22
t検定	自由度22	p<0.01	p<0.01	p<0.01				

数を測定し、10分間のウォーミングアップ後、各種目すべて心拍数は5秒間隔で10分間測定した。その際、種目間にはインターバルを入れて、次の種目開始直前には安静時心拍数にもどっていることを確認してから次の種目の測定に入った。測定結果は解析装置を介してパソコンにデータを記録した。

### III. 結果と考察

#### キンボールの運動強度について

##### (1) 4種目の心拍数および心拍数を用いた運動強度

4種目の10分間ゲームの平均心拍数および%HRmaxは表2,図1に示す。平均心拍数はバスケットボールの平均値(177.83±14.02拍/分)が最も高く、次いでキンボールの162.42±11.25拍/分、ソフトバレーボールの140.25±14.07拍/分、卓球の133.58±16.66拍/分の順となり、キンボールの運動中の平均心拍数はバスケットボールに比べて有意に低く(p<0.01)、

またソフトバレーボールや卓球に比べて有意に高かった ( $p<0.01$ )。

さらに、これらの運動強度 (%HRmax) は同年代の最大心拍数 (220-年齢) に対して、バスケットボールが平均 82.05%HRmax と最も高く、次いでキンボールが 70.12%HRmax、ソフトバレーボールが 52.80%HRmax、卓球が 47.65%HRmax となり、キンボールはバスケットボールに次いで運動強度の高い教材であった。ちなみに全身持久性の体力改善のために推奨されているトレーニング強度は 60~90%HRmax であるからバスケットボールとキンボールの 10 分間ゲームの運動強度はこの値に相当しており、キンボールは運動強度として十分適切であるといえる。さらに、表 2 に示すようにキンボールは各自の平均心拍数が全員 60%HRmax~85%HRmax の範囲内であるため、ゲームに参加したプレーヤーは全て 60%HRmax 以上の運動強度の負荷が確保される。

## (2) 心拍数の経時的変化について

次にキンボールとバスケットボールの平均心拍数に近い値を示した 4 人の心拍数の経時的変化を図 2、図 3 に示した。図 2 のキンボールをみると心拍数の高い部分は、サーブされたボールが床に落ちる前にレシーブするためにボールを追っかけているところであり、一方低い部分は、自チームの 3 人目がボールに触れたらその場からボールを動かすことができないので動きが止まったために心拍数が下がったところと考えられる。この心拍数の高低差の波形を図 3 のバスケットボールと比較すると、キンボールの方が高低差が大きい。すなわち、バスケットボールでは、運動強度の高い (80%HRmax 以上) 運動を継続してプレーしているため、プレーヤーはかなりきつい運動と感じているのに対し、キンボールでは、運動強度の高い (80%HRmax) 運動と中程度 (50~60%HRmax) の運動を繰り返しプレーしているため、プレーヤーはきつい運動とやや楽に感じる運動を交互に行っているため、比較的、実測した心拍数から推測される運動強度より女子学生自身が感じる運動強度の方が低いと考えられる。

## IV. まとめ

本研究は女子学生 12 名を対象にキンボールの運動強度 (心拍数、心拍数の経時的変化) をソフトバレーボール、卓球、バスケットボールと比較検討し、教材としての妥当性を明らかにした。

結果は次の通りである。

(1) キンボールの運動中の平均心拍数はバスケットボールに比べて有意に低く ( $p<0.01$ )、またソフトバレーボールや卓球に比べて有意に高かった ( $p<0.01$ )。

キンボールの平均心拍数は 70.12%HRmax を示した。また各自の平均心拍数が全て 60%HRmax~85%HRmax の範囲内であるため、ゲームに参加したプレーヤーは全て 60%HRmax 以上の運動強度の負荷が確保される。

(2) 心拍数の経時的変化から、心拍数の高低差がバスケットボールに比べてキンボールの方が大きかった。

以上の結果キンボールの運動強度は女子学生の運動教材として好ましいといえよう。また、今後の課題として研究対象を男子学生あるいは年齢層の幅を拡大して検討したい。

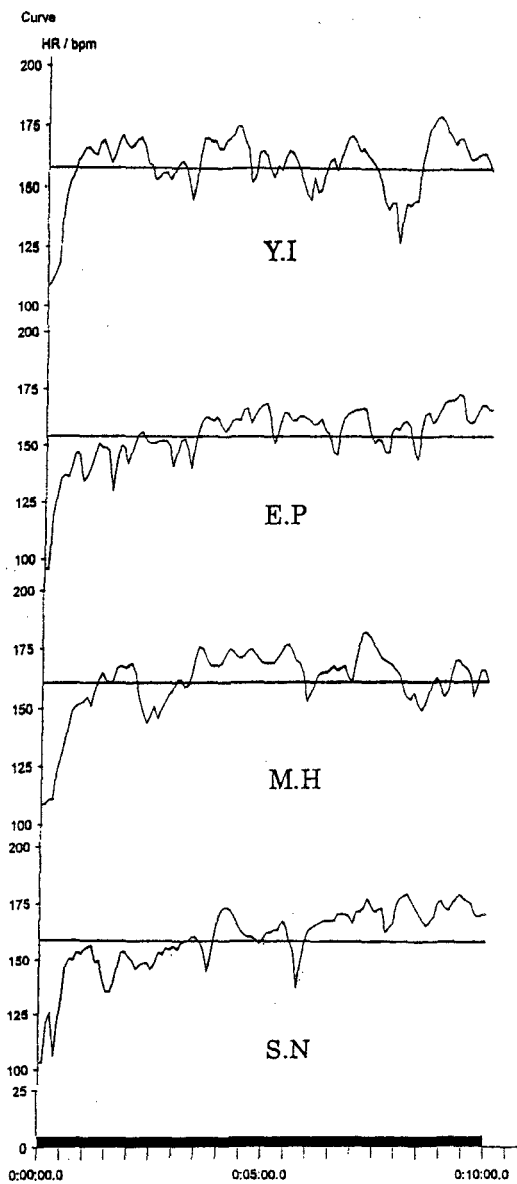


図1 キンボールの心拍数の経時的変化

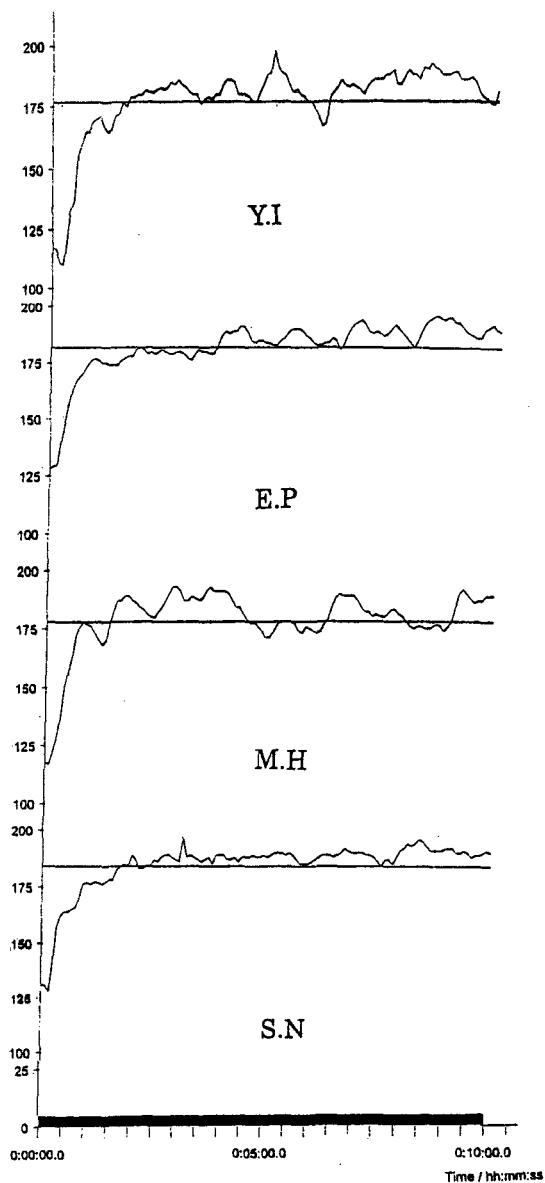


図2 バスケットボールの心拍数の経時的変化

### 参考文献

- 1) 山地啓司：運動と心拍数—心拍数の運動処方への応用。保健の科学 42 (5) : 359-366, 2000.
- 2) アメリカスポーツ医学会：運動処方の指針。南江堂：123-126, 1999.
- 3) 小沢治夫, 西端泉, 合田浩二：フィットネス基礎理論。(社) 日本エアロビックフィットネス協会：137, 1994.

## 「総合的な学習」における地域との連携および学外指導者の必要性について

藤原 昌樹 (川村学園女子大学)

【はじめに】

「総合的な学習」が、小学校は平成 14 年度から、中学校は平成 15 年度から導入される。この「総合的な時間」の取り扱いについて文部省（現文部科学省）は、「各学校は、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。」<sup>1)</sup>としている。さらに「総合的な学習」のねらいとして、「自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。」「学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」<sup>1)</sup>としている。これらから「総合的な学習」は、従来の授業スタイルとは大きく異なり、より体験的要素の強いカリキュラムであると言える。さらに児童、生徒一人ひとりの課題解決のためには、教師だけの対応では十分ではないことが予想され、そのための人材確保が必要になるとと思われる。学習指導要領においても「配慮すべき事項」として、「開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。」としている。

演者らは、「総合的な学習」に先駆けて実施された、神奈川県 C 中学校と K 高等学校の地域と学校とが連携した「体験的授業」を調査<sup>2)</sup>した。この「体験的授業」は、生徒の希望により 30~35 の講座を開き、教師と地域の指導者がそれぞれの講座を担当し、最終的には地域の方々と交えた発表会を行うという、「総合的な学習」に近い内容のものであった。その結果から、生徒たちは学外指導者に教わることを新鮮に受け止めたこと、生徒と地域との結びつきがより強まったこと、学外の指導者も地域の子どもたちとのふれあいを楽しみにしていたこと、などが明らかになった。

そこで本研究では、「総合的な学習」には、地域との連携および学外指導者が不可欠であるという考えのもとに、「総合的な学習」導入を目前にした各学校が、①学校と地域との連携の必要性、②「総合的な学習」における学外指導者の必要性、③学外指導者確保の方法、などについてどのように考えているのかを調査し、検討を加えた。

### 【研究の方法】

#### 1. 調査対象

調査は、首都圏 M 市内から小学校 32 校、中学校 17 校を選出し、各校の「総合的な学習」担当の教員 1 名に調査を依頼した。ただし、各学校の選出については、「総合的な学習」のカリキュラムが大筋で決まっていることを条件とした。

#### 2. 調査方法

質問紙による記入回答式を用い、平成 13 年 6 月から 9 月にかけて実施した。調査票の配布、回収は、直接各学校に赴き、回収の際には、回答者に面接調査を行った。

### 【結果及び考察】

#### 1. 地域との連携の必要性について

学校と地域との連携については、調査対象 49 校すべてが「必要」と回答した。また、どう地域と連携を図るかという設問では、「地域の方に指導をお願いする」「地域の中から課題を見つける」「地域の方

を招いて発表会を開く」などの意見の割合が高かった。また反面、「どう連携をとっていかは今後検討する」という意見もあり、地域との連携の必要性は認めてはいるものの、その方法論については今後の課題とする学校も多くあった。

## 2. 学外指導者の必要性について

学外指導者を必要とするかという設問については、「する」と回答した学校が 39 校 (79.6%)、「しない」と回答した学校が 1 校 (2.0%)、「未定」が 10 校 (20.4%) で、多くの学校で学外指導者の必要性を認めている。また面接調査により、「未定」と回答した 10 校のうち 8 校が「学内の人材で対応できない場合に依頼する」と答え、学外指導者の要請を検討している。

## 3. 学外指導者の人材確保の方法について

学外指導者をどのようなルートで見つけるかという設問では、「教員の個人的なつながりで」という回答が 17 校 (34.7%) と最も高く、次いで「行政や教育委員会に聞く」が 11 校 (22.4%)、「地元のレクリエーション協会や関係団体に尋ねる」が 8 校 (16.3%) であった。しかし「未定」「検討中」が 13 校 (26.6%) あり、人材確保のためのネットワークが確立されていないという状況であった。

またどのような人材が学外指導者として相応しいかという設問では、「退職をされた教師 (56.3%)」、「その分野の知識を持った高齢者 (48.2%)」、「その分野の協会や団体に所属している方 (45.7%)」の順で、特に高齢者への期待の高さが目立った。

### 【まとめ】

小、中学校 49 校を対象に、来年度から実施される（中学校は平成 15 年度から）「総合的な学習」における地域との連携および学外指導者の必要性について調査を実施し、各学校がこれらについてどのような考えを持っているかについて検討を行った。

調査から、各学校とも「総合的な学習」において、地域との連携および学外指導者の必要性を十分認めているという結果を得られた。しかし、その具体的な人材確保の方法については、学校としてよりも教員の個人的なつながりに頼る傾向が見られた。人材確保のネットワーク作りが今後の課題になると思われる。

また、地域との連携という点において、学外者の校内への立ち入りや、児童、生徒を学外に出すことについて、安全性という観点から多くの不安の意見が出された。

「総合的な学習」の運営方法については、各学校の裁量に任されている。どの学校もその対応に苦慮しているという状況であった。正直なところ「とりあえずやってみる」という学校がほとんどであった。「総合的な学習」が軌道に乗るには数年かかるという意見が多く出されたが、長期的な視野を持った取り組みが必要となるであろう。

### 【参考文献】

- 1) 文部省：小学校学習指導要領，1999.
- 2) 斎藤哲瑯他：青少年の体験活動促進に向けた地域の役割等に関する調査報告書，神奈川県青少年総合研修センター，2001.

## レクリエーションへのイメージの変化をねらいとした

### レクリエーション理論の授業実践

岡澤哲子（甲子園短期大学）

#### I、はじめに

日本レクリエーション協会の平成13年度事業計画によると、レクリエーション・インストラクターの全新規登録者の約80%がレクリエーション公認指導者養成課程認定校卒業生である。レクリエーション・インストラクターはこれからの社会に大いに必要となるレクリエーションへの理解者であるから、その養成の多くを担う課程認定校の役割は重要である。課程認定校が福祉系・保育系など様々な学科にまたがっていることを考慮し、養成カリキュラムのレクリエーション実技分野では様々な学科の教育目標や方法にあわせて実技内容を選択できるようになっている。しかしレクリエーション理論分野では、レクリエーション・インストラクターの役割をあくまでも「市区町村レク協会に位置付き、そこで提供する〈市民サービス型事業〉の提供スタッフとして活動すること」と定義し、それにしたがって学習内容が決められている。そのような共通の学習内容をもつ理論科目の授業では、学生が卒業後の様々な仕事のなかで資格を生かすだけでなく、地域や市区町村レク協会との連携を図ってレクリエーション支援の実践を広げられるよう意識向上を図るよりよい授業方法を探究する試みが必要になる。

しかしこれまでそのような授業方法を探求しようとしたレクリエーション理論の授業実践報告はされていない。レクリエーション理論の授業の中でレクリエーション・インストラクターとしての役割意識の向上を図るには、レクリエーションへのイメージを変化させることがまず必要であろう。そこで本研究は、レクリエーションへのイメージの変化をねらいとして、その変化をもたらすと考えられる学習内容中のキーワードを、教師が言語活動のなかで意図的に発するよう展開されるレクリエーション理論の授業実践報告をする。

#### II、研究方法

##### <対象>

K短期大学I回生女子120名（幼児教育科85名・家政科介護福祉士コース35名）内8名は欠席などで回答が得られなかったため、有効回答は112名であった。

##### <調査時期>

事前調査は授業第1週2001年4月16日、事後調査は授業最終週2001年7月2日

##### <調査内容>

「レクリエーションという言葉から連想する言葉を思いっただけ書いてください。」という質問に、制限時間10分で回答。連想する言葉は、1語の名詞か形容詞、あるいは2語程度の連語文とした。（事前調査、事後調査とも同調査を行った）

##### <授業内容と教師の言語活動>

授業内容の概略は表1に示されたとおりである。教師の言語活動の特徴は、表1に示されたキーワードを意図的に強調するために、その時間内に必ず5回以上発することである。教師の言語活動は逐語記録された。

表1 授業内容とキーワード

年月日	授業内容の概略	5回以上発言された キーワード
13.4.16	事前調査 オリエンテーション、インストラクター資格の取得方法説明。	
13.4.23	自分達の身近な悩みを考える事をきっかけに社会の悩みに発展させ社会の変化や、価値の変化に気づかせる。	変化 価値
13.5.7	コミュニケーションワーク実技を少し取り入れ、生活の質の向上がいかに個人にとって重要であるか、またその役割をレクリエーションが果たしていけることを理解してもらう。 レクリエーション種目を一覧させレクリエーションの範囲が広いことを説明。	コミュニケーション 個人
13.5.14	社会の変化や、レクリエーション運動のヴィジョンを説明し、演習ノートにまとめる。自分の余暇時間を仕分けることによって、社会と自分との距離を知る。	社会 地域
13.5.21	レクリエーションのベネフィットや、レクリエーションへの期待を説明。レクリエーションの歴史、特に日本におけるレクリエーションの流れを中心に講義。常に時代に翻弄されてきたレクリエーションを理解させる。	社会 地域 時代
13.5.28	地域を考えるきっかけとして自分の住んでいる地域のいいところと悪いところを書く。その後レクリエーション協会から出されている緊急5ヵ年計画のビデオを見る。ビデオの内容をレポートする。	地域 レクリエーション協会
13.6.4	支援と指導の違いについて説明。 市民サービス事業を実施した市町村の事例を読みながら、その対象者と内容をチェックする。その後事例に共通する「場」の種類について説明。もし就職したならどのようにそこでこの事業が展開できるかを考えさせる。	支援 市民サービス事業
13.6.11	所属の科別に対象者を想定し、ねらいを想定して事業を企画し、企画書を書く。それがどのような「場」になっているかを必ず想定して企画するように留意させた。	場 企画
13.6.18	レクリエーション支援のプロセス理解のため、先週立てた企画はレクリエーション支援者の役割の一部である行事の企画でしかなく、支援者の役割は場づくり全体であることを説明。	場づくり 企画・運営・評価
13.6.25	あいさつトレーニングの一部を代表者に実施してもらい、実施者へのインタビューから支援者の心について学ぶ。 レクリエーション協会の組織について演習ノートを使い理解する。 クラブづくりについて、身近な例をあげて説明。 その際の安全対策を考えさせ、また先に企画した事業の際の安全について考えさせた。	心 協会 クラブ 安全
13.7.2	全体のまとめ。事後調査	

## II、結果と考察

### 1、反応語数の分析

高橋・高橋（1999）が使用した次の反応語 5 分類を用いて、反応語を分類した。

- ①感情反応：楽しみ、愉快、明るいなど、感情を表したもの
- ②叙述反応：休養、健康、遊びなど、説明的なもの
- ③種目反応：キャンプ、卓球など、活動種目をあげたもの
- ④共在反応：山、海、椅子など、活動とともにあるもの
- ⑤印象反応：笑い、和、輪など、活動に伴う印象を表したもの

事前と事後の反応分類別語数の変化を表 2 に示した。

表 2 反応語分類別語数の変化

( )内は実数

	事前調査時	事後調査時
感情反応	6.5% (23)	4.8% (25)
叙述反応	38.5% (137)	61.4% (320)
種目反応	40.4% (144)	22.1% (115)
共在反応	9.6% (34)	5.2% (27)
印象反応	5.0% (18)	6.5% (34)

事前事後ともに叙述反応と種目反応の語数が多かった。叙述反応と種目反応が多いという結果は、高橋・高橋（1999）のレクリエーションへのイメージの最近の傾向として述べている結果と一致している。

反応語数の事前事後の結果を  $\chi^2$  検定を用いて検定した。その結果は表 3 に示されたとおりである。表 3 に示されているように叙述反応の増加は 1%水準で有意であった。すなわち、教師の意図的な言語活動がレクリエーションへの叙述的なイメージを広げたといえる。

表 3 反応語分類別語数の変化の有意差検定

	回答数が減少した人数	回答数が増加した人数	回答数に増減のあった人数	$\chi^2$ 値	有意差
感情反応	14	12	26	0	ns
叙述反応	5	79	84	65.19	**
種目反応	39	32	71	0.69	ns
共在反応	19	12	31	1.58	ns
印象反応	8	16	24	2.66	ns

\*\* P < 0.01

本研究での対象授業は、新入生対象の前期授業であるため、レクリエーション実技の経験がほとんどなく、また現場実習の経験も少ない。そのため、実習で感じる感情や、印象、あるいは現場にレクリエーションとともに共在するものについて連想することが少なかったのであろう。活動種目については、授業の 3 週目にそれぞれを説明したが、種目反応は減少している。これはレクリエーション活動が多様であるということを単に種目名で示しただけではレクリエーションのイメージ変化にはつながらないことを示している。しかし、キーワードを意図的に強調して発したため、レクリエーションとはどういうものかと説明する叙述反応が有意に増加したと考えられる。また反応語数が有意に増加した叙述反応では、言葉の種類も、事前の 32 種類から事後の 79 種類に増えている。レクリエーションへのイメージは広がったといえよう。



## 2、反応語の内容分析

有意に増加した叙述反応の中で、調査前後にどのような内容的変化があるかを分析した。表4は、最も回答数が多かった10語の比較である。

表4 叙述反応語のベスト10（事前事後の比較）

事前調査での反応語と数		事後調査での反応語と数	
遊び	54	コミュニケーション	42
楽しいこと	11	遊び	37
みんなで遊ぶこと	10	地域の人との結びつき	30
体を動かすこと	9	企画・運営・評価	22
人とのコミュニケーション	5	ふれあい	16
みんなで何かする	5	市民サービス型事業	12
友だち作り	3	交流の場	12
話し合い	3	みんなで楽しくすごす	9
大人数でする	2	幅広い年齢	9
助け合い	2	協力	7

事後調査では、教師が強調したキーワード18語のうち、「コミュニケーション、地域、企画・運営・評価、市民サービス型事業、場」の5語が最も多い反応語となっている。これらの反応は教師がキーワードを強調したことの影響であると考えられる。連想された叙述反応語を総じて見ると、コミュニケーションに関連するもの、個人のベネフィットに関連するもの、学習内容に関するもの、その他の4つに分類できると思われる。その中でコミュニケーションに関連するもの、個人のベネフィットに関連するものに、事前事後で特徴的な違いがあるとおもわれる。その事前事後比較の結果は表5に示されたとおりである。

表5 特徴的な違いを示す叙述反応語

事前	事後
（コミュニケーション関連） 交流、みんなで仲良く、その場を和ませる、ふれあい、一つになる	（コミュニケーション関連） 出会い、人の気持ちがわかる、心と心を通わす、輪をひろめる、自分と人のため、みんなでこれからを考える、吸収しあう、共生
（個人のベネフィット関連） 憩いの場、心を広める、疲れをとる、気分転換、リラックス、自由な時間をすごす	（個人のベネフィット関連） 自己開示、心のケア、達成感、よりよい生活、学ぶ、元気付ける

コミュニケーション関連の語では、コミュニケーションを深めることがどのようなことにつながるかが具体的にイメージされている。また、個人のベネフィット関連の語では、単に日常から離れるイメージから、レクリエーションがもっている「再び回帰する」という本来のイメージへと変化している。このようなイメージの深まりは、社会や個人の価値の変化をキーワードに託して強調した教師の言語活動の成果であると思われる。

### 文献

高橋伸・高橋和敏（1999）「レクリエーション」イメージの変遷について—その経年的比較—  
レジャー・レクリエーション研究第41号.32-33. 日本レジャー・レクリエーション学会 他

## 都市部における余暇退屈度の特性

○土屋 薫 (青森大学)、澁谷泰秀 (青森大学)

### 1. はじめに

レジャー概念を語源から理解すると、それは単に自由な心の状態に関連する態度であるばかりでなく、何らかの能力（例えばリベラル・アーツに関わる能力）が求められることが分かる（松田 1993）。この語源から捉えたレジャー概念を、レジャーの機能に関するデュマズディエの議論（Dumazedier 1962）に照らし合わせて考えてみると、不自由な心の状態を癒すものとしてのレジャーの姿を具体的に捉えることができる。それはつまり、「疲労」や「退屈」、あるいは「アノミー」といった「不自由な心の状態」から我々を癒してくれるものとしての「休息」や「娯楽」、あるいは「自己開発」という形でレジャーを捉えることができる、ということである。

ここで言う「不自由な心の状態」とはある種の「ストレス」として理解できる、と我々は解釈している。つまり、レジャーとは「個人が置かされたストレス状況から自由になること」であり、レジャーに関わる能力とは「ストレス対処に関わる能力」として捉えることができるのではないだろうか。そのように解釈すると、レジャーを単なる遊びや自由裁量活動として捉えるだけでは説明できない部分が見えてくるのではないかと。言わば、「文化的な」生活必需としてのレジャーの性格がはっきりしてくるわけである。当然、レジャー行動に関するモデルを見直す必要も生じてくる。

その意味で、レジャー行動を捉えるアセスメントツールはますます重要性を帯びてくるが、その中でも、「ストレスにきちんと対処できたかどうか」ということを捉える上で、余暇満足度や余暇退屈度に関するスケールは、改めて注目するに値する。

そこで本研究では、先行研究の知見に基づいて、特に余暇退屈度のスケールに焦点を当てて、レジャー行動モデルを構築する一助をしたい。なお用語に関して、本研究においては、余暇とレジャーを同義のものとして捉え、統一的に「レジャー」という語を用いるが、用法が一般化している名称等については、「余暇」という語を用いる。

### 2. 研究の方法

#### (1) 余暇退屈度 (Leisure Boredom Scale)

本研究では、昨年度までの調査結果を受けて、Iso-Ahola と Weissinger (1990) のつくった Leisure Boredom Scale (ショートバージョン) の調査票 16 項目をさらにトリミングした 8 項目の調査票を使用した。

我々の Leisure Boredom の定義は、Iso-Ahola と Weissinger (1990) の調査票を使用していることから、基本的なレベルでは Iso-Ahola と Weissinger の定義と同様である（「余暇退屈度とは個人が体験可能な最適体験と現実の体験のギャップから起こるネガティブなムードである」）が、青森県内及び青森市内におけるパイロット調査の結果を受けて（土屋・澁谷 1997、澁谷・土屋 2001）、余暇退屈度は 1 因子構造ではなく、No Skill と Leisure Negative の 2 因子構造であるとしてモデルを構築した。

#### (2) レジャー活動

従属変数としてのレジャー活動の実態を把握するために、レジャー活動への参加度を捉えることとしたが、これは、昨年度までの調査と同じく財団法人余暇開発センターによる活動区分とデータを参考にした。ただし、大都市部を含めた調査のため、取り上げるレジャー活動数は 17 項目とした。

- |                             |          |            |                     |
|-----------------------------|----------|------------|---------------------|
| 1. 園芸・庭いじり                  | 6. 競輪・競馬 | 11. カラオケ   | 16. ドライブ            |
| 2. 体操 (器具を使わないもの)           | 7. 麻雀    | 12. 釣り     | 17. 動物園、植物園、水族館、博物館 |
| 3. ビデオ鑑賞 (レンタルを含む)          | 8. ジョギング | 13. 映画     |                     |
| 4. 音楽鑑賞 (CD、レコード、テープ、FM など) | 9. 宝くじ   | 14. ボウリング  |                     |
| 5. パチンコ                     | 10. 外食   | 15. 国内観光旅行 |                     |

(3) 仮説と分析手法

検定すべき仮説は、下記の2点である。

1. 余暇倦怠度 (Leisure Boredom) は2つの因子 (No Skill と Leisure Negative) で構成される。
2. 余暇倦怠度のレベル (Total Leisure Boredom) が上がると、余暇行動の頻度 (Total Leisure Activity) は低下する

また、計量心理学的古典理論に基づいた下記の5項目の基本的統計分析を行った後、共分散構造分析に基づいた余暇倦怠度に関する理論モデルの確認を行った。

1. 記述統計分析: 平均、モード、メジアン、分散、最大値、最小値、尖度、歪度、平均の標準誤差
2. 度数分布分析: 単純度数分布表、度数分布ヒストグラム、クロス集計表
3. 信頼性分析: Item Remainder Coefficient、クロンバックのアルファ
4. 相関分析: スケール内の項目同士の相関マトリックス、スケール間相関
5. 因子分析: 探索的因子分析

この際、レジャー活動は、17項目 (LA1-LA17) を総合点化し、レジャー活動の頻度として捉えた。基礎統計解析にはSPSSを、共分散構造分析にはAMOSを用いた。

(4) サンプル

本研究は、昨年までの青森市調査に引き続き行われた全国の都市部を対象にした調査研究である。サンプルは、札幌、東京、名古屋、大阪の4地点から行われた。回収された317票が本研究のサンプルである。分析には、主に因子分析、重回帰分析、共分散構造分析等が用いられた。

4. 結果と考察

(1) 余暇倦怠度のトータルスコア

余暇倦怠度の具体的な設問は表4-1に示した。また、信頼性に関する項目除外統計値等の詳細は表4-2に示した。

表4-1. 余暇倦怠度の質問票

あなたの自由時間・余暇活動を思い浮かべながら、各質問に答えてください。	全くそう思わない	ほとんどそう思わない	あまりそうとは思わない	どちらとも思わない	ややそのとおりである	だいたいそのとおりである	全くそのとおりである
私にとって、自由時間は面倒で厄介なものである。	1	2	3	4	5	6	7
自由時間があると、退屈してしまう。	1	2	3	4	5	6	7
自由時間には、何をしても無意味な気がする。	1	2	3	4	5	6	7
自由時間の際、いつも空回りすることをやっているわけではないが、かといって、ほかにどうしようもないかわからない。	1	2	3	4	5	6	7
自由時間に何かしたいのだが、何をしたらいいかわからない。	1	2	3	4	5	6	7
自由時間の大部分を寝ることで過ごしてしまう。	1	2	3	4	5	6	7
余暇活動をそれほど望むとは思わない。	1	2	3	4	5	6	7
私は、余暇活動を楽しむ術(すべ)をあまり身につけていない。	1	2	3	4	5	6	7

表4-2. 余暇倦怠度の信頼性分析

項目	平均	分散	相関	重相関	アルファ(α)
LBS1	16.2366	52.8268	.5611	.4239	.8689
LBS2	15.9338	48.5241	.6798	.5762	.8565
LBS3	16.2461	51.8570	.6425	.5688	.8624
LBS4	15.3691	45.7083	.7848	.7646	.8443
LBS5	15.6151	46.2501	.7653	.7432	.8467
LBS6	15.4353	49.9048	.4860	.2839	.8792
LBS7	15.8265	50.2008	.6000	.4410	.8647
LBS8	15.0505	46.0924	.6380	.4965	.8626

・平均及び分散はその項目を除外した場合の総計値  
 ・重相関はその項目を除外した場合の項目と他の項目との重相関  
 ・相関はその項目と総合点の Point-biserial  
 ・アルファ(α)はその項目を除外した時のα値

余暇退屈度のトータルスコアの分布 (図 4-1: 得点は5点インターバルの中間値) は非常に高い負の歪度を示し、分布としては正規分布と言えないものであった。しかし、この分布は否定的な概念を調査した場合に典型的に観察される分布であると考えられ、否定の度合いが低いことを示すスコアから高いスコアまでほぼ直線的に頻度の低下を示した。

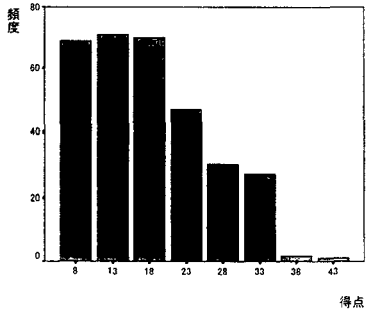


図 4-1. 余暇退屈度の総合点

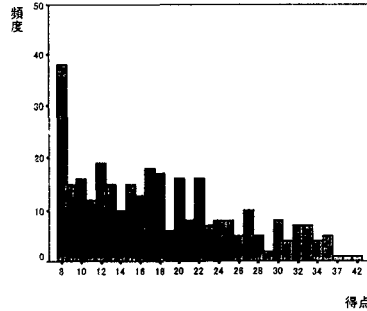


図 4-2 余暇退屈度のトータルスコア度数分布

また余暇退屈度の平均は、トータルスコアで 17.96、標準偏差は 7.92 であった。各項目の最高点と最低点は、項目 1: (私にとって、自由時間は面倒で厄介なものである) と項目 3: (自由時間のときには、何をしても無駄なような気がする) の最高点が 6 であったのを除くと、7 と 1 であった。各項目の平均は、1.71 (項目 3: 自由時間のときには、何をしても無駄なような気がする) から 2.91 (項目 8: 私は、余暇を楽しむ術 (すべ) をあまり身につけていない) であった。このことから、典型的には、余暇を楽しむ術を知らないことが余暇を楽しめない最も大きな理由になっていると思われる。

今回の調査票は、余暇に関して否定的な記述がされている 8 項目全部に、“まったくそのとおりである” と回答する (「余暇は完全に退屈である」ということを意味する) と、トータルスコアは 56 点となる (8 項目 × 7 点)。また、8 項目全てに “ほとんどそうは思わない” と回答すると 16 点となることから (8 項目 × 2 点)、平均点が 17.96 であることは、平均的には、回答者の方々は余暇を「退屈ではない」ものとして考えている、と捉えることができる。

## (2) 余暇退屈度とそのサブスケール

先行研究では、余暇退屈度は一つの独立した尺度として取り扱われてきたが (Iso-Ahola & Weissinger; 1985, 1987)、質問の内容から因子化を試みると、土屋と澁谷 (1998) の報告同様、本研究においても、余暇退屈度には 2 つのサブスケールの存在が確認された。

因子分析 (Promax Orthoblique Rotation with Kappa=4) の結果は、表 4-3 に示した。全分散の Extraction は、前述の 2 因子で全分散の 67.81% の説明力であり、分散の説明力の点に関しては十分であった。この 2 因子の内容については、表 4-4、表 4-5 及び図 4-5 を参照されたい。実測数に基づいた 2 因子間の相関は、.626 であり、因子分析で推計された相関と非常に近かった。

表 4-3. 余暇退屈度の因子分析 (Promax)

Factor	Extraction Sum of Squared Loadings			Rotation
	Total	Variance Explained	Cumulative (%)	Total
1	4.407	55.090%	55.090%	3.813
2	1.017	12.716%	67.806%	3.682

表 4-4. 余暇退屈度の因子分析 (相関 Matrix)

Component	1	2
1	1.000	.612
2	.612	1.000

Extraction Method: Principal Component Analysis.  
Rotation Method: Promax with Kaiser Normalization.

表 4-5. 余暇退屈度の因子分析 (Pattern Matrix)

	Component	
	1	2
寝て過ごす	.911	-.282
術を身につけていない	.808	-1.169E-02
余暇は楽しめない	.678	7.827E-02
どうし悪いかわからない	.658	.273
やりたいことをやっているわけではない	.625	.325
自由時間は無駄	-5.808E-02	.909
自由時間は面倒で厄介	-.127	.892
自由時間は退屈	5.957E-02	.829

Extraction Method: Principal Component Analysis.  
Rotation Method: Promax with Kaiser Normalization.

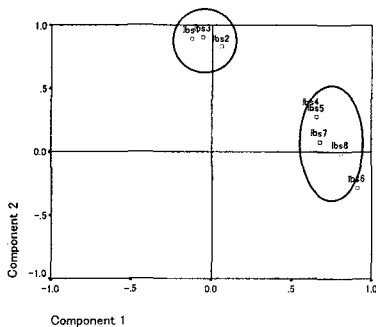


図4-5 余暇退屈度の成分プロット

第一因子は、明らかに項目1、項目2、項目3で成立する因子で、積極的な余暇行動の展開に関して「陰性」として位置づけられる。そこで、我々はこの因子をLeisure Negativeと名づけた。第二の因子は、項目4、項目5、項目6、項目7、項目8で成立しているが、この因子は、余暇に関わる技術が無いが為に、自由時間があると退屈さを経験してしまう人々が高い値を示す因子である。そこで我々は、この因子をNo Skillと名づけた。

スケール全体の信頼性係数はクロンバックのアルファで.88であり(表4-6)、独立した尺度としての一貫性を保持しているものと考えられる。また、それぞれのサブスケール毎の信頼性は表4-6に示す通りで、それぞれスケールとしての一貫性を保持しているものと考えられる。

表4-6. 余暇退屈度

スケール	最低	最高	平均	信頼性	標準偏差	標準誤差
No Skill	5	30	12.50	.84	5.70	.32
Leisure Negative	3	18	5.70	.82	2.99	.17
Total LB	8	42	17.96	.88	7.92	.45

信頼性：クロンバックのアルファ

また、余暇退屈度に関する共分散構造分析の結果は、表4-7及び図4-6に示した。この結果も、Leisure NegativeとNo skillという2つの因子が余暇退屈度を説明するという概念を支持するものであった。

表4-7 フィット指数

Fit Index	Model Value	Acceptable Level
Chi-square	14.120 (p = .365)	p > .05
GFI	.988	GFI > .90
AGFI	.967	AGFI > .90
RMSEA	.017	RMSEA < .05
TLI	.998	TLI > .90
NFI	.991	NFI > .90

GFI: Goodness of Fit Index, AGFI: Adjusted GFI, RMSEA: Root-mean-square error of Approximation, TLI: Tucker Lewis Index, NFI: Normed Fit Index

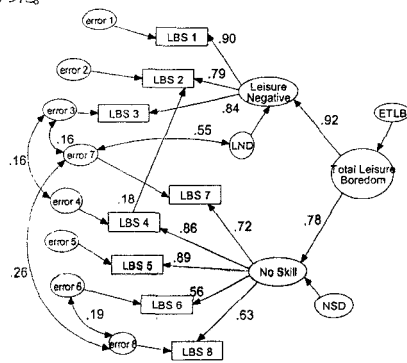


図4-6 余暇退屈度モデル

### (3) 余暇退屈度とレジャー活動

余暇退屈度とレジャー活動の頻度は以下(表4-8)の通りである。

ここからは、「余暇退屈度の高い人は余暇活動をする頻度が低い」という傾向がわかる。

表4-8 余暇退屈度とレジャー活動の頻度のクロス集計 (Categorized)

Count		Categorized Total Leisure Activity								Total	
		15	25	35	45	55	65	75			
Categorized	8										
Total	13		3	3	26	25	12	4			70
Leisure	18	1	3	15	27	18	3		1		88
Boredom	23	1	10	10	16	6	2				45
	28		1	11	11	4	1				28
	33		9	10	2	5					26
	38		1	1	1	1					2
	43		1	1	1	1					7
Total		2	29	92	105	62	14	3			307

## 5. まとめ

我々の研究は Iso-Ahola & Weissinger (1985, 1987)の結果を否定するものではなく、余暇退屈度 (Leisure Boredom) は一つの首尾一貫した尺度として存在するが、少なくとも日本人を対象にした場合、地方都市のみならず都市部においても、この尺度にこれまで報告されていなかった下位構造が存在すると主張するものである。

## 中学生の「ゆとり」経験について（1）

—いつ、どんな場面で「ゆとり」を感じ、その時の気分はどうか—

西野 仁（東海大学）

### I、はじめに

文部科学省は2002年より公立学校の完全学校週5日制を決めた。その流れは、1992年に具体化し、まず月1回の土曜休校からはじまった。そして、1995年4月より、現行の月2回へと拡大された。ねらいは、学校生活にもっと「ゆとり」を持たせようということである。この教育制度の大改革によって、児童・生徒の週間リズムは、従来の「6 and 1（6日登校1日休み）」から、「5 and 2（5日登校2日休み）」との併用へと大転換することになる。いずれ、この改革に対する評価が求められるようだが、そのためには、まず、「ゆとり」経験の実態をしっかりと把握しておく必要がある。つまり、いつ、どんな場面で「ゆとり」を感じているのか、その時の気分はどうかなどのデータを適切な手法で収集・分析しておくことが求められる。

そこで、本研究者は、首都圏に住む高校生を対象に、1996年に一週間にわたり Experience Sampling Method（経験標本抽出法、以下ESMと略す）を用いて調査研究を開始した。

（Nishino, 1997；西野・知念, 1998；西野, 1998；西野, 1999）さらに、1999年から日本学術振興会科学研究費（課題番号11680054）の補助を受けて、中学生を対象に同様な調査研究を実施した。本研究は1999年12月から2000年12月にかけて収集した10校418名から得た11317件の中学生の日常生活経験のサンプルを使って、中学生の「ゆとり」経験を記述することをめざした。

### II、研究の目的と方法

#### 1. 研究の目的

本研究は、中学生の一週間の授業以外の日常生活において、どのような場面で「ゆとり」を感じているかを明らかにすることにある。具体的には、生徒が「ゆとり」を感じているのは「いつ」「なにを」「どこで」「だれと」している時か、また、「ゆとり」を感じている時の「気分」はどうかについて記述することである。

#### 2. 研究の方法

ESMを用いて、データを収集した。ESMは、覚醒時の「日常生活経験」を母集団とし、そこから「経験の標本」をランダムに抽出し、そのサンプルデータを分析して、人の日常経験を推測しようとする調査方法である。（西野・知念, 1998）

調査は、首都圏の中学校10校で行った。調査は学校長の許可を得て、2年生の調査協力者を募り行った。調査に参加した生徒は505名であったが、あらかじめ決めておいたデータ数の基準に満たなかった87名の生徒のデータを除外し、残りの418名を分析の対象とした。その内訳は、男子194名（46%）、女子224名（54%）であり、やや学業成績が上位の生徒が多い傾向にあった。

調査は、1999年12月から2000年12月にかけて行った。調査協力者の呼び出しは、アラーム付き腕時計（カシオデータバンク）で、午前7:00から午後10:59までの間に、2時間毎にランダムに1回対象者を呼び出すことを原則に、木曜日から翌週水曜日までの一週間連続して行った。しかし、授業中に呼び出しすることを学校側に了解されなかったため、授業中は、呼び出しを行わなかった。集まったデータからさらに、呼び出しから2時間経過して記入されたデータを除外し、最終的に分

析対象としたデータは11317件である。

調査票の回収後、複数のコーダーにより相互にチェックしながら、活動内容と活動場所についてコード化した。ゆとり感の指標とした「ゆとり気分スコアー *yutori feeling score*」は、7段階の質問項目「あなたは、どの程度ゆとりを感じていましたか？」に「まさにそう感じていた」との回答を7点、逆に「全くそうは感じていなかった」を1点とした。ムードスコアーなどの計算と分析は、統計プログラムSASを用いた。

### Ⅲ、結果および考察

#### 1. ゆとり感の日内変動と週間変動

土、日曜の週末と、それ以外の平日とでは明らかにゆとり感の変動パターンが異なった。休日は一日の変化の範囲が平日よりも小さかった。平日は、朝、ゆとり感の低い状態からスタートし、昼食時に最も高くなった。放課後にはいったん下がるが、また高まりだし、その傾向は就寝前まで続いた。日曜日は、一日の変化の範囲が平日よりも小さかった。また、朝からゆとりを感じており、夜に高くなった。

#### 2. 活動とゆとり感

ゆとり感を感じていた活動は、読書、テレビやラジオの視聴、ゲームをしている時や外出時などの「レジャー活動時」と、うたた寝や食事をしている「生活維持活動時」であった。

#### 3. 場所とゆとり感

ゆとりを感じている代表的な場所は、自宅の「浴室」と「居間」、「友人宅」、そして「図書室」であった。「カラオケボックス・ゲームセンター・遊園地」、「文化施設」、「野外活動施設」などもゆとりを感じやすい場所であるようだ。逆にゆとり感を感じにくい場所は、「塾・予備校」であった。

#### 4. 同伴者とゆとり感

最もゆとりを感じるのは、「家族といる時」であった。次いで「一人でいる時」、「友人といる時」と続き、「教師といる時」が最も低かった。

#### 5. ゆとり感の高い時と低い時の気分の違い

ゆとり感の高い時と低い時とでは、ゆとり感が高い時は、いわゆるポジティブな「安定」「自由」「リラックス」「やすらぎ」などの気分が強く、逆にゆとり感の低い時は、「たいくつ」「いやな」「いそがしい」などのネガティブな気分であった。

#### 参考文献

Nishino, H. (1977) Will the two-day weekend bring more leisure (*yutori*) for Japanese Adolescents? Thesis submitted for the degree of Doctor of Philosophy in Leisure Studies in the Graduate College of the University of Illinois.

西野・知念、(1998)、E S Mを用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究第38号：1-15、

西野、(1998)、高校生の「ゆとり経験について」—いつ、どんな場面で「ゆとり」を感じ、その時の気分はどうか—、レジャーレクリエーション研究第39号、50-53、

西野、(1999)、高校生の「ゆとり経験について(2)」—「ゆとり」感とそれを感じている活動に対する考え—、レジャーレクリエーション研究第41号、28-31

## ボランティア体験学習の教育効果に関する研究

赤堀 方哉 (梅光学院大学女子短期大学部)

### 【序論】

日本のボランティア活動は低調であると言われ続けてきたが、1995年に起こった阪神大震災では多くのボランティアが現地に駆けつけ、ボランティアの存在が社会に広く知られるようになった。その後3ヶ月でのべ100万人を超える人たちがボランティアとして集まったと言われ、この年は「ボランティア元年」と名づけられた。このように近年のボランティアへの注目は、災害ボランティアへの注目として始まったが、今日では災害ボランティアにとどまるものではない。

そもそもボランティアとは、「自発性」、「社会性」、「無償性」を行動原則とする活動であり、その対象となる領域は福祉、環境、教育、子育て、まちづくりなど多岐にわたり、我々の生活の大部分と重なり合う。また、これらの活動は、「自由時間に行う活動」という意味ではまぎれもなく余暇であり、近年、「社会性余暇」として参加者を増やしている。

特に教育界ではボランティア活動を教育現場に取り込もうとする努力を続けている。中央教育審議会答申(1996)では、子どもたちの現状として、「社会性の不足や倫理観の問題」を挙げ、「今後における教育の在り方の基本的方向」を「生きる力」の育成であるとし、「豊かな人間性をはぐくむため教育的改善」の一つとして、教育現場におけるボランティア活動の積極的利用を提言した。それを受けて、1998年に告示された小・中学校の改定学習指導要領において、「ボランティア活動」の教育的意義が初めて明文化されるに至った。さらに、教育改革国民会議報告(2000)では「奉仕活動の義務化」が議論され、小中学校で2週間、満18歳未満の者には1年間の奉仕活動を義務付けることが提案され、大きな論議を巻き起こした。同答申によると、奉仕活動によって「公的な視野」や「思いやりの心」を育てることが可能であるとしている。一方、義務化への反対は、自発的な行為であるはずの奉仕活動を義務化することへの理念的な視点からのものと、「公」による「個」の抑圧という視点からのものが主流のようである。

教育現場におけるボランティア活動がめざすものとしては、様々なものが掲げられている。青少年問題審議会答申(1994)では、①自己実現、②社会的存在の確認、③主体性と創造性の開発、④社会意識の開発と国際人の養成、が挙げられている。また、中央教育審議会答申(1996)では、「豊かな人間性」の中身として、①正義感や公正さを重んじる心、②他人を思いやる心、③生命や人権を尊重する心、④美しいものに感動する心、⑤ボランティア精神、⑥人間関係の育成、⑦社会性、などが挙げられている。また、角田ら(2000)は、①共によりよく生きるという基本認識、②生活態度に学ぶという現実認識、③人間らしく生きるという人権意識、を挙げている。

このように様々な目標が掲げられているボランティア活動であるが、その教育効果に焦点を当てた実証的研究はほとんどなされていない。そのため、ボランティア活動は、「ボランティアをすれば、よい影響があるに違いない」という程度の認識にとどまっているという現状がある。そこで本研究においては、ボランティア体験がもたらした学習者の変容を通して、ボランティア体験学習の教育効果を明らかにすることを目的としている。



## 【研究方法】

### 1.調査対象

調査対象は山口県の B 大学の 1 年生 20 名である。彼女らは授業の一環として、2000 年 5 月から 2001 年 3 月にかけて毎週 1 日 (9:00~16:00、長期休業中は除く) のボランティア活動を行った。活動先の施設は、病院 (4 施設、8 名)、老人ホーム (2 施設、4 名) である。

### 2.調査方法

上記のボランティア参加者は、毎週のボランティア活動後にレポートを提出することになっている。そのレポートに示された内容を、共通したいくつかのカテゴリーに分類し、内容分析を行った。

## 【結果】

レポートに示された内容を、それぞれ一つの意味のまとまりが保持される単位に、分割した後、関連する意味・内容をもつカテゴリーごとに分類した。分類したカテゴリーは、①知的・技術的側面に関する体験・学習、②感情を伴う体験・学習、③ショック・気づき、の 3 項目である。

### ①知的・技術的側面に関する体験・学習

#### 1) 仕事の体験

- ・ 食事介助が何とかできるようになった。
- ・ 高齢者の着替えを、おっかなびつくりしながら手伝った。
- ・ 車椅子の方のトイレ介助はとても大変だったが、なんとか一人で出来た。
- ・ 初めて人のツメを切ったときはどきどきしたが、今では慣れてきてスムーズに切れるようになった。

#### 2) 仕事に関わる知識獲得

- ・ ご飯のかたさや、調理法が、個人によって異なっていた。
- ・ 糖尿病の人とその他の人では、コーヒーに入れる砂糖が違うことを知った。
- ・ 高齢者には、かなりぬるめの湯がちょうど良いらしい。
- ・ 指を動かす遊びを多く取り入れていれることは、リハビリにもなる。

#### 3) 利用者に関わる知識の獲得

#### 偏見の打破

- ・ 高齢者でも、和食より洋食を好む人が多いので驚いた。
- ・ 高齢者でも芸能界の話とかをする人がいて驚いた。
- ・ 反射神経がとてもよくて、98 歳とは思えない人に出会った。

#### 特徴の理解

- ・ 私たちが普段は気にならないようなところでも、高齢者には気を使わないと、大事故につながる可能性があるということが分かった。
- ・ 高齢者の体を拭く時は、手際良さが大切。寒い思いをさせるとすぐに風邪をひいてしまう。
- ・ 痴呆の方は同じ内容を繰り返すものだを知った。

### ②感情を伴う体験・学習

## 1) 否定的感情

### 職員との関係に関わる否定的感情

- ・ 職員の方からうっとうしく思われているようで、おもしろくない。
- ・ 職員の方にやつあたりをされて、悔しい。
- ・ 「一人で考えて一人で行動しなさい」と怒られたが、技術も知識もない私が何もできるわけがないのに、悔しいし、腹が立った。
- ・ 婦長さんに、「あなた方の活動には、興味がないけどね」と言われて、自分たちが全て否定されたようでむかついた。

### 利用者との関係に関わる否定的感情

- ・ 老人と接したことがほとんどないので、とても不安だ。
- ・ 何を言っているかわからない人にはいつものことながら、困る。
- ・ すぐに身体に触れてくるのがいやだ。
- ・ ツメを切ってあげていると、「痛い」と言われた。自分から切って欲しいと言ったんだから我慢しろ。
- ・ お年寄りが嫌いになりそうだ。

### 仕事に関わる否定的感情

- ・ トイレ介助はしたくない。
- ・ 一人の老人を見ていて頼まれたが、何か起こったらどうしようとすごく不安だった。
- ・ 雑用をしていると、自分たちがここで何をしているかわからなくなった。
- ・ 自分のやっている仕事は何なのか全く理解できていないために、すごく居心地が悪い。

## 2) 肯定的感情

### 職員との関係に関する肯定的感情

- ・ 「雑用でも手伝ってくれるとすごく助かる」と言ってくれたので、うれしかった。
- ・ 職員の方に「あなたが一番、患者さんに近かったのよ」と言って貰えてうれしかった。

### 利用者との関係に関する肯定的感情

- ・ みんな歓迎してくれたのでうれしかった。
- ・ 合掌して「ありがとうございます」と言われたので、驚いてしまった。
- ・ 「こんな若い人に手伝ってもらえて、とてもうれしい」と言われたとき、泣きそうなくらいうれしかった。
- ・ 私を覚えてくれて、声をかけてくれることがうれしい。
- ・ 高齢者によく声をかけられるようになったのがうれしい。
- ・ 自分の悩み事をおばあちゃんに相談すると、真剣に聞いてくれたのでとてもうれしかった。聞いてくれるやさしさが、こころにしみた。
- ・ 家の人が持ってきてくれていたお菓子を、私のことを思い出して取っておいてくれたらしい。

### 仕事に関する肯定的感情

- ・ この施設での自分のやるべきことを一つ発見した。
- ・ 明確なすべき仕事があると安心できる。

### 自分に対する肯定的感情

- ・ 私でも人の役に立てるんだと思うと、すごくうれしくなってくる。

- ・話を聞くことくらいしかできない私があることをとても喜んで迎えてくれる。私も必要とされているんだと感じる。
- ・私の存在を見とめてくれる人がいること、私が少しでも役に立てることを知り、新たな気持ちでいっぱいだ。

### ③ショック・気づき

- ・言葉の不自由な患者さんに噛まれた。「何で噛むの?」と思ってばかりいたが、それがその人なりのコミュニケーションの仕方であり、表現の1つだったかもしれない。
- ・「自立させる」という目的を忘れ、自分に都合のいいように、手伝ってばかりいたことに気がついた。
- ・お世話するのが当たり前と思って接することが、お年寄りを傷つけている。
- ・1週間しか経っていないのに、症状ががらりと変わっているのに驚いた。高齢者は、体調を崩しただけで、こんなに変わってしまうんだ。
- ・ボランティアは施設の職員の下請けではなくて、独立した立場として協力して働くのだ、ということが分かり、自分の仕事にやりがいをもてるようになった。

### 【考察】

実習が始まった当初は否定的な感情を伴う経験が多い。それは仕事への不安・不満であり、対人関係への不安・恐怖である。仕事への不安は、施設によって異なりはするが様々な体験を積んで、高齢者に関する知識や又介護技術に関しては一様に身につけ、そのことに関しては大部分の者が満足している。

活動当初は対人関係に大きな不安・ストレスを感じていたようである。日常生活では、出会うことが少ない高齢者や特に痴呆の老人に対してはそれが大きい。施設の職員の方に対してもストレスを感じている。しかし、このボランティア体験を通じて、施設の利用者や職員からの些細な肯定的なフィードバックをもらうことによって、利用者から気づかれることを知るによって、そのストレスは軽減している。さらに、ストレスを軽減するだけでなく、自分のその場所での存在意義を見出し、自己肯定感を得、「生きる力」を得ることも可能である。

そして、その関係を基盤にして、より深い気づきが可能になったと思われる。すなわち、自分の行った介護が利用者にとどのような心理的影響を与えているのか、老いや死に関する頭での理解ではなく身体での理解、これらは実習を行った学生が利用者への向かって心が開かれているときにはじめて可能になるものである。

### 【参考・引用文献】

- ・中央教育審議会答申（1996）『21世紀を展望したわが国の教育の在り方について』。
- ・教育改革国民会議報告（2000）。
- ・文部省（1998）『中学校学習指導要領』。
- ・鳥居一頼（1999）『福祉教育のキーワードと指導のポイントーボランティア学習の世界によろこそ』、大阪ボランティア協会。
- ・角田禮三（2000）『ボランティア教育のすすめ』、明治図書。
- ・余暇開発センター（1999）『レジャー白書 '99』、文栄社。

## ジュニアリーダーセミナーへの参加理由について

○橋本 和秀(余暇問題研究所) 山崎 律子(余暇問題研究所)

キーワード： ジュニアリーダーセミナー、青少年

### 1. はじめに

各自治体あるいは教育委員会においては、従来から青少年の健全育成を目的としてジュニアリーダーセミナーが実施されている。このジュニアリーダーセミナーに関わりがあるので、まず本報告の対象としてのジュニアリーダーセミナーの概要を説明することにしたい。このセミナーの対象となっているのは、当該地域在住の中学生および高校生である。これら中・高校生がセミナーを通して、野外活動や集団生活体験など異年齢との交流を図りながら、望ましい人間関係の構築や仲間との協力、リーダーシップやコミュニケーションの知識・技術・態度を学び、自らが考える力をつけることを目的としている。また来年度より実施がされる学校5日制により予想される青少年の余暇時間の増大に伴ない、ジュニアリーダーが地域活動などで活発に活動できるようになることを身につけることも目的に加えられている。

しかしながら、こうした事業への参加は必ずしも盛況というわけではない。例えば直接今回の報告の対象となった〇区では、2000年度より中学生および高校生の合同でのセミナー開催となっている。

一方国レベルにおいても、非行等問題行動など青少年をめぐる問題の背景の中に、子供に対する基本的なしつけの欠如や人間関係の稀薄さが、一般に大きく取り上げられており、平成11年7月の青少年問題審議会では、21世紀の青少年行政の方向性として地域コミュニティを基盤として青少年が多様な人間関係などを経験できる環境を整備し、一体感をもった地域主導の総合的な取り組みをするとも答申している。

以上のように自治体行政や国レベル行政では、いわば理想的な目的を掲げているが、しかしながら、現実では減少傾向にあるジュニアリーダーセミナーにおいて、いかに減少を歯止めするか、いかに増加への道を開くかが、担当者および指導者にとって急務の課題である。そこで、参加する中学生や高校生がどのような理由で、且つ何を望んで参加するのかを増減の所要因の1つとして確実に把握することが極めて重要であると考えに至った。参加理由については、対象者の一般傾向は念頭にあったが、あくまでもマクロ的であり、個々の対象者について確実性はなかった。これらを把握する方法については、現実の場を利用し、セミナー開催期間中に参加者を観察し、話し合いを行なって、参考資料として一応アンケートをとることによって大勢を把握することが、現実に即していると考えた。

### 2. 報告の目的

本研究の目的は、ジュニアリーダーセミナーに参加する中学生および高校生の参加理由についての把握である。あわせて参加理由からの指導の方向を検討することである。

### 3. 方法

- ・対象者：東京都〇区教育委員会主催、中学・高校生対象ジュニアリーダーセミナーの参加中・高校生者男女36名
- ・期間：2001年8月
- ・方法：観察、話し合い、質問紙による集合回答法(参考資料)

- ・分析方法：分析に当たってまず初参加者とリピーターに区分した。またリピーターについては参加回数も考慮した。

#### 4. 結果

以下の結果が得られた。

- 放課後の活動………参加者の約60%はセミナー以外でも活動をしている。活動の種類は、地域の子ども会活動を筆頭に続いて学校課外クラブ活動、僅かではあるが児童館での手伝いがあった。
- 参加の契機………初参加者、リピーターともに区報、各施設に置かれるチラシ・ポスター類によって参加したものが大半を占める。また初参加者は地域の方のすすめが2割程度見られた。リピーターも親からのすすめが次いで多かった。
- 参加の理由………初参加者は「学校以外の人と知り合える」と思うものが約1/3を占め、「さまざまなことに挑戦したい」と思うものが約1/3であった。リピーターでは「自分のためになるから」が半数近くにのぼり、ほかに比較的多かったのは「セミナーの活動内容が面白い」、「学校以外の人と知り合える」と思う者がいた。
- セミナーへの期待…全体では「多くの活動を経験したい」「友人を得る」との期待が圧倒的に多かった。続いて多かった事項は「ゲームや歌をもっと覚えたい」「楽しみの場を求めて」などであった。初参加者では「経験」「友人」「協力」「体力向上」がキーワードであった。リピーター（1～2回参加）は「友人」「楽しみ」「企画」「リーダーシップ」が多く、リピーター（3～4回）は「リーダーシップ」「経験」「友人」「協力」「人との会話」が挙げられた。5回以上のリピーターは「楽しみ」「キャンプ技術の習得」「自信をつけたい」などが多かった。

#### 5. 考察とまとめ

以上の結果は、参加理由と期待がセミナー参加の回数によることが明白になった。すなわち、初参加者は“友人志向”が強く、回数を重ねるごとに、友人志向から“経験志向”や“リーダーシップ志向”へと移行する傾向がみられる。しかし“友人志向”は「大人ではないが子供でもない不安定な気持ちから、自分を理解し、自分の不安や緊張を和らげてくれる相手を求めていく」とする説（吉田他、現代青年の意識と行動 p 103、NHKブックス、1981）に合致し、青年の特徴を如実に表しているものといえよう。しかしながら参加者の大半は、その参加理由は、私的生活領域の関心のみに止まっている。このことは青年の一般的特徴とともに現代青年の特徴（いわゆるミーイズム）を表している。

今後のジュニアリーダーセミナーの指導に当たっては、以上の知見をもとに、より深く研究を重ねていきたい。

## 児童の自由時間における遊びに関する事例研究

### — 自然学校における自由時間の行動について —

○長岡 雅美（武庫川女子大学） 永松 昌樹（大阪教育大学） 森 知香（株式会社モンベル）

#### I. はじめに

遊び環境（時間、空間、集団、方法）の変化にともない、児童の遊びは「群れ型」から「孤立型」へとシフトしてきた。子どもの戸外活動研究会による調査をみても、日常における自由時間での児童の遊びが、テレビ、ビデオ、コンピュータゲームを活用したものが高い比率を示していることを報告している（1995）。屋内での遊びの時間が増加しているのである。

しかし、屋外での活動的な遊びは、運動能力や体力を向上し、また、外遊びを通して、自然と接する中で、様々な発見や感動を経験することができる等、児童にとって必要不可欠な活動要素であると考えられる。児童の体力低下に関する問題については、「昭和60年以降、今日に至るまで、ほとんどの年齢段階で、体力・運動能力とも低下傾向にある。」（文部省「平成9年体力・運動能力調査報告書」1998）と述べられており、遊び形態の変化は、児童の健康問題に影響を及ぼしていると思われる。

ところで、兵庫県では昭和63年度より小学校5年生を対象とした「自然学校」（5泊6日）が行なわれ、平成2年度からは中学校の参加も始まった。この事業は「学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童が人とのふれあいや自然とのふれあい、地域社会への理解を深めるなど、さまざまな活動を年間指導計画に位置づけて実施することにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を目的とする。」と定め、次の4つの観点から5泊6日のスケジュールを組むこととなっている。

- ① 余裕のあるスケジュールで豊かな自然を体験できる。
- ② 児童の自主性を育成し、児童の手による主体的な活動を生み出す。
- ③ 期間の日程ではスケジュールが過密になりやすい上、児童の疲れがピーク時に終わることになりかねない。自然環境と生活環境に適応し、ねらいを達成するためには5泊6日は必要である。
- ④ 自然学校は1週間を1ユニットとして編成されている学校の教育課程に位置づけて実施されるので、1ユニットとしての1週間、5泊6日で実施する。

日常的な生活とは異なる時間や空間が児童に与えられることによって、児童の8割以上が「自然学校を終えたとき、楽しかった」（81.6%）と答え、その内容について「ともだちと仲良く過ごすことができた」、「活動が楽しかった」などの回答を示していると報告されている（兵庫県立南但馬自然学校、1997）。

また、キャンプファイヤー、ナイトハイク、登山・ハイキングなどが「感動した内容」として上位を占めており、「集団での活動の楽しさ」を共有している様子がうかがうことができよう。この楽しさは、組み込まれた活動プログラムのなかだけにとどまらず、自然学校での自由時間の過ごし方にも何らかの姿で現れるのではないだろうか。

そこで、自然学校という日常とは異なる環境に囲まれた中で、児童の遊びが日頃の遊びとどのように変化するかについて着目することとした。本研究では、児童の遊び空間に着目し、「異なる遊び空間において、児童の遊びに変化がみられる」という仮説のもと、学校や放課後における児童の自由時間と、自然に囲まれた中での自由な時間に展開される遊びについて検証することを目的とした。

本稿では自然学校での自由時間に児童がどのような過ごし方をしているのかについて分析を進めることとした。日常的な環境とは異なる自然学校のなかで、「児童に遊びの変化がみられるのか」という点に着目し、プログラム外の自主的な行動をみるのが可能な昼食後の昼休みについて報告したい。

## II. 研究の方法

1. 調査方法：質問紙による集合一斉調査（小学校および自然学校での3回）
2. 調査対象：兵庫県内で、自然学校に参加した小学校5校の第5学年（345名）

表：分析対象者人数構成（人）

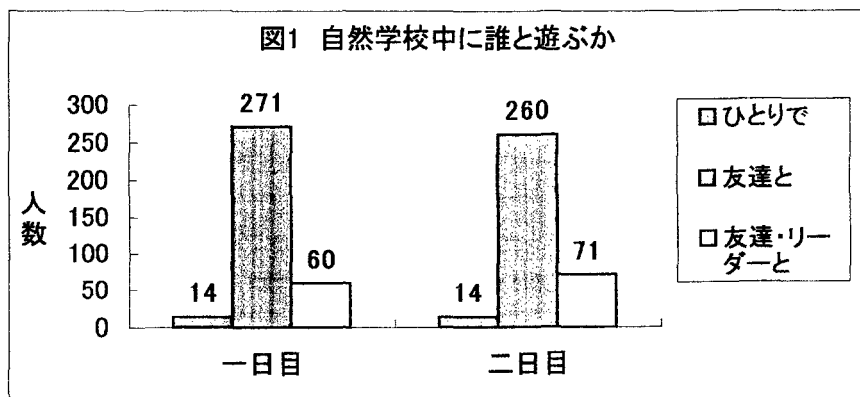
	A 小学校	O 小学校	K 小学校	T 小学校	N 小学校	合計
男子	75	27	23	23	18	166
女子	70	40	18	21	30	179
合計	145	67	41	44	48	345

3. 調査期間：平成12年5月15日～7月15日
4. 調査内容：兵庫県立南但馬自然学校の職員による研究紀要の資料及び、その調査用紙を参考にし、作成した。
5. 分析方法：質問紙調査の結果を各項目について単純集計を行い、必要な項目については、クロス集計・ $\chi^2$ 検定を行った。

## III. 結果－自然学校での遊び－

### 1. 遊び仲間

自然学校の昼休みに誰と遊んだかという質問に対して、調査一日目では、「ひとりで」が4.1%、「友達と」が78.6%、「友達・リーダーと」が17.4%となった。そして、二日目の調査においては、「ひとりで」が4.1%、「友達と」が75.4%、「友達・リーダーと」が20.6%であった（図1）。

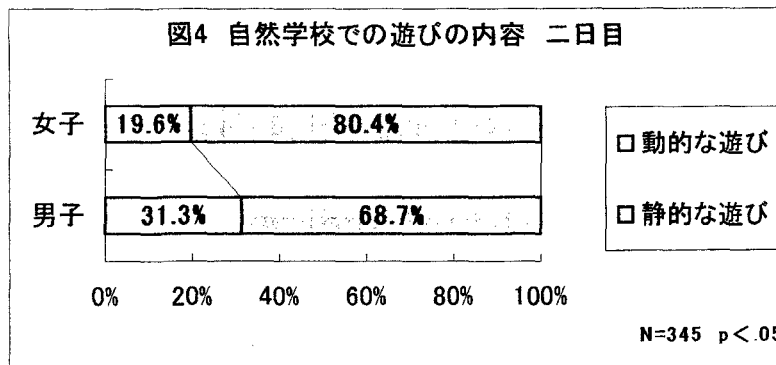
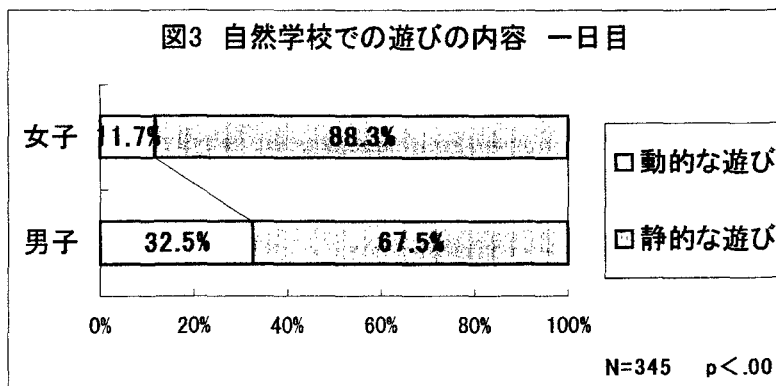
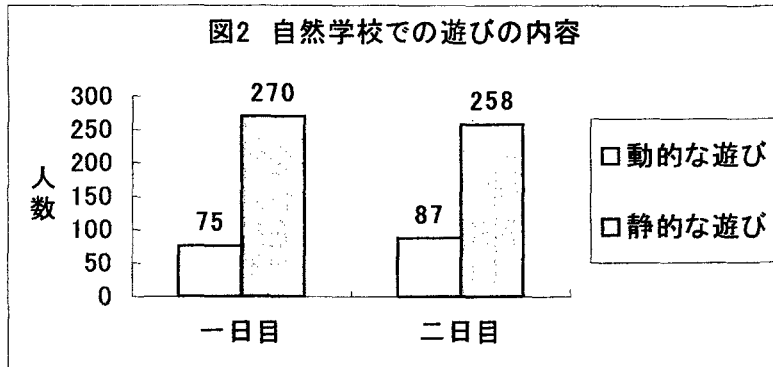


### 2. 遊びの内容

自然学校中の昼休みにおいて何をして遊んだかについて質問したところ、一日目の調査で上位3項目は、「おしゃべり」が最も多く40.0%、「トランプ・ウノ」が30.4%、「鬼ごっこ」が3.8%となっていた。二日目の調査においても、最も多い回答が「おしゃべり」で39.4%、「トランプ・ウノ」は27.8%、続いて「鬼ごっこ」が8.1%となっていた。2日間とも女子は男子より、「おしゃべり」をすることが多く、男子は女子より「トランプ・ウノ」をすることが多かった。

さらに、遊びの傾向を明らかにするため、この質問項目において、「動的な遊び」、「静的な遊び」に分類した。その結果、一日目の調査では、「動的な遊び」が21.7%、「静的な遊び」が78.3%となっており、二日目においては、「動的な遊び」は25.2%、「静的な遊び」は74.8%であった（図2）。また、これ

を性別においてクロス集計をしたところ、両日ともに有意差がみられた。その内容は、男子は女子に比べ、「動的な遊び」が多く、それに対して女子は男子より、「静的な遊び」が多かった (図3、4)。

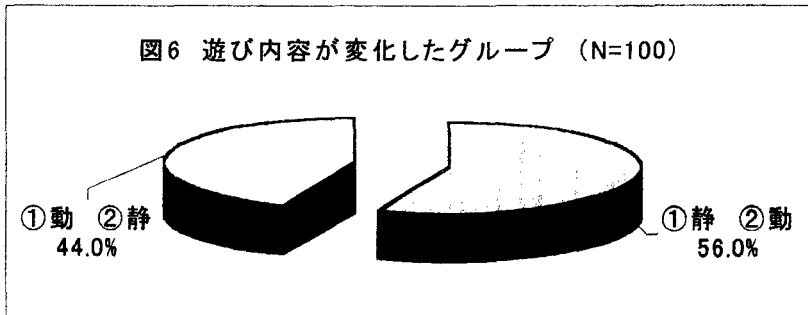
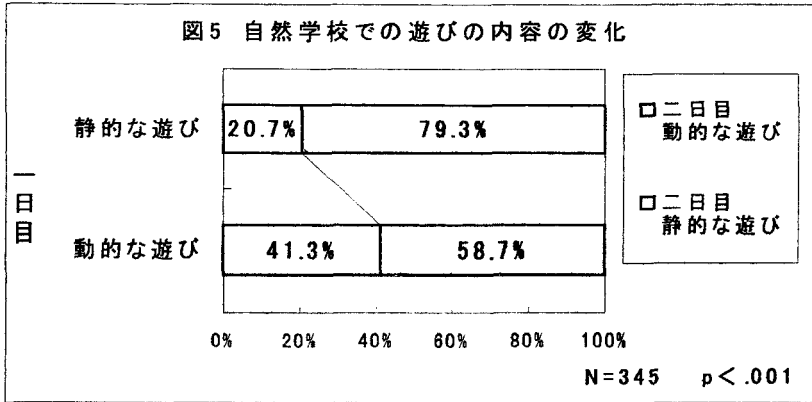


さらに一日目と二日目の遊びの内容についてクロス集計をした結果、0.1%水準でその両者に有意差がみられた。一日目も二日目も「静的な遊び」をしていた児童が最も多く、全体の62.0%を占めていた。また、一日目も二日目も「動的な遊び」(16.2%)をする、一日目も二日目も「静的な遊び」(62.0%)をするというように、全体の71.0%の児童では二日間とも遊びの内容に変化がみられなかった。

しかし、全体の29.0%の児童に、一日目と二日目における遊びの内容の変化がみられた。その中で、12.8%の児童が一日目から二日目において「動的な遊び」から「静的な遊び」へと遊びの内容が変化し、



また 16.2%の児童が一日目から二日目において「静的な遊び」から「動的な遊び」へと遊びの内容に変化がみられた(図 5)。そして、遊びの内容が変化したグループ(「一日目に静的で二日に動的な遊びをした児童」と「一日目に動的で二日に静的な遊びをした児童」)において図 6 に示したとおり、変化したグループの中では一日目に静的な遊びをして、二日に動的な遊びをする児童の方が多かった。



#### IV. まとめ

自然学校における自由時間では、静的な活動が多いという結果が示された。この背景には自然学校でのプログラムの内容が活動的な内容が多く、また、スケジュールも過密になっているために少しでも身体を休ませたいという気持ちが屋内にとどまらせていると推察することができよう。また、自然に囲まれた自然学校施設のなかでの自由な時間を、どのように遊ばよいかかわからないということも関連しているのではないだろうか。しかしながら、一日目に比して二日目の昼休みには、動的な遊びを行なう女子が増加した。施設の配置や用具の利用方法に対する認識が深まり、さらに大きな広場の存在を確認できたことによって活動的な行動が生まれたと考えることもできそうである。

本研究では、プログラムの内容についての検討は行なわなかったため、自由時間前後のプログラムの影響について言及することができなかった。また、他の利用者、あるいは指導的な立場にある教員や施設の職員とリーダーの存在といった部分についても、その影響は少なくないであろう。このような要因についても加味した上で、児童と遊び環境について考えていく必要がある。社会環境や生活環境の変化によって、児童の遊びは受け身的で単一化になるなど、遊び自体に変化がみられ、また変化せざるを得ない状況になっているのではないと思われる。児童期における遊びの大切さを大人が認識し、遊びの学習的な機能という観点に立って、児童が自発的に遊ぶことのできる環境(時間・空間・集団・方法)を提供し、それをサポートする必要がある。日常的な環境から離れ、自然のなかで行なわれる生活体験の場は子どもたちが遊びに目覚める格好の機会となるだろう。

## 社寺参詣と「歩き」の効果

○北 徹朗（東海大学大学院生）

西野 仁（東海大学）

### 研究の動機・目的

現在、多くの日本人が旅行を楽しんでいる。『レジャー白書 2001』によると、国内観光旅行に出かけた人は1999年には5600万人、翌2000年には5990万人にのぼり、ピクニック・ハイキング・野外散歩には1999年は3300万人、翌2000年には4350万人が参加した。（自由時間デザイン協会、[2001]）

これらの活動のルーツは、江戸時代に盛んに行われていた社寺参詣に見ることができないか。当時の社寺参詣について書かれた文献の多くに『五穀豊穰・無病息災・除災招福・家内安全・商売繁盛などの御利益を求め庶民の間で盛んに行われた』と述べられている一方『御利益を求める宗教的信仰心というよりも封建制社会の中で信仰に託けて日常から脱出し道中を楽しむために行われた』と説明しているものも少なくない。

しかし、この従来の『信仰のため』『楽しみのため』以外にも『参詣地までの道中を「歩く」という行為の過程で、行為者自らが体得した効果が御利益として信じられていたのではないか』、という新たな視点から社寺参詣を捉えることができるのではないだろうか。

つまり、参詣理由は『信仰のため』『楽しみのため』であっても、参詣者が意識していたかは別として、歩くことによってもたらされる身体的精神的効果を、御利益として感じていたのではないだろうか。もしそう考えることできたならば、民衆たちが社寺参詣によって神仏から与えられたと信じていた御利益は、実は自らによって導かれていたということになる。

本研究では、江戸時代に社寺参詣が盛んだった理由の1つには、道中の歩きによって心身にもたらされる健康効果が期待されたからではないかという点に着目して、特に江戸商人の大山詣を例に文献を手がかりとした検討を試みようと考えた。

### 大山詣の歴史

【大山信仰の諸相】『大山信仰』によれば、『江戸時代に入り大山が武士から民衆信仰へと移行した時点で大山は「治病の山」として信仰された』とされている。馬や籠で参詣していた武士たちは、大山を「菩提供養」や「安産祈願」、「戦勝祈願」の山として信仰していた。近世に入り、草鞋をはいて歩行による旅をした民衆たちは大山を「治病の山」として信仰した。（圭室、[1992]）

また、大山は古来より様々な職業と階層の人々に信仰されており、信仰の内容は多岐に渡り複雑である。雨降山と名付けられているように大山信仰には「水の恵み」の祈り（豊作・大漁）の信仰。山麓の茶湯寺へ参詣し大山を死霊供養の地とする信仰。商売繁盛を願う商人・職人による信仰。15歳になると大山へ参拝し踏破できれば一人前として認められ青年会への加入も認められるという「出世の神」であるとの伝承も広い地域で行われた。（田中、[1996]）（圭室、[1992]）（西垣、[1992]）（吉岡、[1992]）

【大山を信仰した人々】大山は古代から中世にかけては將軍や武將を中心に信仰された。その後、戦国期から近世になると、農・工・商といった身分の人々も大山詣できるようになった。鈴木によれば、江戸時代における大山信仰について、『17世紀前半から幕府の支援が背景にあり、修理等が多いことを考えると、幕府の御用商人など幕府と近い関係があった階層が参詣者として浮かび

上がってくる』と、特に江戸の「上層商人」が盛んに参詣していたことが論じられている。(鈴木、[1986])

### 江戸商人と歩き

【身分と歩き】豊臣秀吉の「刀狩令」や「身分統制令」、そして江戸時代における士農工商の身分制度によって身体運動を伴う多くの娯楽が禁止された。(大石、[1977]) 1804年に民衆の武芸稽古を禁じた『武芸禁止令』<sup>1</sup>が出され、コマ回し・辻相撲・辻踊り・投扇などすることを禁じた『徳川禁令考』が度々発令された。したがって、民衆の娯楽といえは専ら見物<sup>けんぶつ</sup>であった。しかし、大山詣や富士詣<sup>ふじぎ</sup>などをはじめとする社寺参詣は、「信仰」「医療」という名目のときに限り認められた。(小田切、[2001]) (芳賀、[1996])

【歩かなかった江戸商人】江戸時代、旗本たちは今日のサラリーマンと同様に幕府関係の役所に“通勤”した。他方、商人たちはといえは店の主人は自宅が仕事場であるし、使用人たちもその多くは関西の出身で、単身赴任して住み込みで働いていた。(川崎、[1987]) つまり、彼らは職住同一の空間で生活を送り、旗本たちのように歩いて仕事場まで通う必要は無かった。

江戸時代の商家には住み込みで働く「奉公人」あるいは「丁稚」と呼ばれる封建的な身分制が確立していた。住み込み奉公人に対する主人の支配は強く、主人が奉公人の生殺与奪の権利を握り、絶対的な支配力を持っていた。したがって生活用品の調達や、商売上の雑用、配達などは当然奉公人が出かけていったと考えられる。(安藤ほか、[1960]) (宮本、[1977]) (有賀、[1973])

また、江戸における町人階級者が活躍できる範囲は江戸全体の東側、僅か20パーセントにすぎず、土地の大半が武家地であった。(川崎、[1987]) さらに、東海道・中山道・奥州街道の第1番目の各宿が、品川・板橋・千住に位置するところからみても、これらの宿を越えて出歩くことは、旅をするとき以外は考えにくい。このことから、江戸府内で民衆たちが行動できる範囲は、東側の一部の地域のみである。したがって、大山詣に出掛けた商人たちの日常生活においては歩く機会はさほど多くはなかった、むしろ少なかったのではないかと推測できる。絵図に描かれているような、商人たちの袖や裾の長い着物姿や、下駄や草履ばきといった姿からは、普段長い距離を歩く必要が無いがゆえにそういう身なりで過ごすことができたものと思われる。

ポルトガルから宣教師として来日したルイス・フロイスは、日本滞在の見聞記の中で「ほとんど歩かない日本人の姿」を書き残している。また、「歩行」が移動手段のほとんどであった江戸時代にもかかわらず貝原益軒は『養生訓』の中で、身の養生のためには「歩行すべきである」との主張を全13項目にわたって書き記している。

【『お花講』に参加した江戸商人の生活圏の歩行】大山詣に出かけた江戸商人たちは、普段どれくらいの範囲で行動していたのだろうか。居住地から花見や花火などの、いわゆる行楽として出かけた名所までの距離を、小伝馬町の商人を中心に結成された代表的な大山講の1つである『お花講』を想定し実際に歩行することで推測した。<sup>3</sup>

- ・小伝馬町～日本橋まで (市場) 片道 1560 歩 (所要時間: 14 分)、約 1.1km
- ・小伝馬町～上野・寛永寺まで (花見) 片道 6253 歩 (所要時間: 63 分)、約 4.4km
- ・小伝馬町～両国広小路まで (見世物・花火) 片道 1495 歩 (所要時間: 13 分)、約 1.0km
- ・小伝馬町～浅草奥山まで (見世物) 片道 4882 歩 (所要時間: 40 分)、約 3.4km

<sup>1</sup> 1802年、1805年、1839年、1867年にも同様の通達がされている。

<sup>2</sup> ただし、1849年に一般人の富士登山は厳禁するとの通達が出されている。その後1860年に再び許可された。

<sup>3</sup> 『山佐電子万歩計・デジウォーカー、EM-160(B)』を使用

### 代表的な大山詣のルート

江戸からの大山詣では、両国橋の袂<sup>たもと</sup>で水垢離した後、日本橋を起点として、赤坂から青山を通り、宮益坂から道玄坂、上目黒から世田谷を経て二子の渡しで多摩川を越え、二子・溝の口・多摩丘陵をあがり荏田・市ヶ尾・長津田、そして相模台地の海老名を過ぎ、相模川を渡り、厚木・伊勢原そして大山へ至るルートが江戸からの代表的なコースであった。大山登拝後は、田村の渡しで相模川を越え、藤沢・江の島・鎌倉から金沢八景にまわり、東海道を經由して保土ヶ谷を通り日本橋へ至るといふ、物見遊山も兼ねたルートを歩いた。(大山阿夫利神社、[1986])

このルートで大山へ参詣した場合、参詣者が最初に宿泊するのが荏田か長津田であり、大山御師宅でもう一泊した後、翌日大山登拝した。登拝後はまず藤沢宿にとまり、次に保土ヶ谷宿、そして翌日日本橋に到着するという、全行程4～5日間を要する旅であったとされる。(大山阿夫利神社、[1986]) ちなみに、このルートを歩行した場合の歩数・距離は、だいたい 274,630 歩・約 192.2km である。

### 大山詣による健康効果について

普段歩くことが少なかったと推測される江戸の上層商人が、夏に4～5日の大山詣をすることは、まとまった「運動」であったと解される。また、200kmに及ぼんとする全行程を歩き通すためには、それなりの歩きに慣れるための予備歩行が行われてもいたろう。この点について、1810年(文化7年)に八隅蘆庵が著した『旅行用心集』には、『旅の初日は、とりわけ静かに足を踏みしめて、草履が足によくなじんでいるかを確かめるようにするがよい。旅立ってから二、三日の間は、ときどき休んで、足を痛めないようにしなさい。はじめのうちはだれでも心がはやって、休もうとせず、がむしゃらに歩くものだ。でも足を痛めてしまえば、旅の間じゅう苦しむことになる。ともかく最初は足を大切にすることが肝心なことだ。』との記述がある。

大山詣そのものとそれに付随する「歩き」が、江戸商人たちの運動不足を解消し、身体的精神的に有益に作用したと考えることには、そう無理はないのではないか。今までの文献では、この点を直接書き記したのものにはまだ巡り会えていないので、あくまで推測の域を越えることはできないが、従来の『信仰のため』『楽しみのため』という社寺参詣の解釈に、『道中の歩きの効果が心身の健康を導き、病氣治しの山として崇められたのだ』という新しい見方を加えることができるように思う。武士による信仰から民衆信仰に移行した時点で大山が「治病の山」として信仰されたという記述もこう考えれば容易に理解できよう。

これらの新しい解釈は、現段階では完全に実証されたとは言いがたい。しかし、さらに関連する文献を精査し、そう言い得る手がかりを見つきたい。

参考文献・参考資料

- ・自由時間デザイン協会編『レジャー白書 2001』（自由時間デザイン協会,2001年）
- ・川崎房五郎著『江戸』（光風社出版,1987年）
- ・安藤ほか著『商業風俗』（雄山閣,1960年）
- ・芳賀登著『江戸情報文化史研究』（皓星社,1996年）
- ・大石慎三郎著『江戸時代』（中公新書,1977年）
- ・小田切毅一著 <http://www.yo.rim.or.jp/~kotagiri/edokinew.htm>（『小田切毅一のスポーツ文化資料館』）
- ・宮本又次著『江戸時代の企業者活動』（日本経済新聞社,1977年）
- ・圭室文雄編・田中、西垣、吉岡、有賀、浅香、鈴木、松岡ほか著『大山信仰』（雄山閣,1992年）
- ・松田毅一・ヨリッセン著『フロイスの日本覚書』（中公新書,1983年）
- ・貝原益軒著・伊東友信訳『養生訓』（講談社学術文庫,1982年）
- ・大山阿夫利神社編『相模大山街道』（大山阿夫利神社,[1986年]）
- ・八隅蘆庵著・桜井正信訳『現代訳 旅行用心集』（八坂書房,[2001年]）

## 区主催組織キャンプ参加者にみる地域青少年育成者への認識変化について

○廣田 治久(余暇問題研究所) 橋本 和秀( )

キーワード： 青少年育成、育成者、組織キャンプ

### 1. はじめに

中央教育審議会は自然環境の中での体験学習を、全国子どもプランでは地域社会においても教育環境の整備・充実に提唱するなど、青少年の健全育成を目的とした様々な取り組みが行なわれている。そのような中、都内K区では、地域の青少年育成を推進する育成者らが多数参画したキャンプが行なわれている。対象としたキャンプの特徴として、育成者と教育委員会、そして野外教育専門家の3者からなる実行員委員会によって計画・準備し、「指導部」「管理部」を組織する。育成者とは、地域の青少年育成を含めた様々な活動に関わっている地域住民団体の人達のことであり、地域内においての行事、青少年教育、子供会活動などに参加・協力している。対象となったキャンプにおいても、管理部として期間中は延べ23名が参加し、キャンプ本部の設営・撤収、食事管理、プログラムのサポート等を担当している。しかしキャンパーの指導は「指導部」が担当し、管理部スタッフは、プログラムの直接的な運営・指導は行なわず、いわゆる裏方としての作業に徹することを前提としている。キャンパーは、直接的に育成者と活動と一緒に行うことはないものの、食事の給仕、飲料水の支給など管理部の献身的な活動を間近に見る環境にある。

同区のキャンプや地域活動に対し廣田、栗原が行なった「地域活動と少年・少女キャンプについての実践報告」(’99)において、「循環作用」として地域活動とキャンプの関係に注目した。また専門家として同区内の地域活動や地域主体キャンプに参画する時、それぞれを単体として捉えるのではなく、継続性、関連性を考える必要性が感じられた。そこで、まずそれらの基礎的資料を得る上で、キャンプに参加する育成者に着目した。キャンプにおいてリーダーの存在が重要であるように、地域活動において育成者の存在は重要と考え、キャンプに参加したキャンパーの育成者への認識を探ることは意義のあることと考える。

### 2. 目的

本研究では、区主催キャンプに参加したキャンパーの育成者への認識が適応、不適応、認知において、キャンプ参加前後にいかに変化するかを明らかにすることを目的とした。

### 3. 研究方法

- 1) 被検者 … 被検者は、K区の主催する自然生活体験事業に参加した小学6年から中学3年までの合計73名を対象とした。対象としたキャンプは2001年7月21日～26日の日程で行なわれた。被検者の中には同区内においてジュニアリーダーとして活動、またはジュニアリーダー養成講座を受講している男女36名が含まれる。
- 2) 調査方法 … 調査は7月20日の事前研修と25日キャンプ終了直前の2回、集合調査を用いた。質問項目は、赤井ら(’78)が行なったカウンセラーに対する人間関係評定尺度を参考に「適応」4項目、「不適応」4項目に「育成者の認知」を加えた9項目を設定した。項目に対し「はい」10点、「わからない」0点、「いいえ」-10点として得点化した。
- 3) 分析方法 … 調査項目9項目に対し得点の平均、標準偏差、平均値の差の検定を行った。被検者の特徴としてその約半数がジュニアリーダー活動に関わることから、事前に育成者との何等かの関わりがあることが予想される。そこで被検者を「一般群」(以後I群)と「ジュニアリーダー群」(以後J群)にわけて両群の比較分析を行った。

#### 4. 結果

表1 得点変化と検定結果

	質 問 項 目	キャンプ前		キャンプ後		t
		平均値	S D	平均値	S D	
認知	育成者のことを知っていますか	-0.23	6.14	5.37	5.55	5.77**
適応	育成者がいることでキャンプが楽しいですか	5.00	4.69	7.74	3.86	3.77**
	育成者を偉い人だと思えますか	2.29	6.35	3.86	6.72	1.40
	育成者の言うことを何でもききますか	-0.64	5.81	1.58	5.98	2.18*
	育成者に自分のことを話すことが出来ますか	1.17	6.43	1.79	5.99	0.57
不適応	育成者のそばにいきたくないと思えますか	-4.25	6.03	-7.61	4.18	3.84**
	育成者に自分の思っていることを言いませんか	0.76	5.97	0.37	6.54	0.37
	育成者がもっといい人だと思えますか	-1.62	5.40	-3.44	7.20	1.65
	育成者を恐い人だと思えますか	-4.01	6.61	-7.80	4.77	3.83**

N : 73 \*p<.05 \*\*p<.01

育成者の認知は、キャンプ前後で平均値がマイナス値から大きくプラス値に変化しており、平均値の差にも有意差が認められた。育成者に対する適応については、全ての質問項目においてプラス方向に転じている。差の検定では「育成者がいることでキャンプが楽しい」「育成者の言うことを何でもきく」の2項目で有意差が認められた。逆の不適応では、マイナス方向に4項目全てが変化している。「育成者のそばに行きたくないと思えますか」「育成者を恐い人だと思えますか」に、キャンプ前後に有意な差が認められた。

比較分析では、キャンプ前では不適応の「育成者を恐い人だと思えますか」においてI群：-6.24、J群：-1.86とI群のマイナス値が高く、有意差が認められた(2.93\*\*p<.01)。キャンプ後では適応の「育成者に自分のことを話すことが出来ますか」において、J群：0.29よりもI群：3.38が大きく、有意差が認められた(2.18\*p<.05)。

#### 5. 考察、まとめ

育成者への認識は、育成者の認知において最も大きな変化が認められた。また育成者に対する適応については肯定する変化が、不適応については否定する意識の変化がみられた。このキャンプの性質上育成者が直接的に関わる事の少ない状況の中でもその認識を大きくしていることが明らかとなった。これらはキャンプにおける対人態度の変容('80,橘ら)、人間関係('81,清水ら)など、キャンプ参加による対人関係への影響が育成者にも同様に起りえたものと考えられる。また「I群」と「J群」を比較すると、キャンプ前では不適応「育成者を恐い人だと思える」において、「I群」の方が否定的意識の高いことが明らかとなった。キャンプ後では適応「自分のことを話すことが出来る」に対し「I群」がより肯定する意識の変化の大きいことが認められた。この2項目の差はジュニアリーダー活動、およびその受講している「J群」の方が事前により育成者と関わる機会多く、その中で出来あがった関係性が影響しているものと推察される。しかし、全体としてはキャンプ参加によって育成者を「良き大人」とする認識が高まったと考える。キャンプ経験が青少年の健全育成に有効であることは周知のことであろう。地域主催のキャンプにおいても同様の影響が期待されるが、その後の地域での青少年育成を考えた時、これらより良い方向で認識が変化したと思われる育成者の存在が重要となるものと考えられる。

今後の課題として、調査項目の検討や育成者に対する人物評価をイメージなど他の側面からも研究する必要性が感じられた。また、2群に分けた時に見られた認識の異なりなどからも、被検者の地域活動参加意識や状況などに注目し研究を進めたい。

## 戦前のセツルメント事業におけるキャンプ活動

—興望館セツルメントに見るキャンプ活動について—

国際基督教大学 高橋 伸

キーワード： 戦前キャンプ、セツルメント、夏期転住、フレッシュエアーキャンプ

### 1. はじめに

日本における教育・組織キャンプの始まりは、キャンプの捉え方によって異なるが、1911年(明治44)の学習院生徒対象のスカウト式臨海キャンプ、または1923年(大正12年)に日本 YMCA 同盟が中学生対象として日光で行ったものに始まったといわれている(1)。その後の日本における戦前の教育・組織キャンプの歴史的発展経緯については、ボーイスカウト、ガールスカウト、YMCA、YWCA などの青少年育成団体が実施してきたものが紹介されているが、今回の研究対象であるセツルメント(社会事業団体・施設)における夏期転住(キャンプ活動)については、研究論文や関連文献の記述などにもほとんど見られない。

東京における社会事業のキャンプ活動は、1919年(大正6年)に東京府慈善協会(後社会事業協会)の統率により、会員である数箇所の保育所が合同で比較的身体虚弱な保育児童を対象に、千葉県八幡宿の海辺で15日間の転住事業として行ったものが最初である(2)。その後、本格的にキャンプ活動が行われるようになったのは1923年(大正12年)の関東大震災以後で、東京の下町を中心とした不良生活地区にあった東京府慈善協会やアメリカ・カナダのキリスト教団体によって設立されたセツルメントが各々実施するようになった。昭和4年からは本格的な継続事業として東京府社会事業協会のもとに組織された東京児童指導者会によって、府下調布町の多摩川畔で共同キャンプが実施され、太平洋戦争間近まで毎年数多くの団体が参加して行われた。これらは劣悪な生活環境の中で暮らしていた生活困窮者の子ども達を、夏の一時期だけでも自然環境の良いところで生活させ、心身の健全な成長を促そうというフレッシュエアーキャンプであった。

興望館セツルメントも他の団体と同様、自らの事業の中にキャンプ活動を取り入れ積極的に行っていた。当初は他の団体のキャンプ場や多摩川畔の共同キャンプに参加していたが、さらに充実したキャンプを実施するため独自の道を歩むようになった。本研究は興望館のキャンプ活動について、その取り組みや経緯を把握するとともに、その果たした役割や意義を明らかにし、今後のキャンプ活動の示唆を得ることを目的とする。このような先人の足跡を認識し、その時代における活動を理解し、その業績から学ぶことは重要なことであり、今後におけるキャンプ活動発展の礎になると考える。

### 2. 研究の方法

興望館が1995年にまとめた75年史及び80年記念誌をもとに、興望館事業としてのキャンプ活動を調査し、その検証や当時の社会的状況の把握については、社会事業の機関紙「社会福利」や興望館の母体である矯風会の機関紙「婦人新報」、さらに東京都福祉事業協会75年史や関連図書を用いて試みた。

### 3. 興望館とキャンプ活動

興望館は1919年(大正8年)5月に、日本基督教婦人矯風会外人部関東部会の北米出身婦人宣教師などにより、ジェーン・アダムスが創設したセツルメント「ハル・ハウス」をモデルに、東京で同様の社会事業を行おうと本所松倉町で不良住宅地区の生活困窮者に対して託児、授産、診療な



どのセツルメント活動を始めたのがその始まりである。その後、関東大震災後の都市整備に対応して昭和3年南葛飾郡寺島町(現墨田区京島)に移転し現在に至っている。

興望館が最初にキャンプに参加したのは1924年(大正13年)にカナダ・メソジスト教会が行っていた愛清館セツルメントの千葉県竹丘で行ったキャンプである(3)。その後、キャンプ活動が年中行事として行われるようになったのは、1929年(昭和4年)に吉見静江が館長となってからである。吉見は館長になるべく1927(昭和2年)から2年間ニューヨークで社会事業を学び帰国した。帰国し着任した翌年から東京児童指導者会による府下調布町多摩川畔の共同キャンプに参加し本格的にキャンプ活動をはじめた。このときには興望館は共同キャンプの理事も勤め運営に協力している。しかしながら、共同キャンプでの限界と自らの目的達成のために独自で行えるキャンプ地の必要性を感じ、新たなキャンプ地として御殿場に移ることを決断した。さらにいつでも独自に使用できるキャンプ場の必要性までも感じ、1940年(昭和15年)には軽井沢に専用のキャンプ地を手に入れたのである。

#### 4. 興望館キャンプの特色と評価

当時の興望館は地域に根ざした活動を通して「援助をもっとも必要とする者が自ら更生し得るために」という目標をもち事業を行ってきた。その中でもキャンプは「学童ノ善導」「近隣児童ノ全人格的発達ヲ補導ス」と吉見の残した記録にあり、このことについて「当時の社会で児童が一人格として取り扱われることは実に稀であった」と瀬川は述べている(4)。これらの目標を実現するために、地域を中心とした継続的な子どもの活動を実施し、キャンプ貯金をさせて経済感覚や自覚を促すなどの活動も行っていた。さらに、仕事や育児・家事に追われ疲れきっていた主婦のための母子キャンプや自立を促す青年のためのキャンプなど、地域のニーズとキャンプの効果を見据えたプログラムを実施した。

こうした興望館のキャンプについて堀江定一は昭和6年の共同キャンプにおいて「最も活動し、且最も内容の充実していた」(5)と述べている。また、谷川貞夫は「全人的教育を目標とするクラブの思想は(中略)新しい意識のひとつである。(中略)メンバー間に於ける相互的な教育作用は、夏期転住事業によって最も大なる効果を齎し得るであろう」(6)と述べており、直接ではないにしろ興望館キャンプの影響が読み取れるのである。

#### 5. まとめ

興望館キャンプの最も重要な点は、経済的にも社会的にも恵まれない子ども達に対して、しっかりしたリーダーシップを持った指導者のもとで、先進的な目的を持って行われたことであろう。特に組織・教育キャンプの本源に関わる人格教育の実践に力を注いだことは特筆されるべきことである。戦前という現代と相反するような価値観の時代に行われたにもかかわらず、興望館キャンプの実績は現代にも充分に通ずるものであり、示唆に富む内容であると考えられる。

#### 引用文献

(1) ザ・キャンプ 松田稔著 創元社 1978

(2) (4) 興望館 80周年記念誌 興望館セツルメントと吉見静江 興望館 2000.12

(3) 興望館セツルメント 75年の歴史 興望館 1995.10

(5) 「共同キャンプの批判的考察」堀江定一 社会福利 1934年 昭和9年7月号

(6) 「夏期転住事業に於ける基礎的要素」谷川貞夫 社会福利 1932年 昭和7年7月号

# 日本レジャー・レクリエーション学会会則

## 〈第1章 総則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan society of Leisure and Recreation Studies ）という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、埼玉県新座市北野1-2-26 立教大学武蔵野新座キャンパスコミュニティ福祉学部松尾研究室内に置く。

## 〈第2章 事業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会・講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

## 〈第3章 会員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、講読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、

規定の入会金および会費を納入した者とする。

2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
3. 講読会員は、本会の機関誌を講読する機関・団体とする。
4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を得て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配付を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

## 〈第4章 役員〉

第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。

理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。

3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。

4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

#### 〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、監事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

#### 〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

#### 〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金および

その他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 2,000 円
2. 正会員 年度額 8,000 円
3. 賛助会員 " 20,000円以上
4. 講読会員 " 8,000 円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

#### 付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の $\frac{2}{3}$ 以上を得た議決により変更することができる。

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

本会則は、平成10年11月23日より一部改訂する。



# 「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

1. 投稿者は、本学会会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文、研究資料、評論、実践報告、その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿、未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字：25字×32行）で仕上げるものとし、本文はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記すること。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し、明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題名、著者名、所属機関名、抄録、キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお、本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号をつけて一括し、雑誌の場合には、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号、の順に、単行本の場合には、著者、署名、ページ、発行所、西暦年号、の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付することとする。
9. 原稿は一篇につき図表・写真共刷り上がり10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原

則とする。ただし、前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。

10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお、更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申し出ること。ただし、その場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、掲載論文にあたっては、その原稿は返却しないものとする。
12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、日本レジャー・レクリエーション学会の機関誌として年2回（9月、3月）の発行を予定し、本誌への掲載は原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛てに行うこととする。

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26  
立教大学 武蔵野新座キャンパス  
コミュニティ福祉学部 松尾研究室内  
日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会  
電話・FAX：(048)471-7356

## 「レジャー・レクリエーション研究」

### 投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。

積極的にご投稿下さい。

※学会で発表した論文からの学会誌投稿も

お待ちしております。

(編集委員会)

## 学会大会号編集企画

鈴木 祐一 (学会会長)	麻生 恵 (学会常任理事)
秋吉 嘉範 (学会副会長)	荒井 啓子 (学会常任理事)
石井 允 (学会副会長)	嵯峨 寿 (学会常任理事)
鈴木 秀雄 (学会副会長)	下村 彰男 (学会常任理事)
高橋 和敏 (学会副会長)	寺島 善一 (学会常任理事)
松田 義幸 (学会副会長)	西田 俊夫 (学会常任理事)
油井 正昭 (学会副会長)	西野 仁 (学会常任理事)
小田切毅一 (学会監事)	松浦三代子 (学会常任理事)
永嶋 正信 (学会監事)	松尾 哲矢 (学会常任理事)
坂口 正治 (学会理事長)	師岡 文男 (学会常任理事)
	山崎 律子 (学会常任理事)

### 第31回学会大会号 (No.46) 編集委員会

坂口 正治 (委員長)	西田 俊夫
下村 彰男	沼澤 秀雄
嵯峨 寿	松尾 哲矢
寺島 善一	片桐 義晴

### Editorial Committee for Papers of the 31st National Congress

M.Sakaguchi (Chief Editor)	T.Nishida
A.Shimomura	H.Numazawa
H.Saga	T.Matsuo
Z.Terashima	Y.Katagiri

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS).

c/o: Rikkyo University

1-2-26 Kitano Niiza-city, Saitama, Japan

Tel. & Fax. your country code+81+048-471-7345

『レジャー・レクリエーション研究』第46号 (DEC.,2001)

平成13年11月15日 印刷

平成13年11月21日 発行

編集・発行人 : 坂口 正治

発 行 所 : 日本レジャー・レクリエーション学会

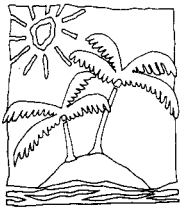
〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 松尾研究室内

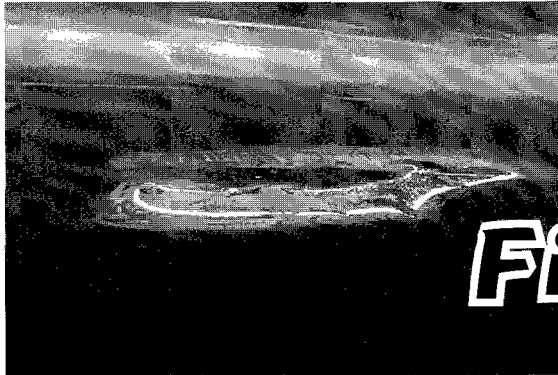
電話・FAX : (048)471-7356





倶楽リゾート・東京予約センター  
 マナ・アイランドリゾート東京オフィス  
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-20-9  
 京橋第八長岡ビル  
 営業時間9:00~18:00 (月~金)  
 ◆マナ・アイランドリゾート現地連絡先  
 P.O.BOX610 Lautoka, Fiji  
 phone.. (679) 661455  
 Fax. (679) 661562

**MANA**  
**ISLAND**  
**RESORT**  
*Fiji*



マナ・アイランドリゾート及びダイビングに  
 関するお問い合わせ・資料請求及び予約は

TEL.03-3553-2002  
 FAX.03-3553-2444



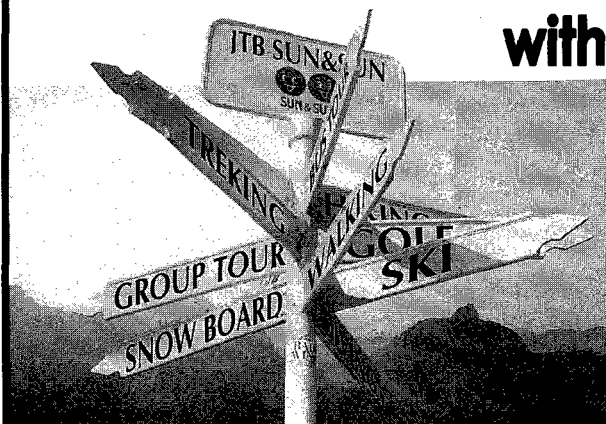
AQUA TREK Ocean Sports Adventure Ltd.  
 2/465 Queens Rd-Nadi  
 p.o.box 10215, Nadi Airport, Fiji  
 phone. (679) 669309 Fax. (679) 702412



—— スポーティーな旅をサポートして20年

# Active Life

with **JTB サン & サン**



国土交通大臣登録旅行業第 568 号

日本旅行業協会正会員

〒170-0013

東京都豊島区東池袋 4-39-11 サニービル池袋

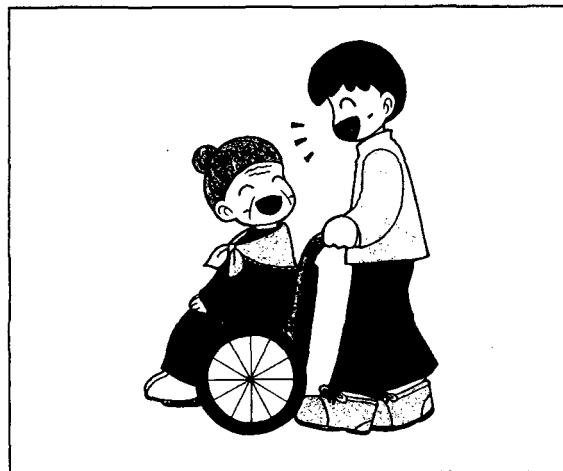
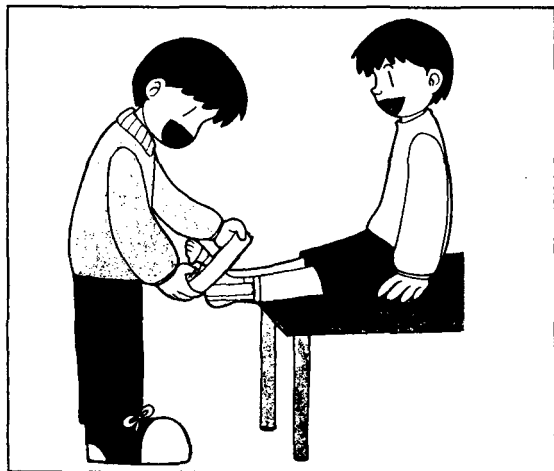
TEL:03-5950-0631

FAX:03-3981-4921

E-Mail:operation.jtbsun.co.jp

Home Page:http://www.jtbsun.com

# いまだから、スポーツと健康について学ぶ



競技選手のトレーナーから  
高齢者の健康指導者まで養成

## スポーツ健康学科

スポーツ選手のトレーナーまた  
アスレティック・インストラクター  
スイミングや幼児体操指導者を  
目指す学科です。  
運動生理学、バイオメカニクス  
救急法、ボールバランストレーニング  
キネシオテーピングなど

## 高齢者健康学科

高齢者の健康管理、運動・レクリエーション  
サービスの指導者を目指す学科です。  
セラピューティック・レクリエーション  
高齢者体育指導法、健康体操&ストレッチ  
の授業のほか指導実習。ホームヘルパーの  
資格取得が可能です。

### 本校の特徴

#### ■最前線で活躍する講師から学ぶ

本校の講師陣には、ユニチカ・バレーボールチームの現職トレーナーをはじめ  
競技の最前線で活躍するトレーナー、コンデショニングコーチが「現場の専門技術」  
の授業を担当します。

新設の『高齢者健康学科』でもトップクラスの講師と豊富な実習が用意されている。

#### ■動きながら、経験しながら学ぶ

本校は通常授業を夜間（PM6-9時）実施しているため、昼間に豊富な実習体験と学費の  
一部をアルバイトで補うことが可能。

実力と収入の両面をアップすることができます。

#### ■少人数で学ぶ

開学以来20年間、1学年40名定員の少人数制を貫き、学生個々のニーズに対応し  
た指導を実施します。

「ひとりひとりの顔が見える」そんな学校が東京体育専門学校です。

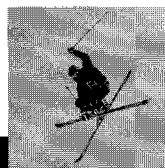
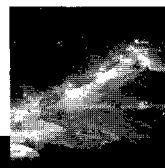
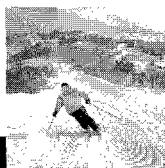
# 東京体育専門学校

〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2-19-8 ☎03-3718-0665

2002 J-PHONE ジャパン シリーズ  
 SUZUKI フリースタイル FIS ワールドカップ  
 モーグル 斑尾大会開催  
 2002年3月9日(土) デュアルモーグル [トーナメント]  
 10日(日) モーグル [予選/決勝]



スキー・スノーボード  
 初心者対象の無料レッスン開講  
 シーズン中、毎日1日1回、  
 午前9:45~30分間無料で開講!  
 SIAとSAJの公認スクールが  
 親切丁寧に指導します。



# 斑尾

**ROAD ACCESS**

- 東京 尾越自動車道・上信越自動車道 180分
- 東京 中央自動車道・長野自動車道・上信越自動車道 225分
- 名古屋 中央自動車道・長野自動車道・上信越自動車道 220分
- 大阪 名神自動車道・中央自動車道・長野自動車道・上信越自動車道 340分
- 大阪 名神自動車道・北陸自動車道・上信越自動車道 380分
- 新潟 北陸自動車道・上信越自動車道 120分
- 金沢 北陸自動車道・上信越自動車道 165分

**TRAIN ACCESS**

- 東京 長野新幹線 79分
- 名古屋 中央本線 175分
- 長野 長野新幹線 70分
- 長野 富山線・豊田バス 80分

斑尾高原スキー場

**駐車場**  
 斑尾高原内8カ所  
 1500台収容可能  
 日帰り  
 土・日・祝日500円  
 平日無料

上信越自動車道 / 豊田・飯山I.C.より25分

北信州 斑尾高原7主 場

※長野 斑尾、急行バスが運行されます。詳しくはお問い合わせください。

# ISO 9002

## 認証取得



「国際基準の品質とサービスを目指し、お客様の最大の満足を図る」

が

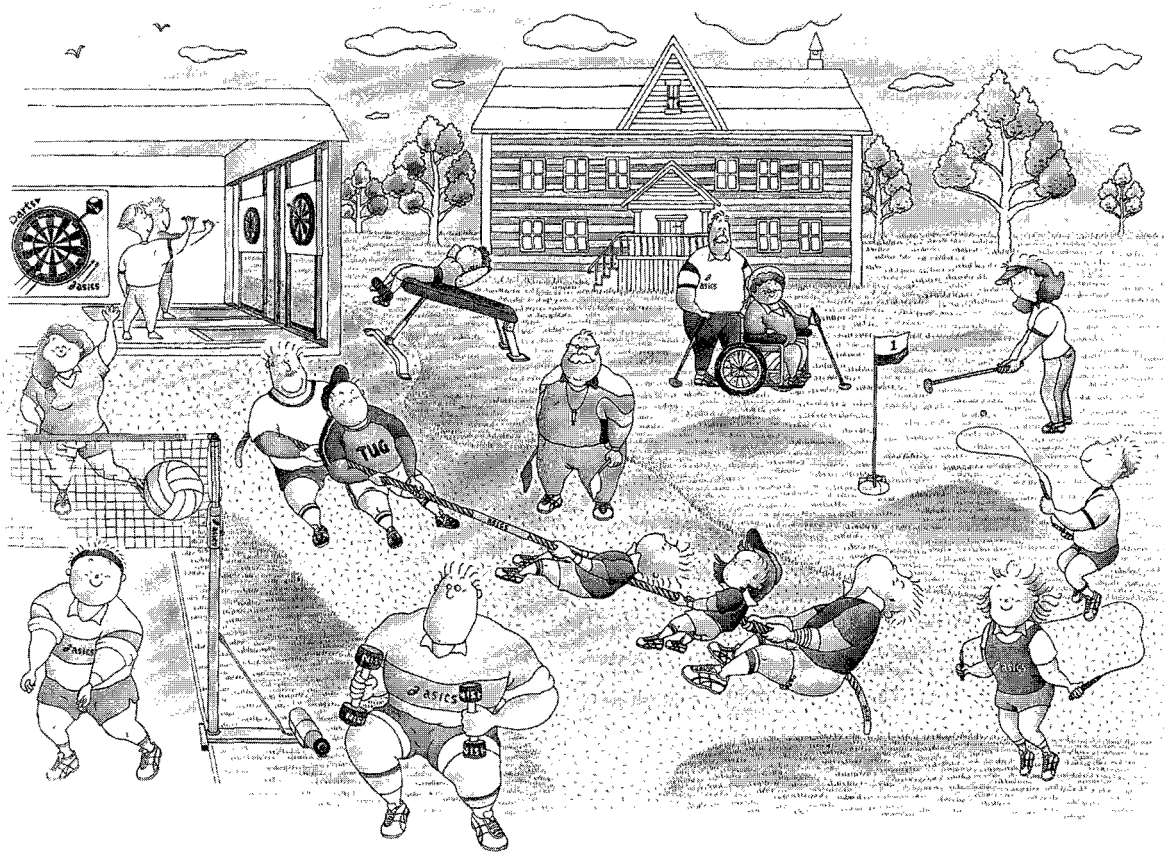
わたしたちのモットーです。

*ishibashi printing*  
**ip 石橋印刷**

神奈川県小田原市飯泉1033 〒250-0863  
Tel.0465-47-9171(代) Fax.0465-48-2411

# 我ら、生涯スポーツ家族

## アシックスは生涯スポーツを応援します。



スポーツは世界のことば

**asics**

株式会社アシックス

●商品についてのお問い合わせは、(株)アシックスお客様相談室までどうぞ。

本社 / 〒650-8555 神戸市中央区港島中町7丁目1番1 TEL (078) 303-2233

東京支社 / 〒130-8585 東京都葛飾区錦糸4丁目10番11号 TEL (03) 3624-1814

大阪支社 / 〒564-8588 大阪府吹田市豊津町2番3号 TEL (06) 6385-1155

●アシックス・インターネット情報は—<http://www.asics.co.jp/>

\*e-mailによるお問い合わせは、[info@asics.co.jp](mailto:info@asics.co.jp) までどうぞ。



**JOURNAL**  
**of**  
**Leisure and Recreation Studies**  
**No. 46**

Papers of the 31st National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 31st National Congress of  
Japan Society of Leisure and Recreation Studies

(Dec. 1 and 2, 2001)

(Chiba University : Chiba, Japan)

**Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)**

**Dec. 2001**